

— 目 次 —

(3月5日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	3
欠 席 議 員	4
議会事務局職員出席者	4
説明のために出席した者	4
開会、開議宣告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
常任委員の選任	6
議長の諸般報告	6
市長の行政報告	6
市長の施政方針説明	9
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	15
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	18
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	20
国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告	22
長崎県病院企業団議会議員の報告	24
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	26
承認第2号	28
議案第3号	32
議案第4号	35
議案第5号	35
議案第6号	35
議案第7号	38
議席の変更	43

散 会	4 4
-----------	-----

(3月6日)

議 事 日 程	4 5
本日の会議に付した事件	4 6
出 席 議 員	4 7
欠 席 議 員	4 8
議会事務局職員出席者	4 8
説明のために出席した者	4 8
開議宣告	4 9
議案第8号	4 9
議案第9号	4 9
議案第10号	4 9
議案第11号	4 9
議案第12号	5 5
議案第13号	5 6
議案第14号	5 6
議案第15号	5 8
議案第16号	5 8
議案第17号	5 8
議案第18号	5 8
議案第19号	5 9
議案第20号	5 9
議案第21号	5 9
議案第22号	5 9
議案第23号	5 9
議案第24号	5 9
議案第25号	5 9
議案第26号	5 9
議案第27号	5 9
議案第28号	5 9
議案第29号	5 9

議案第30号	59
議案第31号	59
議案第32号	59
議案第33号	73
議案第34号	74
議案第35号	74
議案第36号	74
議案第37号	77
諮問第1号	77
諮問第2号	77
散会	79

(3月17日)

議事日程	81
本日の会議に付した事件	81
出席議員	81
欠席議員	81
議会事務局職員出席者	81
説明のために出席した者	81
開議宣告	82
市政一般質問	84
5番 小島 徳重君	84
4番 春田 新一君	96
2番 伊原 徹君	107
6番 吉見 優子君	115
16番 大部 初幸君	126
散会	136

(3月18日)

議事日程	137
本日の会議に付した事件	137
出席議員	138

欠席議員	138
議会事務局職員出席者	138
説明のために出席した者	138
開議宣告	139
市政一般質問	140
3番 長郷 泰二君	140
15番 大浦 孝司君	152
議会運営委員の選任	163
議案第7号	163
議案第3号	165
議案第8号	165
議案第9号	165
議案第10号	165
議案第11号	165
議案第12号	165
議案第13号	165
議案第14号	165
議案第38号	171
対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	172
常任委員会の閉会中の継続調査について	173
会期の短縮	173
閉会	174
署名	175

対馬市告示第78号

令和2年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和2年2月25日

対馬市長職務代表者

対馬市副市長 桐谷 雅宣

1 期 日 令和2年3月5日(木)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

小宮 教義君	坂本 充弘君
伊原 徹君	長郷 泰二君
春田 新一君	小島 徳重君
吉見 優子君	淵上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○3月6日に応招した議員

○3月17日に応招した議員

○3月18日に応招した議員

令和2年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和2年3月5日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和2年3月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 常任委員の選任
- 日程第5 議長の諸般報告
- 日程第6 市長の行政報告
- 日程第7 市長の施政方針説明
- 日程第8 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第9 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第10 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第11 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第12 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第13 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第14 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市
一般会計補正予算(第9号))
- 日程第15 議案第3号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第16 議案第4号 令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2
号)
- 日程第17 議案第5号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3
号)
- 日程第18 議案第6号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第19 議案第7号 令和2年度対馬市一般会計予算
- 日程第20 議席の変更

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定

- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 常任委員の選任
- 日程第5 議長の諸般報告
- 日程第6 市長の行政報告
- 日程第7 市長の施政方針説明
- 日程第8 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第9 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第10 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第11 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第12 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第13 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第14 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第9号））
- 日程第15 議案第3号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第16 議案第4号 令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第5号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第6号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第7号 令和2年度対馬市一般会計予算
- 日程第20 議席の変更

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 小宮 教義君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君

17番 作元 義文君

18番 上野洋次郎君

19番 小川 廣康君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君

会計管理者 松井 恵夫君
監査委員事務局長 御手洗逸男君
農業委員会事務局長 庄司 智文君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいまから令和2年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。

3月1日に実施されました市長選挙において比田勝尚喜君が再選され、また、議員の補欠選挙では小宮教義君が当選されました。

新たに同僚議員になりました小宮教義君に挨拶をお願いしたいと思います。小宮教義君、どうぞ。

○議員（番 小宮 教義君） 失礼をさせていただきます。今回の議員の補欠選挙において当選をさせていただきました小宮教義でございます。

私の任期は残りの約1年間でございます。議員の職務は、仕事は、行財政の批判と監視、そして、政策の提言でございます。私のモットーとするのは、「市民の声を生かす」、「市民の市政を」でございます。わずか1年ではございますが、議員の皆様、市民の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君並びに新議員、小宮教義君におかれましては、健康に十分留意され、対馬市政発展のために頑張ってくださいよう、お願いをいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議席の指定

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、新議員となりました小宮教義君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席番号7番に指定をいたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、大部初幸君及び作元義文君を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から3月24日までの20日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は本日から3月24日までの20日間に決定をいたしました。

日程第4. 常任委員の選任

○議長（小川 廣康君） 日程第4、常任委員の選任を行います。

お諮りします。今回新たに議員となりました小宮教義君は、委員会条例第8条第1項の規定により、厚生常任委員会に指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。小宮教義君は厚生常任委員に選任することに決定しました。

なお、任期は、委員会条例第3条第2項の規定により、前任者の残任期間となりますことを申し添えておきます。

日程第5. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議長の諸般報告を行います。

令和元年第4回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、議会運営委員会及び厚生常任委員会から委員派遣に関する調査報告の申し出がっておりますので、報告します。

議会運営委員会は、福岡県の福津市及び大野城市を訪問し、議会運営と議会報告会の実施状況等について、調査・研究を行っております。

厚生常任委員会は、熊本県の熊本市及び八代市を訪問し、病児・病後児保育事業や子ども食堂応援プロジェクトについて、それぞれ調査・研究を行っております。

詳細につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

日程第6. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに、令和2年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、3月1日に執行されました対馬市議会議員補欠選挙におきまして当選されました小宮教義議員にお祝いとお喜びを申し上げます。小宮議員におかれましては、本市発展のため、一層御活躍されますよう御祈念いたします。

また、私ごとで恐縮ですが、同日執行の対馬市長選挙では、投票率が前回から16.4ポイント減の63.23%と残念な結果となりましたが、多くの市民の皆様からの御信任を賜り、引き続き、市長として市政のかじ取り役を務めさせていただきますことを光栄に思い、決意を新たにいたしております。

私は、この選挙期間中、島内津々浦々に足を運び、市民皆様の貴重な御意見や時には厳しい御意見を頂戴いたしました。頂戴した意見は、実現できるものは市政運営に反映すべく取り組んでまいります。

また、選挙期間中は、新型コロナウイルスの国内感染が拡大し、多くの市民の皆様から市の対策についての御質問と御心配の声が届きました。

対馬市では、新型コロナウイルスの国内感染者が確認されて間もなく、対馬保健所においては、消防、対馬病院と連携し、新型コロナウイルス感染症発生の際の搬送体制等は整えておりました。

新型コロナウイルスは、発熱などの症状のない感染者もいることから、報道等で御承知のとおり、完璧な感染予防は難しいと言われております。感染の収束に向けては、市民一人一人が「うがい、手洗い、消毒」などの感染症予防対策を徹底していただくことが大切であります。今こそ、市民一丸となって感染予防等の実践を切にお願い申し上げます。

なお、比田勝と韓国釜山を運航する高速船は、航路運営会社様の御都合により、明後日7日から約1カ月間はほぼ運休となります。

それでは、12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部の関係でございますけれども、対馬市洋上風力発電ゾーニング導入可能性検討協議会の設置についてでございます。この協議会は、国の委託を受けた長崎県と本市が共同で設置したもので、海への環境配慮と海に係る事業者及び地域等と共生できる洋上風力発電事業を推進するため、対馬近海の洋上風力発電事業推進区域の設定に向けた検討を行うものであります。早速、2月21日に、洋上風力発電の推進に向け、第1回対馬市洋上風力発電ゾーニング導入可能性検討協議会を開催いたしました。今後は、令和2年度中に各事業者ヒアリング、

現地調査などを実施し、本市の洋上風力発電事業の可能性について検討を重ねてまいります。

次に、市民生活部の関連でございます。日韓交流海ごみワークショップIN釜山についてでございますけれども、1月11日から13日の日程で、第2回日韓交流海ごみワークショップIN釜山を実施いたしました。これは、海岸漂着ごみの発生抑制対策の取り組みとして、対馬市内の高校生28名の参加をいただき、釜山の大学生・高校生24名とともに、海ごみ問題について情報共有を行いました。参加者は、釜山市内の海岸の視察と韓国海洋大学のチェ教授による世界の海ごみの現状について講義を受け、改めて世界規模の深刻な問題であることを痛感したことと思います。その後、グループ討議を行い、それぞれの思いをポスターとして表現し、現在、このポスターは厳原庁舎1階に掲示をしておりますので、ごらんいただければ、学生の切実な思いを感じ取れるものと思います。参加した日韓の学生たちからも、「とても貴重な体験ができた。国は違っても思いは同じ」との感想も届いております。今後もこの取り組みを継続しながら、若い世代から海ごみ問題を身近なものとして捉え、この美しい地球の保全につなげてまいりたいと思っております。

次に、建設部の関連でございます。全国的に人口減少や少子高齢化が進み、存続が危ぶまれる地方都市がふえる中、国ではその対策としてコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを促進するため、立地適正化計画の制度を新たに導入し、その取り組みが強化されています。本市においても、人口減少・少子高齢化は顕著であり、街としての機能の低下が予想されることから、都市計画区域の持続可能で効率的なまちづくりの実現に向けた対馬市立地適正化計画策定に取り組むことといたしました。本計画は、都市計画区域内重要な施策となり、現在抱えている多様なまちづくりの課題を官民が共有し、互いに将来の都市像を創造して、医療・福祉施設、商業施設及び公共施設、また、公共交通、財政面なども含め、都市機能や居住環境を適正に誘導し、20年から30年を経て、住民が安心して安全で快適に歩いて暮らせるまちづくりを念頭に、街を整えていく計画です。その取り組みの状況は、令和元年12月末日現在で、全国1,374の対象地域のうち499都市で、また、県内においては20の対象地域のうち作成済みが2都市、また、4都市で作成に向け取り組まれているところです。策定に当たっては、市民の皆様にお知らせし、御理解を得ながら進めることとなりますので、約2カ年の作成期間を予定しております。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、予算に係る専決処分承認案件1件、令和元年度一般会計等補正予算案件4件、令和2年度一般会計等予算案件8件、条例の一部改正18件、長崎県市町村総合事務組合規約の変更1件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更3件、市道の認定1件、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問2件、合わせて38件の議案について御審議をお願いするものでございます。内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いま

すので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本会期中におきまして、財産処分についての追加議案1件を上程する予定としております。あわせて御審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第7. 市長の施政方針説明

○議長（小川 廣康君） 日程第7、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 令和2年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

昨年は、天皇陛下御退位と皇太子殿下御即位、そして元号が令和へと改元され、新たな時代の始まりという節目の年でありました。

近年、地球温暖化の影響による異常気象から頻発する50年に一度という大雨や台風が日本各地に大きな被害をもたらし、本市においても道路や河川等の生活基盤を中心に甚大な被害に見舞われた年でもありました。このような自然災害から市民の財産と生命を守るための国土強靱化地域計画の策定が求められており、「強くて、しなやかな対馬」の実現のため、令和元年度末までの策定を予定しております。

また、市内観光産業においては、右肩上がりにふえ続けてきた韓国人観光客が日韓政府間の関係悪化により昨年7月ごろから激減し、その観光消費額は約33億円の減少と言われ、大きな経済的打撃を受けました。現在、国、県の支援も受けながら、国内客を中心とした誘客のための環境整備の取り組みに傾注しているところでございます。

そして、令和2年度は、平成27年度に策定した第2次対馬市総合計画と連動し、それを推進するための具体的な施策を掲げた第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートの年であり、現在の対馬の現状を踏まえながら、近未来の対馬を創造できる施策を掲げております。

国の令和2年度予算は、全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用し、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化を着実に実施するほか、勤務医の働き方改革の推進等、社会保障の充実のために約1兆6,700億円が計上されております。

また、総合経済対策を実行するため、「臨時・特別の措置」を講じることとし、キャッシュレス・ポイント還元事業、マイナンバーカードを活用した消費活性化策や「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」等の実施のため、約1兆7,800億円が計上されております。同時に、歳出全般にわたり見直しを行い、一般歳出等について、「新経済・財政再生計画」の目安

を達成するなど、歳出改革の取り組みを継続し、経済再生と財政健全化を両立する予算とされています。

本市におきましては、合併後の平成16年度末、普通会計における地方債残高は約642億円という多額なものでありましたが、市民、議会、行政が一体となって英知を出し合い、行財政改革に取り組んだ結果、平成30年度末には地方債残高を約442億円にまで削減することができました。これにより実質公債費比率も平成30年度決算では6.6%と大きく改善されましたが、普通交付税の合併優遇措置が平成26年度からの5年間で段階的に縮減され、令和元年度からは本来の算定となり、平成25年度と比較いたしますと、普通交付税、臨時財政対策債を合わせたところで約36億円の減額となっており、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、令和2年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮しつつ、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像の「4つの挑戦」を柱に、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成いたしました。一方で、市長の改選期に当たることから、重要な政策的予算を除いた骨格予算の考え方を基本としておりますが、継続事業、緊急性を要する事業、国・県などの関係団体等との連携が必要な事業につきましては、当初予算に計上しております。その結果、令和2年度の予算規模は、一般会計と6つの特別会計を合わせて、総額382億9,251万5,000円であります。また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入11億5,030万3,000円、収益的支出10億104万9,000円、資本的収入2億8,302万5,000円、資本的支出6億4,549万2,000円としております。

次に、予算の概要について御説明申し上げます。

一般会計予算は、令和元年度当初予算と比較いたしまして6.5%減の288億5,400万円としております。

歳入予算の主な内容といたしまして、市税は、固定資産税の増収見込み等により、対前年度比3.3%の増で計上しております。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では対前年度比4,073億円、2.5%の増となっておりますが、令和2年度の配分・算定方法等が不透明な状況であることを考慮して、令和元年度実績見込みの約93%で計上しております。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約20億1,900万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債などを主に27億3,300万円の市債を計上し、予算を編成いたしました。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

まず、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費につきましては、会計年度任用職員制度の導入により、これまで物件費として計上していた臨時雇用賃金が令和2年度から全て報酬となること、報酬単価の見直し、期末手当の支給により、大きく増額となっております。

扶助費につきましては、令和元年度と同様に計上しております。

公債費につきましては、元利償還金合計約46億4,400万円を計上しております。

普通建設事業につきましては、骨格予算ということで継続事業を主として約39億4,900万円を計上しておりますが、対馬クリーンセンター基幹改良事業の終了、市道横町線改築事業費の減等により大きく減額となっております。

物件費につきましては、会計年度任用職員制度の導入により、これまで物件費で計上しておりました臨時雇用賃金部分を人件費として計上することとなりますので、その分は減額となりますが、海岸漂着物等地域対策推進事業費の増、各種施設の保守点検経費の増等により、令和元年度とほぼ同額となっております。

次に、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦～対馬づくり～」ごとに歳出予算の内容を御説明いたします。

まず、1番目に「若者でにぎわう希望の島」～ひとづくり～への挑戦でございますが、「子どもを大切に育てる」、「若者が暮らせる環境づくり」、「外から若者を招き入れる」を最優先課題として掲げております。

こどもは、対馬の将来を担う大切な宝です。幼少期によりよい環境の中で豊かな経験ができるような場を提供し、隣人を愛せる、地域を愛せる心豊かなこどもを育てていくため、誰もが安心して学べる教育環境を整備するとともに、少子化に伴う保育所・幼稚園・学校の適正規模、適正配置について、地域の皆様との合意形成を最大限に尊重しながら取り組んでいくこととしております。

子育てに関する相談、情報の提供・助言などを行う地域子育て支援拠点事業、放課後等におけるこどもたちの安全・安心な居場所づくりを推進するための放課後児童健全育成事業のほか、こどもの健康保持と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るための子ども医療費助成事業等を引き続き実施することとしております。

快適に安心して学べる学校教育環境を整備するため、トイレの洋式化、有害鳥獣対策フェンスの設置などを計画的に実施するとともに、学校教育の充実を図るため、いじめや不登校などに対応するためのスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを継続的に配置するほか、教育相談員・介助員を増員し、きめ細やかな支援を継続していくこととしております。

「子ども夢づくり基金」を活用しての体験学習やスポーツ・文化活動、地域間交流、高校生の就学活動の一部支援を引き続き実施することとしております。

複式学級の解消や小規模校の存続等を目的とした、島外からの児童及び生徒を受け入れる島っこ留学事業を積極的に推進するとともに、子ども議会開催など、郷土を愛する人材育成のための事業も引き続き実施することとしております。

若年層の定住促進につきましては、奨学金利用のU・Iターン者等で本市に就職した若者に対し、一定条件を満たせば奨学金返還額の一部を支援する制度を引き続き実施することとしております。昨年4月に創設した「対馬市奨学資金基金」を活用した奨学資金制度は、従来の貸与型にとどまらず、定住等による一定条件を満たせば全額返還免除も可能な制度です。大学生等に限定せず、市内の高校に進学する生徒も対象としているところでございます。ぜひ御活用いただければと思います。

移住・定住支援につきましては、人口減少対策の重要施策と位置づけ、しまぐらし情報の発信、受け入れ体制の整備を図るため、「しまぐらし応援室」を引き続き配置し、各担当部局との情報共有、事業連携を図りながら、きめ細やかな支援に努め、U・Iターン希望者からの相談、問い合わせに対応してまいります。また、インセンティブ施策としての結婚奨励金、引っ越し経費、住宅家賃支援等の移住・定住支援補助金も引き続き予算に計上しております。

2番目に“地域経済が潤い続ける島”～なりわいづくり～への挑戦でございますが、「良質な対馬製品をつくる」、「対馬産品に高付加価値をつける」、「観光客の誘致による活性化」、「ワクワクする新しい仕事の創造」を最優先課題として掲げております。

対馬の基幹産業であります水産業については、水産資源の減少、漁場環境の悪化、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。このため、魚礁設置事業、藻場の機能維持・回復を図るための水産多面的機能発揮対策事業や調査研究事業のほか、漁業所得向上のための新水産業経営力強化事業、漁業用燃油高騰対策事業など、水産業振興のための施策を引き続き実施することとしております。

農林業におきましては、対馬ならではの特産品である「対州そば」の生産量を増加させるためのそば生産出荷奨励事業、対馬しいたけの生産量のアップ、普及拡大を図るための支援策を盛り込んだ対馬しいたけ振興事業のほか、高性能林業機械導入支援事業など引き続き実施し、農林業の再生と維持を図ることとしております。

後継者対策につきましては、農業次世代人材投資事業、森林づくり担い手対策事業、林業の星スキルアップ研修事業及び漁業後継者育成事業などを引き続き実施することとしております。

農林水産物の輸送コスト支援事業につきましても、有人国境離島法による交付金及び離島活性化交付金を活用し、生産者等への支援を引き続き実施することとしております。

観光業の振興は、人口減少が続く本市において、経済の活性化と交流人口の増加を図る上で重要施策の一つとなります。令和元年度は、韓国人観光客の激減対策のため、議会の皆様の御理解、

御協力のもと、国内外観光客の誘客強化に係る多額の補正予算を計上させていただきましたが、令和2年度も対馬ファンの獲得に向けた事業の情報発信拠点である「福岡事務所」及び「よりあい処つしま」等を活用して積極的に国境のしま対馬を発信し、さらなる誘客に努めることとしております。

創業支援につきましては、有人国境離島法による交付金を活用しての雇用機会拡充支援や創業支援アドバイザー派遣、創業セミナーの開催等を実施することとしております。

3番目に“支え合いで自立した島”～つながりづくり～への挑戦でございますが、「福祉と医療の体制を整える」、「島内外の移動手段を確保する」、「人と人とのつながりを守る」を最優先課題として掲げております。

高齢化が進む今後の対策として、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステム、自主的に誰もが気軽に取り組めるような健康増進につながる地域活動や新しい認知症のケア療法を習得するための講座の開設や研修助成を引き続き推進していくこととしております。

移動手段の確保につきましては、有人国境離島法関係の交付金を活用した航路・空路運賃の低廉化事業のほか、島内唯一の公共交通機関である対馬交通株式会社への路線維持のための補助金や離島航空路維持費補助金、比田勝一博多間の航路運賃割引の補助金を本予算に計上しておりますが、そのほかにも、過疎化・少子高齢化が進む対馬市において、バス事業における人材不足やバス運行費の増加、観光客の対応が避けられないことから、将来に向けた対策が必要不可欠であると考えております。

道路交通ネットワークの構築は、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な問題であります。国・県道の整備に対する要望を強化するとともに、島内の道路交通網の整備を積極的に推進することとしております。

また、市民生活に密接にかかわる市道・農道・林道関係の維持補修費につきましても、令和元年度と同様に予算計上しております。

住みなれた地域での暮らしの中で、高齢者等にとってのちょっとした困り事を支援するために、シルバー人材センターを活用した事業として、ワンコイン——100円でございますけれども、100円で利用できる「ちょこっとサービス事業」を昨年12月から開始しておりますが、高齢者の生きがいの創出、地域社会への貢献を目指すために、シルバー人材センターの活動が対馬市全域で展開できるように引き続き取り組んでいくこととしております。

交通弱者支援対策として、75歳以上の高齢者の通院・買い物等の交通費を支援する高齢者移動費助成事業や運転免許証自主返納支援事業を引き続き実施することとしております。

4番目に“自然と暮らしが共存した島”～ふるさとづくり～への挑戦でございますが、「安全

安心のインフラ整備」、「歴史・文化を未来に残す」、「きれいな地域をつくる」、「自然の保全と持続可能な利用」を最優先課題として掲げております。

安全・安心のまちづくりの推進のため、地域防災計画に基づき、消防団員安全確保装備の強化充実、防災用備蓄物資整備、各種防災施設整備や災害時の支援体制の充実を図り、地域主体の防災・災害対策を進めていくこととしております。

また、高規格救急自動車や小型ポンプ付積載自動車を計画的に更新し、常備消防、非常備消防の充実に取り組んでいくこととしております。

令和2年度末は、対馬博物館が開館予定です。対馬にはさまざまな文化財が存在します。その保存整備などを実施するとともに、対馬の魅力を次世代に継承するために地域の特性を生かした生涯学習を推進し、また、対馬の歴史文化の情報発信の充実に努めることとしております。

海岸漂着物等地域対策推進事業については、国境離島という地理的条件により、避けて通ることのできない課題であり、今後も漂着ごみの発生抑制対策やリサイクル推進の取り組みを進めていくこととしております。

また、生ごみ・廃食油資源再利用システム事業に取り組んでおり、これも徐々に市民の皆様に浸透し、協力世帯が増加しておりますので、目標世帯数達成のため、さらなる周知啓発に努め、引き続き生ごみの分別収集推進を図ることとしております。

四方を海に囲まれ、陸には原始林などを含む森林が茂るこの緑豊かな島には、天然記念物のツシマヤマネコや対州馬を初め、大陸系の貴重な野生動植物が数多く生存しています。これらの美しい自然や生き物の保全対策として、国内希少野生動植物種であるツシマヤマネコ、ツシマウラボシジミの保護対策、特定外来種ツマアカスズメバチ駆除対策などを引き続き実施することとしております。

生態系や農林業に影響を及ぼしているイノシシ、鹿などの有害鳥獣対策につきましても、引き続き駆除対策事業を実施することとしております。

以上が第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦～対馬づくり～」に基づく各種事業であります。

対馬は国境に位置する特異な島であります。大陸に一番近い島でもあり、自然や文化にも大陸の影響を大きく残す宝の島でもあります。第2次対馬市総合計画に掲げる「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島対馬」の実現のためには、市民、議会、行政がONE TEAMで取り組んでいくことが重要であると考えます。

引き続き、市政に対します市民の皆様並びに議員各位の大いなる御支援と御協力を賜りますようお願いからお願い申し上げます。

平成2年3月5日、対馬市長、比田勝尚喜。

○議長（小川 廣康君） 以上で、市長の施政方針説明は終わります。

日程第8. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第8、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和2年1月31日、委員5人出席のもと、所管事務調査をいたしました。

まず、対馬市消防署3階会議室において、糸瀬消防本部次長、修行消防署長、佐護消防副署長、井総務課長の出席を求め、消防・救急体制の現状について説明を受けました。

その内容によりますと、救急救命士は平成31年4月現在29名で、そのうち24名の救急救命士で現場運用しているとのことでした。

昨年の救急出動件数は1,703件、搬送人員は1,638人で、各署所管内の距離・時間についても説明がありました。そして、救急隊のさらなる出動時間の短縮について、消防長が示達を出しており、令和元年11月1日からプレアライバルコール体制を導入しているということでした。これは、119番受報から現場到着までの時間短縮を目的とした取り組みで、通信指令員の事情聴取は最小限にとどめ、出動を優先し、救急隊が現場到着前に直接傷病者の情報を取得するものです。効果として、傷病者側に安心感を与えることができるということ、救急隊の到着予定時間を伝えるということ、加えて傷病者の情報を詳しく聴取することによって現場滞在時間の短縮ができたり、応急手当てのアドバイスを携帯電話を通じて行うという説明でした。

その後、通信指令室に移動し、119番受報について見学しました。ここでは、常時2名体制で緊急通報を受けているということでした。

最後に、昨年購入した次世代型消防車（ブームつき多目的消防車）の見学を行いました。この消防車は、900リットルの水槽を装備し、高い消火能力を備え、高所からの放水も可能で、ブームによってバケットは、上は地上13メートル、下は河川など地上より低い場所まで届き、消火活動・救助活動に幅広く対応できるとの説明を受けました。

委員からは、現在、消防職員は条例定数に足りない状況で業務をこなしており、過重労働となる可能性がある。また、休暇もとりにくくなる。職員の確保については考慮して対応していただきたいという意見がありました。また、搬送時間が長いところの傷病者については、プレアライ

バルコールが威力を発揮すると思われるので、プレアライバルコールに関する啓発について努力されるよう要望がありました。

次に、対馬市役所厳原庁舎別館第1会議室において、武末しまづくり推進部長、一宮しまの力創生課長、八島参事兼課長補佐、阿比留参事兼課長補佐、安重主任の出席を求め、地方創生推進交付金及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の活用状況について説明を受けました。

まず初めに、創業等支援事業は、市単独により、地域資源の活用を図り、対馬の産業を振興するため、創業・起業や新商品開発、販路拡大などを行う方に補助金を交付しているほか、経営改善等の講師を派遣するアドバイザー派遣事業、起業や創業に向けた基礎を学ぶセミナー事業の開催を行っています。

平成30年度までの区分としては、新規ビジネス応援事業が補助対象経費の3分の2で上限は100万円、U・Iターン者は上限200万円、6次産業化推進事業・農商工連携支援事業は、事業によって補助対象経費の2分の1もしくは3分の1で、上限も50万円もしくは100万円、対馬どぶろく特区活用支援事業は補助対象経費の3分の2で上限は100万円、新規人件費加算については人件費の3分の1で上限は1人当たり25万円、総額で100万円が上限となっております。

令和元年度からの区分としては、創業支援事業が補助対象経費の3分の2で上限は200万円、事業拡大支援事業が補助対象経費の3分の2で上限は200万円、人材育成支援事業が補助対象経費の3分の2で上限は10万円となっております。

採択の状況としましては、平成29年度は6事業を採択、補助金額は合計695万4,000円で、内訳として新規ビジネス応援事業が4件、6次産業化推進事業が1件、農商工連携支援事業が1件、平成30年度は7事業を採択、補助金額は755万1,000円で、内訳として新規ビジネス応援事業が5件、農商工連携支援事業が2件、令和元年度は2事業を採択、補助金額は188万8,000円で、内訳として事業拡大支援事業が1件、人材育成支援事業が1件となっております。

韓国人観光客が激減したことによる影響について尋ねたところ、昨年12月に実施したアンケート結果の回答があり、実施事業者18件のうち、回答事業者数は14件で、内訳は影響ありが5件、影響なしが9件とのことでした。

今後の課題として、当補助金は起業・創業を行う方や間もない方の利用を想定しており、雇用機会拡充支援事業等、補助金額が大きい補助制度の前段階として、また、雇用機会拡充支援事業で拾い切れなかった事業者を支援するための制度として捉えているが、補助率・補助額の上限ともにほかの補助金よりも低いため、初めから雇用機会拡充支援事業を利用する事業者も多く、申請が年々減少している。人材育成支援や雇用を伴わない新商品開発、販路開拓などでの支援を重

視し、今後、創業、事業拡大については、国県費の対象となる補助金を優先的に進めたいとのことでした。

次に、雇用機会拡充支援事業は、平成29年度より10年間の時限措置として行われるもので、雇用増を伴う創業、または事業拡大を行う民間業者等に対して4分の3の補助を行う事業です。

区分としては、雇用増を伴う創業は補助対象経費の4分の3で上限は450万円、事業拡大は補助対象経費の4分の3で上限は1,200万円、設備投資を伴わない事業拡大は補助対象経費の4分の3で上限は900万円となっております。

採択の状況としましては、平成29年度が30事業者を採択、補助金額は2億3,570万2,000円で、77人の雇用計画に対し76人の雇用を創出、平成30年度は継続事業を含め41事業者を採択、補助金額は2億4,341万9,000円で、45人の雇用計画に対して42人の雇用を創出、平成31年度（令和元年度）は継続事業を含め28事業者を採択、補助金額は2億4,605万9,000円で、37人の雇用計画に対し、11月末現在で24人の雇用を創出しております。

事業の廃止・中止については、本事業実施後、現在3件発生しており、平成29年度実施の事業廃止が2件、令和元年度実施の事業中止が1件となっております。昨年からの韓国人観光客激減により、これまでのように韓国人観光客をメインターゲットとした申請について、現在、国による認可が慎重になってきていることから、韓国人観光客を目的とした事業が厳しい状況であるということでした。

また、韓国人観光客が激減したことによる影響について尋ねたところ、昨年10月に実施したアンケート結果の回答があり、実施事業者64件のうち、回答事業者数は43件で、内訳は影響ありが19件、影響なしが24件とのことでした。

今後の課題として、新法施行後3年が経過したことで、新規申請についてもある程度充足しており、今後予定されている国の要領改正に伴う既存の採択事業者のさらなる事業拡大や複数年事業者及び島内外からの新規事業者の掘り起こしを行っていく必要がある。現在、島内の有効求人倍率は1倍を超えてはいるものの、雇用状況は厳しく、人手不足が続いていることから、今後の採択事業者の雇用確保支援に対して、国・県と連携し、取り組む必要があるとのことでした。

委員からは、いろいろな規定があり審査等も難しいとは思いますが、交付金はフルに活用していただきたい。採択した事業については、市からのフォローアップを積極的に行い、この補助金を有効活用していただきたいという意見がありました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開を11時15分からいたします。

午前10時59分休憩

午前11時14分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第9. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第9、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和2年2月14日に、環境衛生に関する調査・研究について、新型肺炎拡大に関する緊急の所管事務調査を行いました。当日は、10時30分から対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、委員4人出席のもと、理事者側から荒木健康づくり推進部長、井田いきいき健康課長に出席いただき、新型肺炎拡大に関する本市の対応等について説明を受けました。

新型コロナウイルスが原因とされる肺炎が、昨年の12月以降、中国の武漢市を中心に発生し、短期間で世界各国に広まっています。日本国内でも感染者が確認され、感染症の拡大防止の観点から、大会・イベント等の中止や、教育現場では全国規模での臨時休校など、社会及び経済への影響も出てきております。

対馬市における状況として、検疫所による航路関係の水際対策は、韓国からの入国者に対し、中国湖北省武漢市への渡航歴や発熱等の聞き取り、サーモグラフィでの体温検査を入国時に実施しています。

指定感染症として今回閣議決定された新型コロナウイルスの対応は、長崎県が主体となることから、市民からの相談窓口は対馬保健所に設置し、疑われる症状がある場合は保健所へ連絡し、受診の必要性を判断することになります。その際は、対馬病院において咽頭粘膜及びたんの検体採取を行い、対馬保健所を経由し、大村市にあります長崎県環境保健研究センターで検査が行われ、確定診断がされます。

なお、搬送の必要性及び治療等が発生した場合を想定し、対馬病院及び消防署とは事前に協議済みとのことでした。

また、対馬市ホームページでは、新型コロナウイルスの感染症に関する情報を掲載し、相談窓口や外部サイトの厚生労働省ホームページから多くの情報が確認できるよう公開しています。

基本的な感染症予防として、手洗い・マスク着用・せきエチケット等、可能な範囲での対応をお願いしており、過度に不安をあおるような周知はしないよう対馬保健所から指示が出ているとの説明がありました。

現状、本市では横断的な対応が確立されており、今後も、不測の事態に備えて情報の共有及び連携を密にされることを望むものであります。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 新型コロナウイルスの件につきまして、委員長のほうにお尋ねしたいと思います。

対馬の実態がまず本人の症状により保健所に相談すると。窓口は保健所であると。そして、喉の粘膜もしくはたんなどを採取して、これは対馬病院で採取すると。そして、また、それを保健所にいわゆる持ち戻って、その後、大村の長崎県環境保健研究センターで最終的な検査を行うと。これが今行われておる、今後何かあればこの体制を組むということですが、今、国のほうで非常に指摘されておるのは、日本の検査体制が1日3,000件で、韓国は1万数千件、非常に日本の対応というのは時間がかかり過ぎる。そして、即、その場で、医者に対応できないのかというようなことが今論議されておるわけですが、委員長さん、大村に、環境保健研究センターですか、ここは1日何件の検査が可能なのか、長崎県全体を考えて。と申しますが、対馬市民の思いは、隣国の韓国の感染数が3月2日現在で四千数百人です。これは急ピッチに伸びておって、これが対馬に飛び火しやせんじやろうかという心配をされている方がおるんです。韓国は今、釣り客が大半です。ここらに相当心配されている方がおって、対馬もいつかこれが広まる危険性があるが、どうなのかと。今、委員長さんの報告を聞いて、私は時間がかかり過ぎることをやっているが、どうなのかなと。大村の研究センターで1日何件の処理が可能なのか。そういうのは保健所のほうから報告はなかったでしょうか。1件お尋ねをします。と申しますが、時間がかかり過ぎると思います、恐らく。通常、発熱から37度5分以上の患者さんが4日間継続したならば、疑いありで動くわけですが、それからこの経由で行けば2、3日かかりますよね、恐らく。その辺の心配があるんですが、委員会の中でそういうふうな話が、大村のセンターでどれくらいの検査能力があるか。これは長崎県下全部だと思いますけれども、その辺を含めてもしわかって

おられれば教えていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 韓国の釣り客のお話が出ましたけれども、仮定の話はできませんので、ここでは差し控えたいと思います。

あと、検体検査につきましては、検体を大村に送った後、1日半で結果が出ます。能力につきましては、その報告は受けておりませんが、可能な限り、長崎県内では幸いにも発生しておりませんので、可能な限りできるものと思われまます。

以上です。

○議員（15番 大浦 孝司君） いいです。

○議長（小川 廣康君） はい。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第10. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第10、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和元年12月25日と令和2年2月21日の両日において閉会中の所管事務調査を行いました。

まず、令和元年12月25日、午前10時から対馬市役所厳原庁舎別館第2会議室において、全委員出席のもと、商工観光産業に関する調査・研究として、外国人観光客及び国内観光客の現状と今後の対策について、観光交流商工部からの説明を受けました。

日韓関係の悪化により韓国人観光客が激減していることを受け、国・県の協力のもと、その対策を検討しているところであり、民間事業者や関係団体等で構成する対馬観光のあり方検討会を12月17日までに5回開催し、12月24日に市長へ提言書が提出されました。これを受け、翌年1月には対馬観光対策会議において対馬市観光再生ビジョンを策定し、取り組む事業として、具体的には、30～40代を対象としたゲームアプリによる誘客、宿泊費の助成、観光客の周遊促進、宿泊施設等の機能向上に係る改修助成、Wi-Fiの充実、中小企業対策として県融資制

度に対する利子補給の新設等々を計画している。また、中長期的には、再生ビジョンの内容を次年度に策定する対馬市観光振興推進計画へ反映したいとの説明がありました。

委員からは、説明の趣旨は理解できるが、事業者はそこまでの余裕はない。緊急かつ大胆な施策を今講じなければ、事業者は経営を維持することは困難な状況にあり、本市の経済にも多大な影響が考えられる。航路運航会社との協議や対馬市と釜山市等の自治体間のセッションを行う等の運動を展開する必要があるのではないか等の意見が多く出ました。

委員会として、予算の執行を可及的速やかに行う必要があるとの意見で一致いたしましたので、本委員会の意向を伝えるべく、委員長、副委員長の両名により同日中に市長を訪ね、国や県の補正予算成立前に市単独での予算化を検討され、速やかに執行されるよう要望いたしました。

次に、令和2年2月21日、午後1時30分から対馬市交流センター4階視聴覚室において、委員5人出席のもと、農林水産業の振興に関する調査・研究として、地域循環システム推進事業で回収された生ごみを利用した堆肥製造の現状と今後の課題について、農林水産部及び市民生活部からの説明を受けました。

その概要は、生ごみ堆肥の作物試験栽培結果についての報告があり、生ごみ堆肥は土壌の微生物を活性化させるもので、栄養素となる肥料とは異なる。また、現時点では完熟していない堆肥であるため、現状のままでは農家への推奨は難しい。

現状と課題に関しては、平成30年度に生ごみ堆肥の技術者より実技指導を受け、完熟堆肥化に取り組んではいるが、完成したとしても生産量が少ないため、限定的供給しかできないということでもあります。

今後は、水分と温度管理に注視し、完熟堆肥を生産し、アスパラガス生産農家等に配布したい。また、汚泥発酵肥料との混合も検証・検討していきたい旨の説明がありました。

本説明においては、現時点における堆肥化はできていない。また、今後の検証等においても具体論に乏しいため、本委員会としましては、目標年度を設定し、堆肥化ができなければ生ごみの次なる利用計画を模索すべきと考えます。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 委員長報告の中でありました生ごみの堆肥化の問題について確認をさせていただきたいと思います。

報告にありましたように、現時点では完熟していない堆肥であるため、農家への推奨は難しいということで、現状と課題に関しては、平成30年度に生ごみ堆肥の技術者より実技指導を受け、完熟堆肥化に取り組んでいるがということですが、技術指導を受けた方、これはどういう立場の

どういふ方法のことで指導を受けたのか。そして、今、その指導を受けて、市のほうとしてはまた完熟化に向けて取り組んであるということですが、どの部署のどういふ立場の方がどのような取り組みをしてあるのか。もし委員会で説明があつておりましたらよろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 小島議員の質問にお答えいたします。

指導をなされた方は県の工業技術センターの元職員であるという報告をいただいております。指導を受けた職員は農林・しいたけ課の職員であるということで、今、その方が現地で対応をなされているという報告をいただいております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） わかりました。それで、1点、報告の中になかったのかなと思うのは、協働隊員として3年間職員を多分雇用されて堆肥化に取り組まれた実績があつたと思うんですが、そのあたりについての説明はございましたでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かに今御指摘されたように、3年間、協働隊員の方がこの仕事に従事されたという報告はいただいておりますが、今、報告しましたように、それでも完成形は見られていないという報告でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第11. 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第11、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化推進特別委員長、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 国境離島活性化推進特別委員会の報告をいたします。

国境離島活性化推進特別委員会の活動状況を、会議規則第45条第2項の規定に基づき、次のとおり報告をいたします。

令和元年10月21日に、壱岐市議会の豊坂議長及び国境離島活性化推進特別委員会の赤木委員長ほか6人の委員が本市に行政視察にお見えになりましたので、小川議長と本特別委員会全員で対応をいたしました。

研修内容は、「有人国境離島法を活用した事業等について」と「外国人による土地買収の現状及び対策について」ということで、壱岐市、対馬市、お互いの現状と対策について意見交換をしたところでございます。その中で、本特別委員会が従来から取り組んでおりますジェットフォイルの更新に係る財政的支援と航路・航空路運賃低廉化の対象者拡大に関しまして、委員から活発な意見がありました。

有人国境離島法の施行により、離島においては追い風が吹いているところではありますが、さらなる本法の活用により交流人口をふやし、産業の振興につないで国境離島の活性化を図ることが重要であります。

ジェットフォイルの更新と運賃の低廉化については、壱岐市、対馬市、足並みをそろえて一緒に取り組んで頑張っていこうということで共通認識を持ったところあります。

その後、ジェットフォイルの更新と運賃の低廉化の問題については、航路事業者がどのような考えを持っているのか、話を聞くべきだということから、令和元年12月16日に、航路事業者である九州郵船の役員にお越しいただいて、壱岐市と対馬市合同の国境離島活性化推進特別委員会を壱岐市で開催いたしました。九州郵船からは、竹永社長、万谷営業部長、西山工務部長、安永壱岐支店長の4人に出席いただきました。

ジェットフォイルの更新に関する九州郵船の意向は、「ジェットフォイルの老朽化が進む中、新船建造は離島航路各社にとっては喫緊の課題となっている。すぐれた性能を持ったジェットフォイルは20年以上、全国で建造されておらず、建造自体が消滅の危機に直面している。新船建造には1隻に41億円の費用がかかり、どうしても行政からの補助が必要である。補助金が獲得できれば新船を建造する。」ということでありました。

これに対しまして、壱岐市、対馬市の各委員から、新船建造に向けての前向きな意見が多数出されました。

現在、全国で21隻のジェットフォイルが運航されていますが、その大多数が建造から35年が経過しようとしています。九州郵船のヴィーナス2は建造から38年が経過しております。東京―伊豆大島間を運航している東海汽船が、現在、ジェットフォイル2隻の建造を発注しております。これは川崎重工ですけども、次にどの航路事業者が発注するか注目されているところであります。

仮にジェットフォイルが消滅すれば、島民にとって生活航路に支障が出るばかりでなく、国境離島の管理、国防の観点からもゆゆしき事態です。さらに、離島の過疎化に拍車がかかり、観光客の減少や災害時の島民救出に影響が出ることは明らかであります。

今までは、壱岐市、対馬市、それぞれで協議をしてきましたが、今回は、九州郵船の気持ちも聞けたということが一歩前進したのではないかと考えております。

九州郵船の新船建造の意思を確認しましたので、今後は、壱岐、対馬が一体となって、補助金獲得に向けて、新船建造の具体的な収支計画や島民の窮状を訴える資料などを携え、航路運賃の低廉化の問題も含めて、国会議員を通して要望活動をしていくということで合同委員会を終了しました。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第12. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第12、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

令和元年12月26日、午後1時30分から長崎県農協会館で開催されました第2回長崎県病院企業団議会議員定例会について、次のとおり報告します。

なお、対馬市議会からは、山本輝昭議員と私の2名の出席であります。

今定例会の議案審議は、条例議案2件、予算議案1件、認定議案1件であります。

第8号議案、長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は、管理職員特別勤務手当の支給対象職員として、企業長が指定する医師を追加及び成年被後見人等の権利に係る措置の適正化等を図るため、関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第9号議案、長崎県病院企業団一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例第15条に定める管理職員特別勤務手当の支給対象職員として、企業長が指定する医師を追加する改正を行うことに伴い、所要の改正を行うものであります。

予算議案、令和元年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）は、上五島病院において必要になった医療器具等の購入のため、資本的支出予算の補正を行うものです。また、令和2年4月1日から履行開始が必要な契約について、債務負担行為の追加及び変更を行うものであります。

認定議案、平成30年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について報告します。

病院企業団全体であります。収益合計は275億9,001万円、費用合計は290億8,908万円で、14億9,907万円の純損失となっております。前年度と比較しますと、医業損益で収益が5,753万円の減、費用は4,549万円の増となり、医業損益は1億302万円悪化しています。また、医業外損益で、収益が1,478万円の増、費用が5,432万円の減となり、医業外損益が6,910万円改善しています。当年度の延べ入院患者数は39万3,078人で、前年度に比べ2万1,661人の減、延べ外来患者数は70万5,405人で、前年度に比べ5,647人の減となっています。病床稼働率は73.3%で、前年度に比べ4.0ポイントの減となっています。

なお、対馬の2病院であります。対馬病院は、総収益53億7,300万円、総費用59億7,100万円で、当年度純損益は5億9,800万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く経常収支は5億3,100万円の赤字となっております。

上対馬病院は、総収益10億1,100万円、総費用10億7,400万円で、当年度純損益は6,300万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く経常収支は2,000万円の赤字となっております。

経営状況であります。対馬病院は病床数275床で、患者数は前年度に比べ入院で5.3%、外来で2.3%減少しています。病床利用率は73.4%となっています。

上対馬病院は病床数60床で、患者数は前年度に比べ入院で8.3%、外来で3.2%減少しています。病床利用率は66.7%となっています。

以上、条例議案2件、予算議案1件、認定議案1件について慎重に審議した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

なお、議案外の報告事項として、1、平成30年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について、2、入札結果報告について、3、令和元年度上半期経営状況について、4、離島等医療連携ヘリ事業について、5、郷診郷創の取り組み状況についての報告がありましたが、詳細については説明を省略させていただきます。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、委員長報告があった中の議案外の報告事項の5として、郷診郷創と読むんですかね、この取り組み状況についてというのは、病院の入り口等にポスターが張ってあったりするんですけれども、なかなか私たちにはわかりにくい内容なんです。どういう説明があったのか。概要だけでもよろしいですから、報告できたら教えてください。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） これは、対馬病院と対馬市が連携をいたしまして、今、入院患者につきましては国保、あるいは、高齢者は全てレセプトが来ます。その判定の結果、入院患者が約50%、島外に流れております。中でも95%は福岡市内です。長崎県で頭が出るのは10位のうち9位ぐらい、1カ所あります。あとはほとんど福岡病院です。それで郷診郷創と、対馬の病院で受けましょうということで、対馬病院と対馬市が連携をとって、そういう事業を、なるべく対馬で外来・入院、どちらもしてもらおうということで、離島はどこも企業団が中心になってそういう事業を展開しているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。それで、離島、五島、それから壱岐も同じような企業団の中でなんですが、島外でのいわゆる受診とかいうことについての3島の比較とか、そういうような報告はございましたか。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 資料としては、各病院ごとに予算・決算出ておりますけど、具体的な説明はございませんでした。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第13. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第13、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。
14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

令和2年2月12日、長崎県市町村会館において、令和2年第1回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集されましたので、議案審議の内容について、次のとおり報告いたします。

今回は、第3次広域計画の策定議案1件、条例改正議案3件、予算議案4件、規約の変更議案1件、報告1件、議員提出議案1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案審議の内容について報告いたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定については、高齢者の医療の確保に関する法律が一部改正され、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事項が新たに設けられたことに伴い、本広域連合の現状と課題を踏まえ、新たに計画を策定するもので

あります。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、関係条文を整理するものであります。

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、令和2年度及び令和3年度の保険料率等に関する事項を定めるものであります。

議案第5号、令和元年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ750万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ2億3,499万4,000円とするものであります。なお、歳入は前年度繰越金、歳出は総務費であります。

議案第6号、令和元年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74億1,593万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,333億3,745万6,000円とするものであります。歳入の主なものは前年度繰越金、歳出の主なものは基金積立金であります。

議案第7号、令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,600万2,000円と定めるものであります。歳入の主なものは市町負担金、歳出の主なものは総務費の一般管理費であります。

議案第8号、令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,226億9,552万円と定めるものであります。歳入の主なものは国庫支出金、市町支出金及び支払基金交付金、歳出の主なものは保険給付費であります。

議案第9号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、令和2年4月30日をもって長崎市が長崎縣市町村総合事務組合から脱退することに伴い、規約を変更するものであります。

報告第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条文の整備を行う必要があるため、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について専決処分したので報告し、承認を求めるものであります。

議員提出議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合長専決処分事項の指定についての一部改正については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い改正するものであります。

最後に、1名欠員となっていました議会運営委員について、議長指名により、雲仙市の大山真

一議員が選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

昼食休憩といたします。再開を1時ちょうどからといたします。

午前11時57分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、議事日程に入ります。

日程第14. 承認第2号

○議長（小川 廣康君） 日程第14、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第9号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第9号）を去る2月20日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、対馬市有線テレビへの新規加入に係る機器等の設定業務委託料の追加と国の補正予算に伴う観光客誘客促進のための事業費を計上するものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,175万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328億2,559万4,000円とするものとし、第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条繰越明許費の補正は、繰越明許の追加を6ページ、7ページの第2表繰越明許費補正によるものとし、繰越明許費に2件、1億3,632万2,000円を追加するものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、1億633万3,000円を追加しております。12款分担金及び負担金は、有線テレビ加入負担金22万2,000円を追加し、15款県支出金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金3,520万円を追加しております。

次に、歳出でございますが、2款総務費1項総務管理費は、CATV設定業務委託料543万3,000円を追加しております。次に、7款商工費1項商工費は、観光客誘客のための経費といたしまして、地域社会維持推進交付金事業負担金の追加など、1億3,632万2,000円を増額しております。商工費の補正の内容につきましては、別途参考資料をタブレットの議案フォルダー内に格納しておりますので、後ほど御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今説明があった中で、地域社会維持推進交付金事業ということでプロモーション事業が3,500万余り、それから滞在型観光事業ということでアウトドア関係、あるいはガイド養成関係という予算を計上されていますけれども、このことについてもう少しどういう内容のものなのか、その内容を説明をしていただけたらと思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま小島議員から御質問がございました質問にお答えいたします。

まず、参考資料を御参照いただきたいと思います。参考資料の上段のほうには、地域社会維持推進交付金事業の説明資料となっております。その下のほうに事業規模等と書いてあるところがあろうと思いますが、この事業につきましては、長崎県のほうが主体となって取り組んでいただいている事業でございます。その中で、しま旅商品助成販売事業、これはこれまで平成29年度から取り組んでおりますしま旅商品に対する助成、販売に対する対馬市の負担金の――申しわけございません。そこに記載してあるのは事業費になります。

具体的には、しま旅滞在促進事業で現在本年度が約6,000人ぐらいのお客さんが見えておられますけれども、これを令和2年度、1万5,000人を目標として追加をするものでございます。

内訳の2段目のクーポン券販売につきましては、現在、対馬市の単独事業でクーポン券の発行を行っておりますけれども、これが4月で終わる予定でございます。対馬市の事業が4月に終わ

った後に継続して観光客の皆様方にお得感が出るクーポン券を販売するという目的で、5月から実施をしたいということで計画をしているクーポン事業でございます。

プロモーション等につきましては、テレビ、旅行会社、新聞等を使いましてPRをしていく経費として計上しております。

本事業につきましては、しま旅滞在促進事業費ということで、全体事業費で3億2,143万1,000円、事業費を組んでおりますけれども、これに対する対馬市の負担金ということで今回7,232万2,000円を計上させていただいております。

なお、下段の滞在型観光促進事業、こちらにつきましては、アウトドアをテーマとして観光客等を誘致をしようというものでございます。具体的には、委託料のところにアウトドアの聖地対馬観光ブランディング事業とございますけれども、こちらにつきましては、自然体験イベント等を利用して、小学生、中学生、高校生向けの旅行を企画をしたいということで、研修旅行のプログラムを造成するための経費として上げております。

また、小中学生以外にも、企業、ビジネス等の研修、そういったものもプログラムを組みたいと思っているところでございます。

2段目の対馬おもてなし協議会事業、こちらにつきましては、現在、旅行会社が旅行・ツアーを組むときに、それぞれ宿泊施設だとかバス、いろんな施設に個別に予約をとったりしないといけないというのがございますけれども、それを地元側で一括して予約作業とかができるようなシステムを組みたいということで、そのあたりの研究をしたいということで経費を上げております。

また、各観光事業者の意識改革というのが先日からのあり方検討会等で指摘をされておりますので、おもてなしの心であったりとか、意識改革に向けた講習等もしたいということで思っております。

また、パンフレット等による情報発信等も含めて、おもてなし協議会という活動の中でやっていきたいと思っているところでございます。

3段目のガイド養成事業につきましては、ガイドブックの作成であったりとか、現在、観光物産協会のほうで取り組んでいただいておりますガイドの会でガイドの育成等を行っておりますけれども、なかなか実際のガイド業務に当たる方が育成がおくれているということで、ガイドの養成講座等にももう少し力を入れていきたいなど、そして、最終的には10名程度、実際に活動ができるガイドを養成していきたいということで経費を上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今の部長の説明で概要は、アウトラインはわかりました。それで、その中でも特に滞在型観光促進事業等は、対馬の観光の課題と言われていたものを手をつけよう

ということで、大いに進めていただきたいと思うんですが、そのあたりはこの参考資料だけでは十分私たちもこれを見ただけではわかりにくいから、今、部長が説明いただいたような内容をできればもっと補助的な資料とかあれば私たちもわかりやすいし、市民にも何らかの形で周知はされるでしょうけれども、もう事業は現に打ってあるわけですが、そのあたりを情報発信といいますか、議会、市民含め、それから利用される方も含めていろいろ手は打ってあると思いますが、もっとわかりやすい情報発信をしていただけたらなと思います。

それから、ガイド養成のところ、これは今回の予算では1,000万の予算が組んであるんですけども、多分、長期的に養成しなきゃいけないと思いますし、また、本予算ですかね、新年度の予算でもいろいろ組まれていると思いますから、またそのあたりでは意見とかをまた申し上げたいとは思いますが、でもですね。

それから、もう一つのほうのプロモーション事業で三千数百万円の予算を組んでありますけれども、こちらのほうもどこを対象にとか、どういう手段で行うのかということをもし説明があればお願いします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） プロモーション事業につきましては、先ほども御説明をいたしましたけれども、一応、テレビ、旅行会社、新聞、そしてウェブ等でPRをして、しま旅滞在促進事業のPR、そして対馬のPRをしたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第9号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第15. 議案第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第15、議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正に伴う漁場整備事業、漁港整備事業、市道整備事業の追加と各種事業の実績等によります調整が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ196万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328億2,755万6,000円とし、第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの第2表継続費補正によるものとし、雞知中学校校舎増築事業の完了に伴います事業費の総額及び年割額を変更するものでございます。

第3条繰越明許費の補正は、繰越明許費の追加を8ページから11ページにかけての第3表繰越明許費補正によるものとし、繰越明許費に61件、27億4,382万1,000円を追加するものでございます。

なお、この繰越明許費につきましては、タブレットの議案フォルダー内に繰越理由一覧表を格納しておりますので、後ほど御参照ください。

第4条債務負担行為の補正は、債務負担行為の廃止を12ページ、13ページの第4表債務負担行為補正によるものとし、市道横町線改築事業に係る2件の債務負担行為を廃止するものでございます。

第5条地方債の補正は、地方債の変更を12ページ、13ページの第5表地方債補正によるものとし、地方債の限度額を41億9,460万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、10款地方交付税は、普通交付税を767万7,000円追加しております。

13款使用料及び手数料は、韓国人観光客数の減による国際ターミナル使用料2,800万円の減額が主なものでございます。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、事業の実績見込みなどにより、1目民生費国庫負担金は914万6,000円を追加、20ページをお願いいたします。4目災害復旧費国庫負担金は6,573万8,000円を減額しております。2項国庫補助金は、国の補正予算などに伴う漁港整備事業補助金、漁場整備補助金、道路・橋りょう整備に係る社会資本整備総合交付金の追加及び事業の実績等による増減により1億2,638万9,000円の増額となっております。

22ページをお願いいたします。

15款県支出金1項県負担金でございますが、自立支援費負担金1,017万5,000円の追加などにより872万2,000円の増額となっております。2項県補助金は、国の補正予算に伴う漁港整備事業補助金、漁場整備事業補助金の追加及び事業実績による増減などにより2,845万7,000円の増額となっております。

24ページをお願いいたします。

16款財産収入2項財産売払運用収入は、立木売払収入1,769万3,000円の追加が主なものでございます。

18款繰入金については、財源調整でございます。財政調整基金繰入金2億円の減、26ページをお願いいたします。がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金500万円の減が主なものでございます。

20款諸収入5項雑入は、使用済自動車等海上輸送費補助金の追加など、621万5,000円の増額となっております。

21款市債は、国の補正に伴う漁港整備事業債、漁場整備事業債、道路改良、橋りょう整備事業の追加と事業実績見込みにより増減などにより9,420万円の増額となっております。

28ページをお願いいたします。

22款環境性能割交付金でございますが、令和元年10月1日から県税の自動車取得税が廃止となり、自動車税において環境性能割が創設され、その収入の一部が市町村に交付されることとなっております。ついては、その交付金を250万円計上をしております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、国の補正予算に係る事業につきまして、議案フォルダー内に別途参考資料も格納しておりますので、御参照ください。

30ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費は、創業等支援事業補助金7,186万5,000円の減、航路・航

空路運賃低減事業負担金600万円の追加、わがまち元気創出支援事業補助金300万円の減などにより、6,208万円の減となっております。5項統計調査費は、地籍調査測量委託料2,546万4,000円の減額でございます。

3款民生費1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費の自立支援給付費などの扶助費4,681万9,000円の追加、32ページをお願いいたします。5目老人福祉費の後期高齢者医療広域連合負担金1,881万2,000円の減などにより、2,195万7,000円の減となっております。2項児童福祉費は、施設型給付費の減、児童手当の減などにより、6,556万9,000円の減額となっております。3項生活保護費は、前年度交付分の生活保護費国庫負担金の精算返還金1億977万3,000円の計上が主なものでございます。

34ページをお願いいたします。

4款衛生費は、2項清掃費において、ごみ積替輸送委託料318万2,000円の追加、使用済自動車等海上輸送費補助金306万3,000円の追加が主なものでございます。

6款農林水産業費1項農業費は、3目農業振興費のそば生産出荷奨励事業補助金520万円の減、農業次世代人材投資資金450万円の減が主なものでございます。2項林業費は、森林経営管理事業委託料344万8,000円の減、36ページをお願いいたします。森林整備地域活動支援交付金400万円の減、分収益支払金1,554万4,000円の追加、森林環境譲与税活用基金積立金344万8,000円の追加が主なものでございます。3項水産業費でございますが、2目水産業振興費は、国の補正に伴う漁場環境保全創造工事1億5,000万円の追加、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金など、各種補助金の減額となっております。4目漁港建設費は、当初計上事業に係る事業費の増減と国の補正に伴う事業費の追加を合わせまして1億7,945万2,000円の増額となっております。

7款商工費は、観光トイレ洋式化事業及びよりあい処つしまの厨房備品購入の事業費確定による減額でございます。

8款土木費2項道路橋りょう費でございますが、38ページをお願いいたします。3目道路新設改良費と4目橋りょう費における国の補正に伴う事業費の追加、それぞれ1億8,604万5,000円と2,000万円が主なものでございます。4項港湾費は、国際ターミナル使用料徴収委託料560万円の減額でございます。5項都市計画費は、5目まちづくり事業費のまちづくり交付金事業2億4,224万円の減額が主なものでございます。

40ページをお願いいたします。

10款教育費でございますが、1項教育総務費2目事務局費の離島留学生ホームステイ補助金815万円の減、3項中学校費3目学校建設費の雑知中学校増築事業1,440万4,000円の減が主なものでございます。

1 1 款災害復旧費は、1 項農林水産施設災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業費の追加、2 項公共土木施設災害復旧費の事業実績等による減額となっております。

1 2 款公債費は、利率の見直しにより元金 1 4 4 万 8, 0 0 0 円の追加と借入利率の決定等による利子の減額でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

日程第 1 6. 議案第 4 号

日程第 1 7. 議案第 5 号

日程第 1 8. 議案第 6 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 1 6、議案第 4 号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）から日程第 1 8、議案第 6 号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）までの 3 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第 4 号から議案第 6 号につきましては、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第 4 号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）でございますが、今回の補正予算の主なものは保険給付費の増額でございます。

補正予算書の 3 ページをごらん願います。

令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 4 0 5 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 7 億 5 1 4 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。第 2 項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は 4 ページから 5 ページにかけての第 1 表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものでございますが、8ページから9ページをご覧願います。4款県支出金は、保険給付費の増額による交付金の追加でございます。

6款繰入金は、保険基盤安定化事業の交付決定による増額、財政安定化支援事業の確定による減額でございます。

次に、歳出について、主なものを御説明申し上げます。

10ページから11ページをごらん願います。

2款保険給付費1項療養諸費及び2項高額療養費は、見込み額の増額による追加でございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、各項それぞれ財源内訳による変更でございます。

12ページから13ページをお願いいたします。

6款基金積立金は、財政安定化支援事業の確定により歳入に減額がございましたので調整し、減額するものでございます。

続きまして、議案第5号、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の追加が主なものでございます。

補正予算書の3ページをごらん願います。

令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,183万6,000円とするものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものとしてございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページをごらん願います。

1款後期高齢者医療保険料は、現年分の特別徴収及び普通徴収保険料をあわせて647万1,000円を増額しております。

5款繰入金は、保険基盤安定負担金の確定による増額でございます。

次に、歳出でございますが、10ページから11ページをごらん願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の確定と保険料納付金の追加分の増額でございます。

続きまして、議案第6号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、高額介護サービス費の追加が主なものでございます。

補正予算書の3ページをごらん願います。

令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1,984万2,000円とするものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページをごらん願います。

3款国庫支出金から7款1項他会計繰入金までは、高額介護サービス費200万円の各定率分を追加いたしております。7款2項は、各定率負担分の残額を介護給付費準備基金より繰り入れを行いました。

次に、歳出でございますが、予算書は10ページから11ページをごらん願います。

2款保険給付費は、高額介護サービス費の増加見込みによる追加でございます。

以上で、議案第4号から議案第6号までの提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから3件について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については委員会への付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。3件につきましては委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第4号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、討論は
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第7号

○議長（小川 廣康君） 日程第19、議案第7号、令和2年度対馬市一般会計予算を議題としま
す。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第7号、令和2年度対馬市一般会計
予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

説明に先立ち、別途、当初予算資料を議案フォルダー内に格納しておりますので、予算書とあ
わせて御参照ください。

それでは、予算書3ページをお願いいたします。

令和2年度対馬市の一般会計の予算は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288億5,400万円と定め、第2項で歳入歳出予算
の款項の区分及び当該区分ごとの金額を4ページから8ページにかけての第1表歳入歳出予算に
よると定めております。

第2条で地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、
期間及び限度額を10ページ、11ページの第2表債務負担行為によると定めております。

第3条で地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を同じく10ページ、11ページの第3表地方債によると定めております。

第4条で地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの限度額を80億円と、第5条では地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

4ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、4ページから8ページの第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為につきましては、ごみ収集運搬業務委託料、市道横町線改築事業用地購入費、市道横町線改築事業建物等移転補償費の債務負担の期間をそれぞれ令和2年度から令和5年度、令和2年度から令和3年度、令和2年度から令和3年度、限度額をそれぞれ5億3,157万3,000円、3,800万円、1億6,360万円としております。

第3表地方債につきましては、公共事業等債から水道事業債までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を27億3,300万円といたしました。

12ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書により主なものについて御説明をいたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり、288億5,400万円で、対前年度比マイナス20億500万円、6.5%の減でございます。これは、この3月が市長の改選期に当たることから、骨格予算の考え方を基本として予算編成を行ったことに加え、対馬クリーンセンター基幹改良事業の終了やまちづくり交付金事業費の減などによる建設事業費の減少が大きな要因でございます。

まず、歳入でございますが、1款市税は29億138万5,000円、対前年度比9,269万2,000円の増で、固定資産税の増などが要因でございます。

2款地方譲与税から10款地方特例交付金及び12款交通安全対策特別交付金は、令和元年度の交付見込みや令和2年度地方財政計画等をもとに計上いたしております。

なお、令和元年10月1日から適用の税制改正によりまして、6款法人事業税交付金、8款環境性能割交付金が新設となっており、自動車取得税交付金が廃款となっております。

11款地方交付税は、令和2年度地方財政計画におきましてはプラス2.5%、4,073億円の増でございますが、配分、算定方法などが不透明なことなどを考慮し、令和元年度交付実績見込みの約93%、対前年度比1.0%増となる127億6,374万8,000円を計上いたしております。内訳につきましては、普通交付税を対前年度比2,849万6,000円の増、

117億6,374万8,000円、特別交付税は対前年度比1億円増の10億円をそれぞれ計上しております。

13款分担金及び負担金は、各事業における分担金、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など、1億1,615万8,000円を計上しております。

14款使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など、3億5,025万9,000円を計上しております。

15款国庫支出金は36億6,080万6,000円の計上で、自立支援費負担金、生活保護費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、社会資本整備総合交付金などがございます。

16款県支出金は28億1,272万6,000円の計上で、自立支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などがございます。

17款財産収入は6,755万6,000円の計上で、土地・建物貸付収入などがございます。

18款寄附金は2億5,010万円の計上で、ふるさと納税による寄附金などがございます。

19款繰入金は20億1,910万9,000円の計上で、主なものとしては、財政調整基金、減債基金、振興基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、合併振興基金などからの繰り入れでございます。

22款市債は、漁港整備、市道改良、博物館建設などの事業に充当するため、過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例事業債など、27億3,300万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、14ページをお願いします。

1款議会費は議会活動費など1億8,867万1,000円の計上で、対前年度比849万6,000円の減となっております。

2款総務費は34億8,358万9,000円の計上で、対前年度比1億4,464万5,000円の減となっております。これは、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金などが増となったものの、財政調整基金積立金、創業等支援事業補助金、旧鴨居瀬保育所解体事業などが減となったことによるものでございます。

3款民生費は66億6,212万6,000円の計上で、対前年度比9,447万5,000円の増となっております。増の主なものは、会計年度任用職員制度の導入によります保育所運営に係る非常勤職員の人件費、介護保険特別会計繰出金などがございます。

4款衛生費は39億4,078万9,000円の計上で、対前年度比6億3,457万7,000円の減となっております。減の主なものは、対馬クリーンセンター基幹改良事業、最終処分場区画整備事業などがございます。

6款農林水産業費は29億8,801万円の計上で、対前年度比3億6,704万5,000円

の減となっております。漁港整備事業の減が主な要因でございます。

7款商工費は6億7,465万7,000円の計上で、対前年度比1億8,049万1,000円の減となっております。減の主なものは、あそうベイパーク対州馬厩舎建設事業、公衆トイレ洋式化事業、福岡事務所及びよりあい処つしまの移転に係る経費などがございます。

8款土木費は22億2,881万9,000円の計上で、対前年度比9億2,249万4,000円の減となっております。減の主なものは、比田勝中央橋整備事業、厳原港国内ターミナル建設事業、まちづくり交付金事業などがございます。

9款消防費は10億5,989万7,000円の計上で、対前年度比7,820万6,000円の増となっております。増の主なものは、消防団拠点施設建設事業、化学付消防ポンプ自動車購入事業などがございます。

10款教育費は29億1,775万7,000円の計上で、対前年度比8,797万9,000円の増となっております。これは、雞知中学校増築事業などが減となったものの、学校トイレ洋式化事業、博物館建設事業などが増となったことによるものでございます。

12款公債費は46億4,437万2,000円の計上で、対前年度比15万5,000円の増となっております。

13款諸支出金は旅客定期航路事業特別会計繰出金として2,458万7,000円を計上し、14款予備費は4,000万円を計上しております。

なお、176ページから183ページにかけまして特別職及び一般職の給与費明細書を、また、184ページ、185ページに継続費に関する調書を、186ページから191ページにかけまして債務負担行為に関する調書を、192ページ、193ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方、お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、令和2年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。7番、小宮教義君。

○議員（7番 小宮 教義君） 歳出の4款、7款に関連をして質問させていただきます。

予算もいいんですけども、今、対馬で大きい問題は、市長も言われましたように、新型コロナウイルスです。これについて質問させていただきたいと思いますが、今、日本では約1,000名を超えています。死者が12名。そして、すぐ50キロ横の韓国ではもう既に5,300人、死者がもう30人以上出ております。

今、韓国から船が来よるんですけども、その説明は市長もされましたが、現状は大垂高速が今ドック入りしております。これが4月2日まで運休です。それと、ハンイル高速ですか、これ

はもう3月2日から運休をしております。未来高速がこれはもう以前から既に運休をしております。そして、日本のJRビートル、これが市長も御説明されましたように7日から今月いっぱいまでを運休としております。

日本国のこれに対する対応というのは、今、韓国の大邱と慶尚北道というんですかね、この2カ所を指定して入国を禁止しております。禁止をするという法律的な根拠というのは、入管法の第5条第1項第14号による規定です。この内容は、14号というのは上陸の拒否ということでございます。14号には、「法務大臣において日本国の利益又は公安を害する行為を行うおそれがあると認めるに足る相当の理由がある者」、要するに、国の安全上の法の根拠に基づいて、今、2カ所での入国を拒否をしております。

しかし、ソウルではもう既に100人を超えています。すぐ横の釜山でも3人という感染者が出ていますわけですが、このままですと4月まで延びるんじゃないかと。この3月いっぱいまで終息に向かえばいいんですけども、その可能性は非常に少ないと思います。これが4月まで延びたときにはどのような対応をとっていくのか。先ほど申しましたように、ソウルでも発生し、釜山でも発生しているんだから、韓国全土が5条の1項14号による規定をしなければ、できないことが予想されます。それを国のほうと協議を事前にするのが対馬市民の生命を守ることもなろうかと思しますので、この部分を市長のほうで国と、もう既に全土に発生しておるわけですから、国と協議をしていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 申し上げますが、この後、お諮りいたしますが、全議員による特別委員会の設置を計画しておりますが、具体的に答弁が必要ですか。

○議員（7番 小宮 教義君） はい、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 答弁が必要ですか。じゃあ、考え方だけ市長、お願いします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員御指摘のとおり、外国人の上陸の拒否の措置を決めるのは国の権限であります。先月の26日に決定した措置は、韓国の大邱市を初め、あと2都市ですかね、そこからの一部地域に滞在歴のある者に限定したものでありまして、先に行われた中国に対する措置も同様でありました。

政府の見解では、先ほど説明されたように、入国管理法のほうを恐らく適用されるものと思えますけれども、政府見解では、1万人当たりの感染者の数などの科学的根拠と法的な根拠が判断材料になるということでありまして、釜山市でも感染者が確認をされたという報告から、直ちに韓国からの旅行者を一律上陸拒否という措置をとることは難しいというふうに考えられまして、政府の判断に委ねることになろうかというふうに思います。

先ほども説明しましたように、3月7日からは韓国との国際航路もほぼ運休となりまして、約

1カ月間はそのリスクも下がるということになりますので、この状況等を注視しながら、国への要望につきましても県のほうとも協議・調整をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、小宮教義君。

○議員（7番 小宮 教義君） ぜひ、県とも協議して、国のほうにお願いをしていただきたいと
思います。せっかく、今、国内からたくさんの方がおいでいただいていますので、クーポン券を
初めとして、感染が確認されると、今までの県の政策、市の政策に非常に大きいダメージを与え
ますので、その辺も考えて、先ほど国のほうに協議したいということでございますから、ぜひお
願いしたいと思います。

それと、もう一つは、医療関係でマスク関係が不足とかいう話も聞きますから、医療関係従事
者を中心にしてある程度の確保ができるように協力をしていただければと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付
託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は議長を除く全議員を委員とする予算審査特
別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に召集します。

暫時休憩をします。再開を2時25分にしたいと思っておりますので、スムーズな互選をお願いした
いと思っております。暫時休憩します。

午後2時04分休憩

午後2時22分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に齋藤久光君、副委員長に山本輝昭君が決定をいた
しました。

なお、委員会の審査報告は3月24日に行います。

日程第20. 議席の変更

○議長（小川 廣康君） 日程第20、議席の変更を議題とします。

お諮りします。議席は配付しております議席表のとおり変更したいと思いますが、御異議ございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。議席は配付しております議席表のとおり変更することに決定しました。

あすの本会議から変更後の席に着いていただきますようお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻から本会議を開き、議案説明等を行います。

本日は、これで散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時23分散会

議事日程(第2号)

令和2年3月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第8号 令和2年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第9号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第10号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第11号 令和2年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第12号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第6 議案第13号 令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第7 議案第14号 令和2年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第8 議案第15号 対馬市区長設置条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第16号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第17号 対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第18号 対馬市交通保全保持に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第19号 対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第20号 対馬市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第21号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第22号 対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第23号 対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第24号 対馬市美津島総合公園条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第25号 対馬市総合福祉保健センター条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第26号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第27号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第28号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例

- 日程第22 議案第29号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第30号 対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第31号 対馬市漁港管理条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第32号 対馬市定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第33号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び長崎縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第27 議案第34号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(根緒地区)
- 日程第28 議案第35号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(根緒地区)
- 日程第29 議案第36号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(横浦地区)
- 日程第30 議案第37号 市道の認定について (阿須4号線)
- 日程第31 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第32 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第8号 令和2年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第9号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第10号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第11号 令和2年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第12号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第6 議案第13号 令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第7 議案第14号 令和2年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第8 議案第15号 対馬市区長設置条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第16号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第17号 対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第18号 対馬市交通保全保持に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第19号 対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

- 日程第13 議案第20号 対馬市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第21号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第22号 対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第23号 対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第24号 対馬市美津島総合公園条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第25号 対馬市総合福祉保健センター条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第26号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第27号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第28号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第29号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第30号 対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第31号 対馬市漁港管理条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第32号 対馬市定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第33号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び長崎縣市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日程第27 議案第34号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(根緒地区)
- 日程第28 議案第35号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(根緒地区)
- 日程第29 議案第36号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(横浦地区)
- 日程第30 議案第37号 市道の認定について (阿須4号線)
- 日程第31 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第32 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

出席議員 (19名)

1番	坂本 充弘君	2番	伊原 徹君
3番	長郷 泰二君	4番	春田 新一君
5番	小島 徳重君	6番	吉見 優子君
7番	渕上 清君	8番	黒田 昭雄君
9番	小田 昭人君	10番	山本 輝昭君
11番	波田 政和君	12番	小宮 教義君
13番	齋藤 久光君	14番	初村 久藏君
15番	大浦 孝司君	16番	大部 初幸君
17番	作元 義文君	18番	上野洋次郎君
19番	小川 廣康君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君

水道局長	波田 安徳君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

配付しております議事日程第2号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第8号

日程第2. 議案第9号

日程第3. 議案第10号

日程第4. 議案第11号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第8号、令和2年度対馬市診療所特別会計予算から日程第4、議案第11号、令和2年度対馬市介護保険特別会計予算までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第8号、令和2年度対馬市診療所特別会計予算につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

予算書は3ページをお願いいたします。

令和2年度対馬市診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億5,057万6,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を4ページから5ページにかけましての第1表歳入歳出予算に定めるところによるとしております。

それでは、6ページからの歳入歳出予算事項別明細書により、主な予算につきまして御説明申し上げます。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり4億5,057万6,000円で、対前年度比1,346万3,000円、2.9%の減でございます。これは、診療所医師の件費及び患者数の減による医療材料費、医薬品の減が予算額減額の主な要因でございます。

8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款診療収入1項外来収入は、直営診療所の診療収入を、対前年度比約6.1%減の2億2,654万8,000円としております。

2款使用料及び手数料1項手数料は、診断書等手数料の収入見込み額を267万6,000円としております。

3款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を実績等をもとに1,500万円を計上いたしております。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、対前年度比約1.6%、284万7,000円減の1億6,868万円を計上いたしております。

6款諸収入1項雑入は、予防接種、特定健診等収入を対前年度比約7.2%増の3,717万2,000円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページから13ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目一般管理費に3億4,086万5,000円を計上しております。主なものといたしましては、1節報酬に診療所看護師等会計年度任用職員報酬及び医師報酬合わせて1億6,110万6,000円、11節需用費は、各診療所の光熱水費672万円、修繕料208万9,000円、12節役務費は、生化学検査手数料727万3,000円、通信運搬費167万1,000円、廃棄物処理手数料93万6,000円、13節委託料は、診療所への医師等派遣委託料、施設の保守点検委託料など3,317万2,000円、14節使用料等に診療所医事システム、派遣医師送迎タクシー借上料等937万1,000円、19節負担金、補助及び交付金は、公設民営診療所運営費等補助金など1,133万4,000円を計上しております。

2款医業費1項医業費は、直営診療所の医業用機器リース料、医薬材料費など1億971万1,000円を計上しております。なお、14ページから15ページにかけまして給与費明細書を添付しておりますので、御参照願います。

以上、令和2年度診療所特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第9号から議案第11号につきましては、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容について御説明申

上げます。

まず、議案第9号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算でございますが、予算書の3ページをごらん願います。

令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億3,324万8,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を5億3,000万円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、10ページから11ページをごらん願います。

1款1項国民健康保険税は、1目一般被保険者分と2目退職者被保険者等分を合わせまして8億5,476万5,000円を計上いたしております。

4款県支出金2項県補助金は、1目保険給付費等交付金として32億2,729万3,000円を計上いたしました。

12ページから13ページをお願いします。

6款繰入金は、1項他会計繰入金として1目一般会計繰入金で、1節保険基盤安定繰入金、2節職員給与費等繰入金、3節出産育児一時金等繰入金、4節財政安定化支援事業繰入金を合わせまして3億7,410万9,000円を計上いたしました。2項基金繰入金は、1目財政調整基金繰入金として7,239万9,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

16ページから17ページをごらん願います。

1款総務費1項総務管理費は、主なものといたしまして1目一般管理費で12節役務費の通信運搬費、システム手数料及び13節委託料のシステム改修業務、3目医療費適正化特別対策事業は、月額会計年度任用職員の人件費などを合わせて、1項総務管理費に2,923万6,000円を計上いたしております。

18ページから19ページをお願いいたします。

2項徴税費の主なものといたしましては、月額会計年度任用職員の人件費、19節負担金、補助及び交付金の納税組合交付金などで1,850万6,000円を計上いたしました。

2款保険給付費1項療養諸費は、20ページから21ページをお願いいたします。

1目一般被保険者療養給付費など合わせて27億1,144万2,000円を計上いたしております。

2項高額療養費は、4億4,040万円の計上でございます。

4項1目の出産育児一時金は、55名分、2,310万円を計上いたしました。

22ページから23ページをお願いいたします。

5項1目葬祭費は、1件当たり2万円で70件を見込み、140万円を計上いたしております。

3款国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護給付金分、合わせまして12億2,698万8,000円を計上いたしております。

次に、5款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、22ページから25ページをごらん願います。

特定健康診査受診率向上のための会計年度任用職員の人件費及び特定健康診査の委託料、また負担金、補助及び交付金として人間ドックを受診されるときにの助成として2万円を上限として130名分の260万円を計上いたしております。28ページから31ページに、給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照願います。

続きまして、議案第10号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

3ページをごらん願います。

令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を、歳出予算それぞれ3億9,206万1,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

10ページから11ページをごらん願います。

まず、歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料と普通徴収保険料合わせて2億3,801万5,000円を計上いたしております。

5款繰入金1項一般会計繰入金は、1目事業費繰入金及び2目保険基盤安定繰入金を合わせまして1億5,345万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

14ページから15ページをごらん願います。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、2,788万1,000円を計上いたしました。主なものは、職員の人件費のほか19節の広域連合事務費負担金1,432万8,000円でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金として3億6,349万円を計上いたしております。18ページから22ページに給与費明細書を添付いた

しておりますので、御参照願います。

続きまして、議案第11号、令和2年度対馬市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

3ページをごらん願います。

令和2年度対馬市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億9,288万5,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

第2条で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合として、保険給付費の各項で計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用といたしております。

次に、歳入歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページをごらん願います。

1款保険料1項介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料など6億3,734万円を計上いたしております。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護給付費に6億2,771万9,000円を、2項国庫補助金は、調整交付金及び地域支援事業交付金として3億7,335万8,000円をそれぞれ計上いたしております。

4款1項支払基金交付金は、第2号被保険者に係る保険料で支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金と合わせまして10億801万6,000円を計上いたしました。

10ページから11ページをお願いいたします。

5款県支出金1項県負担金は、1目介護給付費負担金5億3,322万1,000円、2項県補助金は、4目介護予防事業及び5目包括的支援事業などに係る地域支援事業交付金として4,182万9,000円を計上いたしました。

7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金として、職員給与等繰入金のほか4節の低所得者保険料軽減負担繰入金などを合わせまして6億6,805万4,000円を、2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金として7,084万7,000円を計上いたしております。

12ページから13ページをお願いいたします。

9款諸収入2項サービス事業収入は、介護予防支援事業収入として介護予防サービス計画費のほか、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費など3,240万円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

14ページから15ページをごらん願います。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員給与などの人件費、一般事務費など6,448万9,000円を計上いたしております。

3項介護認定審査会費は、16ページから17ページをごらん願います。委員報酬、医師の意見書作成委託料など2,650万9,000円を計上いたしました。2目認定調査等費は、認定調査委託料など1,539万3,000円を計上いたしております。

5項1目計画策定委員会費は、委員会開催のための委員報酬、介護保険事業計画策定委託料など702万5,000円を計上いたしております。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、主に居宅介護サービス給付費負担金など合わせまして31億5,467万2,000円を計上いたしております。

18ページから19ページをお願いいたします。

2項1目介護予防サービス給付費は、8,437万9,000円を計上いたしました。3項その他諸費は、1目審査支払手数料として356万8,000円、4項高額介護サービス等費は8,446万円、5項高額医療合算介護サービス費は1,506万1,000円、6項特定入所者介護サービス等費は2億3,000万9,000円をそれぞれ計上いたしております。

20ページから21ページをお願いいたします。

8款地域支援事業費1項介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防・生活支援サービス事業負担金など1億5,280万円を計上いたしました。2項一般介護予防事業費は、介護予防教室の経費やケーブルテレビを利用した健康体操の放送委託料、介護予防団体助成金など806万6,000円を計上いたしております。

22ページから23ページをお願いいたします。

3項1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、地域包括支援センター3カ所の職員及び月額会計年度任用職員の人件費のほか、13節委託料の生活支援コーディネーター事業委託料、19節対馬市社会福祉協議会出向職員4名分の給料など、派遣職員給与等負担金、認知症ケア向上研修助成金など合わせて1億3,030万1,000円を計上いたしております。

24ページから25ページをお願いします。

2目任意事業費は、「認知症高齢者家族の集い」講師謝礼、権利擁護のための成年後見人制度報酬助成金などを合わせて219万4,000円を計上いたしております。4項その他諸費は、1目審査支払手数料、2目介護予防サービス計画策定委託料を合わせて1,289万8,000円を計上いたしました。26ページから32ページに、給与等明細書を添付いたしておりますので、御参照願います。

以上、議案第9号から議案第11号までの説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜

りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりましたが、都合により暫時休憩をします。

午前10時23分休憩

午前10時24分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に説明が終わりましたので、これから4件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

----- . ----- . -----
日程第5. 議案第12号

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議案第12号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、佐伯正君。

○中対馬振興部長（佐伯 正君） ただいま議題となりました議案第12号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和2年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,574万6,000円とするものでございます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ及び5ページの第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

歳入について御説明申し上げます。

10ページ及び11ページをお願いいたします。

1款事業収入1項事業収入の302万7,000円は、旅客運賃及び貨物運賃を計上しております。

2款国庫支出金1項国庫補助金の1,442万5,000円は、赤字航路事業に対する国の補助金でございます。

3款県支出金1項県補助金の360万6,000円は、赤字航路事業に対する県補助金でございます。

4款繰入金1項他会計繰入金の2,458万7,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

5 款財産収入 1 項財産運用収入は、基金利子 1,000 円。

6 款繰越金 1 項繰越金は、前年度繰越金 10 万円を計上しております。

次に、歳出について説明申し上げます。

12 ページ及び 13 ページをお願いします。

1 款総務費 1 項総務管理費の 2,409 万 9,000 円は、職員、船員等の人件費及び旅費並びに日本旅客船協会等の負担金を計上しております。

あわせて 14 ページ、15 ページもお願いいたします。

2 款施設費 1 項施設費の 1,542 万 9,000 円は、渡海船運航に必要な燃料費、修繕料及び渡海船利用者陸上交通運行委託料が主なものでございます。そのほか、船員の研修旅費、傷害保険料、船舶保険料等を計上しております。

3 款公債費 1 項公債費の 611 万 8,000 円は、長板浦待合所建設及び渡海船建造に係る交通事業債の償還金元金、利子でございます。

また、4 款に予備費として 10 万円を計上しております。

16 ページから 17 ページには給与費明細書、21 ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第 6. 議案第 13 号

日程第 7. 議案第 14 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 6、議案第 13 号、令和 2 年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算及び日程第 7、議案第 14 号、令和 2 年度対馬市水道事業会計予算の 2 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） ただいま一括議題となりました議案第 13 号、令和 2 年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算及び議案第 14 号、令和 2 年度対馬市水道事業会計予算につきましては、水道局所管の議案でございますので、御説明申し上げます。

まず、議案第13号、令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書3ページをお願いいたします。

令和2年度対馬市の集落排水処理施設特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,399万9,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページから5ページの第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

予算概要の歳入について御説明いたします。

8ページから9ページをお願いいたします。

1款使用料及び手数料1項使用料269万4,000円は、下水道使用料。

3款繰入金1項他会計繰入金2,123万4,000円は、一般会計からの繰入金。

4款繰越金1項繰越金1,000円は、前年度繰越金。

5款諸収入1項雑入7万円は、下水道加入金でございます。

次に、歳出について御説明いたします。10ページから11ページをお願いいたします。

1款下水道事業費1項下水道管理費1目一般管理費13万7,000円は、主に下水道使用料金の徴収業務委託料でございます。2目施設管理費829万1,000円は、集落排水処理施設の維持管理費でございます。

2款公債費1項公債費1,557万1,000円は、地方債償還金の元金及び利子を計上しております。12ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、御参照ください。

続きまして、議案第14号、令和2年度対馬市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条で、令和2年度対馬市水道事業会計予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条で、業務の予定量は、給水戸数を1万5,812戸、年間総配水量を443万5,931立方メートル、1日平均給水量を1万2,227立方メートルとするものでございます。

主要な建設改良事業は3億6,585万円で、その内訳は施設整備事業等で9,035万円、簡易水道基幹改良事業は中央地区と三根地区の2つの簡易水道で2億7,550万円を予定しております。

第3条で、収益的収入の予定額を第1款水道事業収益11億5,030万3,000円、収益的支出の予定額を10億104万9,000円と定めるものでございます。

第4条で、資本的収入の予定額を第1款資本的収入2億8,302万5,000円、資本的支出の予定額を第1款資本的支出6億4,549万2,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億6,246万7,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,272万3,000円、当年度分損益勘定留保資金2億1,379万2,000円、減債積立金3,482万7,000円、建設改良積立金9,112万5,000円で補填するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第5条で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条で、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第8条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定め、第9条で、一般会計からの負担金の金額を定め、第10条で棚卸資産の購入限度額を1,000万円と定めるものでございます。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により、提案するものでございます。

5ページから予算に関する説明書、25ページから附属資料を添付しておりますので、御参照ください。

以上、簡単でございますが、議案第13号、令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算及び議案第14号、令和2年度対馬市水道事業会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから2件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第8号から議案第14号までの7件は、配付しております議案審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

暫時休憩します。再開を10時55分とします。

午前10時39分休憩

.....
午前10時55分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第8. 議案第15号

日程第9. 議案第16号

日程第10. 議案第17号

日程第11. 議案第18号

日程第12. 議案第19号

日程第13. 議案第20号

日程第14. 議案第21号

日程第15. 議案第22号

日程第16. 議案第23号

日程第17. 議案第24号

日程第18. 議案第25号

日程第19. 議案第26号

日程第20. 議案第27号

日程第21. 議案第28号

日程第22. 議案第29号

日程第23. 議案第30号

日程第24. 議案第31号

日程第25. 議案第32号

○議長（小川 廣康君） 日程第8、議案第15号、対馬市区長設置条例の一部を改正する条例から日程第25、議案第32号、対馬市定住促進住宅条例の一部を改正する条例までの18件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括上程となりました議案のうち、総務部所管分について順にその提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第15号、対馬市区長設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

新旧対照表3ページをごらんください。

本条例をもって、市内各行政区に区長を委嘱し、各区長にお願いをしております事務補助の役務の対価として、報酬並びに費用弁償をお支払いしておりますが、令和2年4月1日からの会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、区長の任用区分が非常勤の特別職から私人となるため、その対価の支出科目を報酬から報償費に変更する必要があるため、第5条の見出し並びに同条第1項及び第2項中報酬を謝礼金に改めるものです。

なお、附則で施行日を令和2年4月1日としております。

次に、議案第17号、対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例についてでございます。

新旧対照表6ページをごらんください。

このたびの改正は、令和元年度に厳原町管内に整備を進めておりました移動通信用鉄塔施設が、

このたび完成の運びとなりました。ついては、対馬市移動通信用鉄塔施設の無線基地局として第2条の表に追加いたしたく、当該条例の一部を改正するものでございます。今回、追加いたします基地局は大板無線基地局の1カ所でございます。

なお、附則で施行日を令和2年4月1日としております。

次に、議案第18号、対馬市交通安全保持に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

新旧対照表は9ページでございます。

平成29年地方公務員法の改正により、同法第3条第3項第3号の特別職非常勤職員の要件の厳格化に伴い、交通安全指導員については、その任務が公務員として行う必要がない業務に該当し、私人として取り扱うこととしたため、その処遇について改正を行うものです。

第6条については、字句の整理を行い、第8条を追加し、交通指導員の役務の対価の支払い方法などを規定するものです。

なお、附則で施行日を令和2年4月1日としております。

次に、議案第19号、対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてでございます。

新旧対照表は10ページでございます。

情報通信技術を活用し、行政手続きの利便性の向上や行政運営の簡素化、効率化を図るため、令和元年5月31日、通称、デジタル手法が交付され、行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律が全部改正されたことに伴い、法律の題名が改称され、電子情報処理組織による申請などの条項が第3条から第6条に規定されたことにより、所要の改正を行うものであります。関係する条項は第6条第2項であり、その内容は新旧対照表のとおりでございます。

なお、附則で施行日を交付の日からとしております。

次に、議案第20号、対馬市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

新旧対照表は11ページでございます。

本条例は、正規職員と同様に年度任用の会計年度任用職員についても適用され、任用のたびに宣誓することとされておりましたが、令和2年1月17日付の総務省通知により、サービスの宣誓は任命権者が別段の定めをすることができる旨を条例で定め、任用形態や任用手続きに応じた方法で行うことが可能とされたため、その柔軟な運用のため所要の改正を行うもので、第2条に第2項を追加しております。

なお、附則で施行日を令和2年4月1日としました。

次に、議案第21号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例についてでございます。

新旧対照表12ページをごらんください。

産業医は労働安全衛生法に基づき職員50人以上の勤務する巖原庁舎と豊玉庁舎においてそれぞれ専任をしておりますが、近年、病院または診療所の勤務医を専任することが常で、現状、医師が所属する病院などとの間で委託契約を締結していることから、第2条第8号を削除し、合わせて別表に規定しております産業医の項を削除するものです。

なお、附則で施行日を令和2年4月1日としております。

次に、議案第22号、対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

新旧対照表は14ページでお願いします。

職員の赴任に伴い支給される着後手当の日当相当額については、平成17年4月1日の市内日当の廃止にあわせて同様の取り扱いとしてきておりましたが、条文の字句の不備により市内日当が支給できるとも読み取れるものともなっていたため、去る、令和元年6月定例会において改正案を上程し、可決していただいたところであります。しかしながら、その改正内容において、逆に市外地を含めた全行程について日当相当額を支給できないこととも読み取れることとなったため、このたび改正を行うものであります。

なお、附則で施行日を交付の日からとしております。

次に、議案第23号、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

新旧対照表15ページをごらんください。

行政財産の施設内に設置をします自動販売機の設置料の取り扱いについて、整理し適正な運用を図るため関係条項の改正を行うもので、今後の取り扱いについては設置料を含めた運用方法を新たに定めます要綱をもって行うことから、第8条でその委任について定めております。また、この後説明を行います議案第24号、議案第25号及び議案第26号についても、当該条例の改正に関連する条例の一部改正でございます。

なお、附則で施行日を令和2年4月1日としております。

先に述べました要綱につきましては、その骨子を参考資料として議案フォルダー内に格納しておりますので、御参照ください。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案第16号、対馬市印鑑登録

及び証明に関する条例の一部を改正する条例について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

一部改正条例新旧対照表の4ページ、5ページを御参照くださるようお願いいたします。

今回の条例改正は、令和元年11月19日付で総務省から印鑑登録証明事務処理要綱の一部改正が発出されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。合わせて事務の遂行上、不明瞭な条文の削除、性別表記の削除及び印鑑登録原票削除に伴う本人への通知等の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、印鑑登録資格者については現行では成年被後見人は印鑑登録ができないことになっておりますが、意思能力を有しないものに改め、成年被後見人であっても法定代理人が同行し、本人の意思確認を確認できれば印鑑登録の申請を受理できるように改正するものであります。あわせて印鑑登録を行う場合、現行では氏名の名前での登録を行う場合、漢字の名を平仮名やカタカナ、また平仮名の名を漢字に変えて登録できる旨の記載がされております。

本人確認等において、疑義が生じる恐れがあるため、該当箇所を削除し、原則、住民基本台帳に記載された氏や名での印鑑登録を行うよう改正し、次に、印鑑登録証明書において現行、氏名、生年月日、性別、住所等の情報を記載しておりますが、性的少数者の人権が尊重されるよう、性別の記載を証明書から削除するよう改正。また、婚姻等に伴い、氏の変更等が発生した場合、氏で登録された印鑑は廃止といたしておりますが、登録者が把握できない事例が発生しており、氏の変更に伴う登録の抹消については、本人へ通知をするよう改正するものであります。

なお、附則で施行期日を令和2年4月1日といたしております。

以上で、議案第16号についての提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） ただいま一括議題となりました議案第24号、対馬市美津島総合公園条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表16ページをごらんください。

先ほど上程されました議案第23号の提案理由のとおり令和2年4月1日以降、市有財産の施設内に設置される自動販売機の設置料に関する取り扱いについては、その設置料の額を含め新たに定める要綱をもって行うことから、所要の改正を行うものです。

現行条例では、使用料について額は別表において定められておりますが、納付については指定管理者が管理する場合についてしか定められていないため、基本となる使用料の納付についても定めるものです。あわせて条例内の字句の誤りを訂正するものです。

まず、字句の修正ですが、第2条第3項中「既定の」を、「規定に」に改めるものです。

次に、第12条中第1項及び第2項を1項ずつ繰り下げ、第2項及び第3項とし、第1項に

「有料公園施設を利用する者は、別表第2に定める使用料を納付しなければならない。」を加えるものです。

次に、別表2の3の表で、自動販売機の設置使用料が定められていますが、市有財産の目的外使用についてその使用料が統一されることに伴い、この表を削るものです。

なお、附則で施行期日を令和2年4月1日としております。

続けて、一括議題となりました議案のうち議案第27号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、教育委員会所管の議案でございますので提案理由を説明させていただきます。

新旧対照表24ページをごらんください。

今回の改正は、対馬市立浅海中学校を対馬市立豊玉中学校及び対馬市立大船越中学校に統合することに伴う所要の改正です。

24ページに記載のとおり第2条第10号中の「犬吠」を「大山～犬吠」に改め、「芦浦」の次に「～賀谷～濃部～仁位」を加え、第13号を削り、第14号を第13号とし、以下第15号から第28号までを1号ずつ繰り上げることとしております。

なお、附則で施行期日を令和2年4月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第25号、議案第28号及び議案第29号につきましては、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

まず、議案第25号、対馬市総合福祉保健センター条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の19ページをごらん願います。

この条例は、先ほど上程されました議案第23号の提案理由のとおり令和2年4月1日以降、市有財産の施設内の設置された自動販売機の設置料に関する取り扱いについては、その設置料の額を含め新たに定める要綱をもって行うことから、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則において施行日を先ほど申し上げた新たに定める要綱に準じ、令和2年4月1日からといたしております。

続きまして、議案第28号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の25ページをごらん願います。

対馬市における保育所の配置につきましては、対馬市保育所配置計画並びに対馬市子ども・子育て会議などにお諮りしながら進めているところでございます。そのような中で、豆敷へき地保

育所につきましては、公益財団法人巖原愛育会が運営いたしておりましたが、園児数の減少により、今年度においては休園といたしておりました。この休園の間も、また今後の見通しにおいても園児数が好転する様子はなく、当保育所を閉園することで、保護者並びに地区の御同意をいただきましたので、本条例の改正をお願いするものでございます。

なお、附則において施行日を令和2年4月1日からといたしております。

次に、議案第29号、対馬市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

新旧対照表は26ページをごらん願います。

この条例は、対馬市において放課後児童健全育成事業を実施する上で設備及び運営に関する基準を定めた条例でございますが、今回の改正は厚生労働省の一部改正省令に基づき所要の改正を行うものでございます。

その主なものは、放課後児童健全育成事業を実施する際に、配置が必要となる放課後児童支援員の資格に係る基準の経過措置について、現行の5年から7年に2年間延長するものでございます。

なお、附則において施行日を令和2年4月1日からといたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第25号、議案第28号及び議案第29号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま一括議題となりました議案第26号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容につきまして御説明申し上げます。

新旧対照表は20ページから23ページをごらんください。

今回の改正内容は、先ほど上程されました議案第23号の提案理由のとおり令和2年4月1日以降、市有財産の施設内に設置される自動販売機の設置料に関する取り扱いについては、その設置料の額を含め新たに定める要綱をもって行うことから、「あそうベイパーク」の自動販売機の設置利用料の項を削除するとともに、神話の里自然公園の設備等にスタンドアップパドルボード（SUP）を導入することによる使用料の設定に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、別表第2の「あそうベイパーク」の自動販売機設置利用料の項を削り、神話の里自然公園の設備等にスタンドアップパドルボード（SUP）を追加し、使用料を1枚、1時間600円と定めるものでございます。

なお、附則で施行期日を令和2年4月1日からといたしております。

参考までに、スタンドアップパドルボード（SUP）について、少し御説明を申し上げます。

スタンドアップパドルボードは、その頭文字をとってSUP、サップと読みますけれども、立ち漕ぎボードとの呼び方もございます。イメージ的にはサーフィンをするときのサーフボードをイメージしていただければいいと思いますけれども、それを少し大きくしたものでございます。その上に立ってパドルという長い「かい」を使い、こいで水面を進む乗り方になります。こども、女性も気軽に楽しめ、体感トレーニング等にも利用されるなど、注目がされてきておりますことから、今回、導入をしたものでございます。

以上で、議案第26号についての提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第30号につきましては、健康づくり推進部の所管でございますので、その提案理由を御説明申し上げます。

新旧対照表は28ページをお願いいたします。

このたびの条例の一部を改正する条例の御提案では、令和元年12月定例会におきまして上程を申し上げ、御決定いただきました会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例中、第12条第2項の業績手当支給額の算定方法に記述の誤りがございましたので、新旧対照表28ページのとおり、現行の棒線部分の削除を行おうとするものでございます。

なお、附則で施行日を令和2年4月1日といたしております。

以上、議案第30号の説明をおわります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 一括議題となりました議案第31号、対馬市漁港管理条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

新旧対照表の29ページをお願いいたします。

漁港施設の有効活用に係る規制緩和により、平成31年4月1日付で農林水産事務次官より模範漁港管理規程例一部改正の通知がなされております。

本市におきましても、陸揚・集出荷機能等を拠点漁港に集約化するなど、漁港機能のさらなる再編・集約化とあわせ、民間活力の導入も視野に、増養殖の場や漁村のにぎわいの創出の場として、漁港の有効活用をさらに推進するため、所要の改正を行うものであります。

その内容につきましては、第13条第3項の占用の期間の定めについて、現行の1月以内を10年以内に改正するものであります。

なお、附則で施行日を令和2年4月1日としております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしく
お願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第32号、
対馬市定住促進住宅条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容について御説
明いたします。

新旧対照表30ページから32ページをお願いします。

今回の改正内容は、佐須奈地区定住促進住宅につきまして、長崎県が昭和43年、45年に職
員住宅として3棟9世帯分を建設したもので、その住宅を旧上県町が平成11年に取得し、居
住・定住を希望する者の住宅不足の解消を図ることを目的として設置したものでありますが、
建物の老朽化により外壁等の損傷が激しく、また設備機器等の故障も頻繁に発生し、このまま維
持管理するには修繕に多大の経費が必要となってきます。また、入居希望者もなく長期間空室状
況が続いていることから、今回、条例により削除するものでございます。

なお、附則で施行期日を令和2年4月1日といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから18件について質疑を行います。

まず、議案第15号及び議案第17号から議案第23号までの総務部関係条例の8件について
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第16号の市民生活部関係条例について質疑はありあせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第24号及び議案第27号の教育部関係条例の2件について
質疑はありあせんか。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 議案第24号についてお尋ねをいたします。

25号、26号も関連の自販機の1月、1万470円が別表から削除されることには異議はご
ざいせんが、市長にお尋ねをいたします。

私が調査した範囲では、今までの月額3,000円が指定管理者の収入になっているようで
ありますが、間違いはないかをお尋ねします。

それから、地方自治法第244条の9号ですかね。指定管理者の収入にするには、条例でその
金額を定めなければならないとなっております。その条例の金額の範囲内で当該地方公共団体と
指定管理者が話し合いの上、そして金額を設定すると、その場合には指定管理者の収入にしてい

いですよということになっておりますが、それが正しかれば、この15年間、延々に指定管理者の収入になぜしてきたのか。

それから、4月からいわゆる新年度からこの要綱を見ておりませんが、三千幾らになるかと思うんですが、延々と続いてきたいわゆる指定管理者制度あるいは地方自治法を無視して指定管理者の収入にするのか、あるいは地方自治法、指定管理者制度を尊重して市の収入にするのか。

この指定管理者制度は、平成15年の6月に地方自治法が改正され、指定管理者制度が導入されております。よって、対馬市も対馬市誕生と同時に、この指定管理者制度を導入してきたものと思っております。

以上3点、質問回数は3回ですから、まとめてお答えをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございませんけども、総務部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 小田議員の質問にお答えいたします。

指定管理者が管理する施設において、従来まで3,000円の設置料を指定管理者の収入としてきたことは間違いはないかということでございますが、この点につきましては、年度までは承知をしておりますが、指定管理者制度が導入されたのちに、庁内会議におきましてそのあたりの取り扱いをどうするかという話の中で、この指定管理者の自主事業として捉えますというような文書が発出をされておきまして、それで従来までやってきております。

この件につきましては、前回、9月の定例会の一般質問の折でございましたが、そのあたりにやっぱり適正な運用でなかったということは説明をさせていただいたというふうに記憶しております。その上において、今回、新年度に向けまして関係の法規等を整理してまいりますというのが市長の答弁でございました。

地方自治法244条9号に基づきます指定管理者が利用料を収入していいのかと、そういうふうに法に規定はしてあるがということで、条例にうたわないといけなんじゃないかということでございます。

この点につきましても、9月の定例会の折に、各種公園に自動販売機を設置するというのは、公園施設の利用の目的には合致していない、いま一つちょっと違うんじゃないかと。当初の合併前、旧美津島町の時代からの条例でございまして、その点につきましても適当ではないというような見解を示させていただいたと思っております。

条例で、使用料等を規定する場合は、市民に幾分か負担をお願いする場合は、当然、条例規定事項ですよということで、今回は、自動販売機を設置を希望する事業者に対するものでござい

まして、他自治体の運用のあり方等も調査・研究をした上で、先ほどの改正案のとおり要綱に委任するような形で整理をさせていただいております。

以上でよろしかったでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 指定管理者制度で自主事業になるのは、対馬市は行政財産の目的外使用で自動販売機の設置を許可しておるわけですから、それでは当然、自主事業には該当しません。

よって、合併当時そういう話をしたということですけど、今、有江部長が言いました地方自治法の244条の2項、この時はもうはっきり条例でうたいなさいと、そうしないと市町村の収入になりますよということで、今、公園等設置条例も別表でずらっと何百円、何千円、1日何とか単位で条例でうたってあります。そういう場合は指定管理者の収入としていいですよ、はっきり地方自治法でうたってありますから、要綱で何であろうと、自主事業に該当しない以上、地方自治法を私は尊重すべきだと、このように思っております。4月からは、どのような取り扱いになるんですか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 指定管理者が行う自主事業の考え方でございますが、今回、要綱の骨子ということで資料を提出をさせていただいております。その中にも記載しておりますとおり指定管理者が管理いたします施設の取り扱いに関しては、先ほど小田議員から御指摘のとおり行政財産の目的外使用につきましては、市長の権限とされていることとありますので、指定管理者が市長に対し目的外使用の許可申請を行っていただくと。設置希望者との間で発生する設置料について、会計事務の効率化を図る観点から、指定管理者制度の中で利用料金制度というのが認められておりますが、そのような趣旨をもちまして自主事業に準ずるものというような位置づけで整理をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 今、要綱を見てもみたら、これ使用料となっておりますね。使用料については地方自治法で、条例で定めなさいということになっております。これは要綱じゃなくて条例で定めるべきものと思っておりますが、どうでしょうか。使用料であれば地方自治法の条項は忘れましたが、条例で定めなさいとなっております。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） この資料、小田議員、御指摘のとおり使用料というような字句だけを捉えれば、おっしゃるとおり公債権ということになりますので、まさしく市がそのまま収納す

べきというのが基本的な考え方であろうと思います。

この文、使用料という表現をさせていただいておりますが、資料の中で、こちらとしては設置料、その場所を事業者に対して設置して利用していただくというような意味合いで整理をしたつもりでございますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第25号、議案第28号及び議案第29号の福祉保険部関係条例の3件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第26号、観光交流商工部関係条例について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第30号の健康づくり推進部関係条例について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第31号の農林水産部関係条例について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 最後に、議案第32号の上対馬振興部関係条例について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております18件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。18件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから18件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第15号、対馬市区長設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号、対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、対馬市交通安全保持に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、対馬市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、対馬市美津島総合公園条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号、対馬市総合福祉保健センター条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号、対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号、対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、対馬市漁港管理条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号、対馬市定住促進住宅条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第26. 議案第33号

○議長（小川 廣康君） 日程第26、議案第33号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び長崎県市町村総合事務組合同約の変更についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第33号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び長崎県市町村総合事務組合同約の変更について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表は33ページでございます。

退職手当に関する事務を共同処理しております長崎縣市町村総合事務組合から令和2年4月31日をもちまして長崎市が脱退する旨の協議があったため、同組合からの脱退の同意と同組合規約の変更について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、施行日を令和2年5月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第33号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び長崎縣市町村総合事務組合規約の変更について討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。
本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。
昼食休憩といたします。再開を1時ちょうどからといたします。
午前11時50分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第27. 議案第34号

日程第28. 議案第35号

日程第29. 議案第36号

○議長（小川 廣康君） 日程第27、議案第34号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（根緒地区）から日程第29号、議案第36号、あらたに生じた土地の確認及び字

の区域の変更について（横浦地区）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） ただいま一括議題となりました議案第34号から議案第36号までは、農林水産部所管の議案でございますので、続けて提案理由とその内容について御説明申し上げます。

また、議案第34号と議案第35号は議案名が同じでございますが、同地区内に対象工区が2工区ございますので、工区別に上程いたしております。

議案書の47ページをお願いいたします。

議案第34号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（根緒地区）でございますが、本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条の第1項の規定により字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、旧美津島町が事業主体で施行しました根緒漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を美津島町根緒字根緒原陽に編入しようとするものでございます。土地の位置につきましては、議案書49ページの位置図にA工区として示している部分でございます。

また、議案書50ページと51ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、美津島町根緒字根緒原陽51の第2及び73の2地先で、面積が802.68平方メートルの土地でございます。

次に、53ページをお願いいたします。

議案第35号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（根緒地区）でございますが、本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、旧美津島町が事業主体で施行しました根緒漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を美津島町根緒字根緒原陽に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、議案書55ページの位置図にB工区として示している部分でございます。

また、議案書56ページと57ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、美津島町根緒字根緒原陽73の2及び73の6地先で、面積が261.21平方メートルの土地でございます。

次に、59ページをお願いいたします。

議案第36号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）でございますが、本案件は地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、旧豊玉町が事業主体で施行しました塩浜漁港整備事業に伴い、漁港移設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この水域を豊玉町横浦字見世浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、議案書61ページの位置図に赤色で示している部分でございます。

また、議案書62ページと63ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、豊玉町横浦字見世浦98の1及び98の2地先で、面積が1万2,509.61平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、議案第34号から議案第36号までの説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、3件について一括して討論、採決を行います。

議案第34号及び議案第35号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（根緒地区）及び議案第36号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）の3件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。3件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第37号

○議長（小川 廣康君） 日程第30、議案第37号、市道の認定について（阿須4号線）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ただいま議題となりました議案第37号につきまして、提案理由とその内容について御説明いたします。

本案は、市道に認定するに当たり、道路法第8条第2項の規定のより、議会の議決を求めるものでございます。

議案書66ページをお願いいたします。

本路線につきましては、市道日吉阿須線の一部を用途廃止することに伴い、道路の区域が変更となるため、現存する道路を新たに阿須4号線として認定しようとするものでございます。厳原町東里字立石57番3地先を起点とし、厳原町東里字立石64番2地先を終点とする延長182.7メートルの道路でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第37号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第37号、市道の認定について（阿須4号線）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第31. 諮問第1号

日程第32. 諮問第2号

○議長（小川 廣康君） 日程第31、諮問第1号及び日程第32、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま一括議題となました諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります志田博俊氏及び宮原嗣明氏の2名の任期が本年6月30日をもって満了となりますので、後任として多田満國氏及び古藤陸仁氏を委員に推選いたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

多田満國氏は、峰町賀佐39番地にお住まいで、平成28年3月に対馬市役所を退職され、現在、一般社団法人対馬市国際交流協会の評議員、社会福祉法人幸生会の理事を務められています。これまでの行政経験等を生かして、民俗性の違い等で生じている外国人の人権問題や高齢者及び障害のある方の人権問題の解消に熱意をお持ちでございます。

古藤陸仁氏は、上対馬町河内79番地にお住まいで、平成31年3月に退職されるまでの35年間の教職経験からこどものいじめ、虐待や貧困、学校や家庭、地域でのこどもの人権問題の解消に熱意をお持ちです。

候補者の2名は、広く社会の実情に精通され、人格、見識ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

諮問第1号は多田満國氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第1号は、多田満國氏を適任とすることに決定をいたしました。

次に、諮問第2号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

諮問第2号は古藤睦仁氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第2号は、古藤睦仁氏を適任とすることに決定いたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時14分散会

令和2年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第13日)

令和2年3月17日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月17日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 淵上 清君	8番 黒田 昭雄君
9番 小田 昭人君	10番 山本 輝昭君
11番 波田 政和君	12番 小宮 教義君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入る前に、今回の新型コロナウイルス感染防止に関し、議会並びに市民の皆様にご説明したいという市長からの発言がっておりますので、これを許可いたします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。先日、壱岐市において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことで、対馬市民の皆様も大変御心配をされていることと、依然として終息の見通しも立たない状況でございますので、本市及び関係機関における現在までの対応につき

まして、御説明を申し上げます。

国が設置した新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による、2月24日付の見解を受け、早速本市では同月26日、現状における予防対策等の情報の共有を図るため、部長職を中心に構成する庁内対策会議を開催したところ、同月28日には、文部科学省からの要請もあり、3月2日から24日までの期間、市内小中学校の一斉休校を決定し、その間は、中学生、そして小学6年生を優先に、タブレット、PCを自宅に持ち帰らせ、学力保障の対応をとり、あわせて、不特定多数の人が集まるイベントの開催延期や縮小、図書館などの閉鎖も行ってまいりました。

さらに、3月2日の対馬保健所主催の新型コロナウイルス感染症に関する担当者連絡会の内容なども踏まえ、3月6日、2回目の庁内対策会議を開催し、現状における予防対策と感染者が市内で確認された場合の住民サービス等に影響を及ぼす事務等を洗い出し、その初動・対処方法等について整理、共有することを確認しております。

その後、長崎県新型インフルエンザ等対策本部の設置にあわせ、庁内対策会議から、対馬市新型コロナウイルス感染症対策本部へ移行し、体制を整えたところ、翌14日、壱岐市で感染者が確認されたため、直ちに緊急会議を招集し、屋外拡声器、市ホームページなどで、市民向けの情報提供を行ったところでございます。

引き続き日曜日も巖原庁舎に詰め、県などからの情報収集を行いながら対応しております。

なお、壱岐市で確認された感染者及び濃厚接触者の状況としましては、入院の翌日に発熱症状が出ておりますが、全身状態は良好で、同行者2名についてもPCR検査の結果は、ともに陰性であり、これ以外の方も14日間の経過観察中であるとのことでございます。

そして、現在までの航路の水際対策としては、アルコール消毒液を設置し、手指消毒の協力を船内アナウンス等をお願いしてまいりましたが、さきの壱岐市における感染者の確認を受け、博多港において体温測定を行い、体温が37.5度を超えた方は、乗船を遠慮していただくなどの対応をとれないかと、九州郵船株式会社、博多海陸運送株式会社の両社へ協議を行っているところでございます。

今後は、壱岐市とも協調した取り組みが必要ではないかと考えております。

最後に、感染者確認の流れについて御説明申し上げます。

感染が疑われる症状があった場合、まずは対馬保健所へ御相談いただき、疑似症患者要件に該当すれば、帰国者・接触者外来、対馬病院でございますけれども、ここでの受診調整が行われ、入院勧告や就業制限通知、消毒命令、積極的疫学調査が開始されるとともに、検体を採取し、大村市の検査機関で陽性か、陰性であるかが判明いたします。

陽性と判明した場合は、検査機関から対馬保健所へ結果が報告され、保健所では、積極的疫学調査、追跡調査でございますけれども、このことの実施、濃厚接触者への健康観察、発熱または呼

吸器症状を伴うものは、帰国者・接触者外来への受診調整を当該人に対し行われることとなっております。

報道等で御承知のとおり、抗ウイルス薬もないことから、市民の皆様一人一人の感染症予防の行動が大切でありますので、マスクの着用や室内では小まめな換気と咳エチケットの徹底、そして、十分な手洗いを励行し、予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。

質問に入ります前に、3月1日の市長選挙において圧倒的大差で見事再選を果たされました比田勝市長にお祝いを申し上げます。1期目の実績・課題を踏まえ、掲げられた公約実現のためリーダーシップを発揮され、活力ある豊かな島づくりが実現することを、3万島民が期待しております。心身の健康に留意され、市政運営に邁進されることを願っています。これまで以上に議会の提言、すなわち市民の声に真摯に耳を傾けていただきますよう切望し、質問に入ります。

本定例会では、私は4項目、8点の質問を通告していましたが、壱岐市で新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受け、新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業措置の対応と、それに関連する事項に絞ってお尋ねします。

なお、今回取り下げた事項は、次の機会にお尋ねをしたいと考えております。

質問事項ですが、1項目め、学校におけるICT教育の充実についてお尋ねします。

小学生へのタブレット、1人1台配布はいつになるのか、お尋ねをいたします。

次、2項目め、新型コロナウイルス感染防止による臨時休業措置の対応についてお尋ねします。

休業中の児童生徒の学習指導、生活指導及び家庭・地域でのこどもたちの生活の安全確保について、対馬市教育委員会から学校への指示、指導などはどのようになされているか、お尋ねします。

以上、この2項目、2点に絞ってお尋ねをしました。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。小島議員の御質問にお答えします。

初めに、小学生への1人1台のタブレット配布でございますが、本市の現状といたしましては、

既に中学生では県下に先行して、平成30年度から1人1台、小学生につきましても学校の最大人数プラス分のタブレットを導入し、授業や校外活動での活用を図っており、児童生徒の学習活動の幅を広げる道具として、大きな教育効果を上げているところでございます。

議員御指摘の小学生への導入につきましては、文部科学省や県教育委員会からも実現の要請があることから、今後、取り組んでいかなければならないものと理解をしております。

今後の展望としましては、引き続きタブレットを効果的に活用するとともに、新たな学習支援サービスによる教材配信やドリル学習の導入によって、例えばこどもたちの基礎学力がこれだけ上がったとか、思考力や表現力が高まったとか、学習意欲が高まったなどの具体的な成果を明らかにし、その上で、小学生への1人1台の導入について検討していきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスへの対応についてでございますが、政府等の要請を受け、本市の全ての小中学校を3月2日から3月24日の間、臨時休業としております。ただし、卒業式及び浅海中学校閉校式につきましては、感染拡大防止、児童生徒の健康安全の確保を第一に考えた上で、予定どおりとすることとしております。

なお、対馬市教育委員会としましては、時々刻々と変化する国内情勢を鑑み、現在までに7回の通知を出しております。その中でも、児童生徒の安全確保につきましては、不要不急の外出を控えること、他との接触を極力控えること、体に異常が発生した場合は、速やかに学校に連絡すること、日課表を作成し、計画的に学習するよう指導すること、などを指導しているところでございます。

基本的には、児童生徒に対して電話によって生活状況や学習状況を把握し、必要に応じて家庭訪問をすることとしております。

なお、中学生につきましては、全員にタブレットを持ち帰らせております。学校によっては健康確認の道具として活用したり、課題の配布や提出に活用したりするなど、独自の工夫が見られ、ICTを活用した教育の可能性を感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。ちょっと質問事項の順序が前後しますけども、コロナウイルス関係のほうから再度確認をしながらお尋ねもまたしたり、お願いしたりしたいと思います。

教育長おっしゃったように、政府からの要請が、これ唐突な感じの要請だったんですけども、あって、対馬市は早速2日から臨時休業の措置をとられたんですけど、これ短期間の間の、政府から県教委、県教委から市教委への通知の中でのことで、多分、教育長を初め教育委員会あるいは市長部局と連携をとりながらやったと思うんですが、決断されるのには大変な御苦労があった

ろうと思います。そのあたりのところを、教育長さんの立場で、短い時間での決断に至るまでのことで、心の中は葛藤があったと思うんですが、そのあたりのお話を少ししていただけたらと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） やはり私としては、こどもたちの健康であるとか安全を第一に考えました。で、最悪の事態を想定しながら、最善の策を講じなければならないという使命のもとに、それ以前から、韓国での感染者の発生、それから福岡での感染者の発生、こういうところから来航する方がありますので、対馬市の中に感染が広まらないようにすることを第一に考えました。

で、国のほうから要請がある前に、学校現場に対しましては、第一報として2月27日に、コロナウイルスへの基本的な対応方針を各学校に指示をしまして、こどもたちであるとか、各家庭への指導をお願いしております。

そういう中で、国からの要請がありましたので、対馬市としては、もう国がいう3月2日から実施をしようということに決断をいたしました。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 対馬の場合は、今、教育長がおっしゃったように、相当、時点で多分韓国からの感染というのが怖いというのは、対馬市民これ共通の思いだったと思います。そういうことも加味されて決断されたわけで、そのことを決断そのものについては、これがそれなりの検討の中でされたということですから、受けとめたいと思います。

ただ、休業に入る期間です。このことについては、対馬市は2日から入ったわけですけども、そのことについて学校現場あるいは教育委員会そのものも準備というか、そのあたりは大変御苦労があったらと思うんです。そのあたりについては、これほかの自治体の場合、例をとりますと、即2日から入ったのは長与町と対馬市、そして諫早市が2日の午後からだったです。国からの要請の中にも、4日を限度としてというのがあったんです。そのあたりで少し選択の余地というか、弾力性はとれたのかなというのはあります。しかし、もうこれは今既に経過したことから、そのことについては、ここではもう話はやめたいと思います。

ただ、この弾力的な運用ができたという余地は幾らかあったということは踏まえながら、それは今後の取り扱いに関連して、そのあたりの含みを捉えながら話をしたいと思います。

それで、教育長さんも学校現場で仕事をされたわけですから、その決断をされた後、プラス、絶対防がなきゃいけないのは感染防止ということなんですが、そのことよって、休業することによってそれは防げるけども、学校現場でこどもたちあるいは先生方はどういうふうな感じになるのかなというのが、多分頭の奥底にあったと思うんです。そのあたりのイメージはどんな感じで

したか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学校現場にしても、保護者にしても、混乱をするだろうなというのは予想をしました。で、27日の夜でしたか、国のニュースを見て、私もびっくりしたんですけども、28日の朝、職場に行きまして、まずは、国がもう2日からの要請でありました。で、県からの指示はまだ朝の段階では来ておりませんでした。で、対馬市としてどうするかということを経済局内で相談をしまして、まずは、2日から臨時休業に入る形で進もうということで、文書を作成して、行政は文書で通知するんですけども、その前に、朝一番に各学校に、2日から臨時休業に入るつもりで準備をしてくれということを電話連絡をしまして、学校ではそういう準備をしてもらおう一方、私たちは事務局内で会議を持ちまして、もう学校教育課長が4枚にわたってその通知の文書の原案をつくってくれておりましたので、それをもとに協議をして、たしか昼ぐらいには通知の文書を各学校に送ったと思います。

で、朝、電話連絡をすることによって、早い取り組みができたというふうに捉えております。

で、他の市町が、長崎県は4日までに臨時休業に入るようにというふうなことが後で来ましたけれども、私たちは、そういう準備をしたといいますか、もう政府が言う前にコロナ感染対策についても、各学校に準備をするようには言っておりましたので、そういう部分で2日から臨時休業に入らせていただきました。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） よくわかりました。

それで、やはり今回は全国的に一斉にやったことによって、やはり教育委員会なり学校現場の状況というのは、国の段階ではそこまでなかなか想定がいかない中での歩き出しだったと思うんです。国も走りながらの施策だということだったように、そのとおりであったと思うんです。

その中で、私も、恐らく教育長さんの中には学校現場で子どもたちがどうなるんだろうかなということが一番先に頭に浮かべられたということですが、具体的に、私がお尋ねしたように、学習面、それから生活面、安全面、そのあたりのことについて、教育長さん、どういうイメージを持たれましたか。休業措置をとった場合です。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 中学校はそのタブレットがあるということで、学習面であるとか、生活面についても把握がしやすいなというのは思いました。で、小学校にとってどうかなということで、できれば小学校6年生にはタブレットを持たして、持ち帰らせていただきたい旨もお願いはしました。で、タブレット等がない学年もありますので、あとは電話連絡であるとか、家庭訪問であるとか、こういうことをやりながら、子どもたちの学習面であるとか、生活面の指導をお

願いしてきました。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私も、これ休業に入るといふときに、これは対馬だけじゃないですけど、全国的なことを考えたとき、まず一つは、こどもたちの生活がこれ非日常的な場になりますよね。日常は学校に行く、週末は家庭で過ごす。あるいは、長期休業は長期休業でこれは年間のスケジュールの中で、こどもたちも家庭もそういう生活のイメージができていますけど、急にこうなった場合に、こどもたちの生活の乱れというのが一番私は浮かんできました。その中でも特に今、学校からの課題が的確に与えられて課題はこなすと。しかし、その時間というのはある程度の時間しか、こどもたちは自分たちで生活をコントロールして生活をするというのは限られた時間だと思うんです。残りの時間どうなるかといったときに、今のこどもたちの実態を見たときに、ゲーム機、それから、中学生から高校生あたりはスマホです。このあたりでの時間がすごく多くなるんじゃないかなと。そして、二、三日ならいいけども、これが4週間、5週間続いたら、生活の乱れからこどもたちのいわゆるストレス、こういうことがたまっていって、あるいは、家庭の中での過ごし方というのは大きな課題を抱えるんじゃないかなと思ったんですが、そのあたりは、教育長はイメージとしてはどんなでしたか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 日常とは確かに違う。例えば夏季休業あたりとも全然性質が違ってくと思うんですけども、今言われるように、いろんなそういう部分は想定はされました。しかし、そういう問題行動等よりも、当初申しましたように、感染することを恐れましてし、やはりこどもたちを守りたいという、こどもたちの健康、安全を守りたいということのほうを優先させていただきます。

で、学校からとか、各家庭から、保護者から多分苦情が来るだろうな。臨時休業することが先走って、対応策を十分に練れない状況のまま走り出しましたので、そういうことも予想はしたわけですけども、幸いにして、ほとんど苦情というものは上がってきておりません。対馬の保護者または家庭の御理解に感謝を今しているところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、教育長がおっしゃたように、これはやっぱり教育委員会が7回にわたって指導通知を出した。それから学校現場も、それぞれの学校現場において努力されたということだと思います。

その1点として、こういう新聞報道がなされました。これは長崎新聞が1面のトップ記事で報道しました。これは、主に取材先が巖原中学校という具体的な校名となっています。こういうふ

うにして学校の危機管理といいますか、それがすぐ対応を打ち出したところでは、これは校長先生のリーダーシップだろうと思います。また、それを進めるのには、教頭先生以下職員が一丸となってすぐに対応して、タブレットを活用して子どもたちに指示を出す。そして、添削までする。これは対馬市が日ごろ取り組んでいることがすぐ、そういう危機管理というか、非常の状態のときにそういうことができるということは、私も現場に敬意を表したいと思いますし、そしてまた、これはマスコミを通じてこういう情報発信がされていたということは、保護者も安心するんです。ああ、学校は頑張ってくれているんだなど。先生方は信頼に値するなどということなのです。

そしたら、この報道を追ってNHKテレビがまた放送をしました。このことをもって。そして、ああ、対馬の危機管理というのは、教育委員会は頑張っているんだなどということを見た私たちも安心をしたわけです。

その中で、保護者への呼びかけです。これは直接文書等で出されたと思いますが、そのあたりはどうされたんですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今説明がありました長崎新聞であるとか、NHKであるとか、さらに文科省のほうからも、文科省の広報紙の中にも対馬の学校が紹介をされております。

で、その文科省の広報紙の中には、ある学校の取り組みとして、毎朝決まった時間に健康観察をやって、健康な場合には青のカード、で、体調が不良の場合には赤のカードを毎朝送信する。それによって学校はチェックして、子どもたちの指導をしていくというふうなことができっておりますし、1週間の時間割をもとに、毎時間課題を学校から子どもたちに発信をしながら、それを子どもたちが回答したものを送り返してくる。それをまた点検をして生徒に返していくということで、タブレットの活用に関しては非常に有効な活用ができているなどというふうに捉えております。

保護者に対しては、各学校からそれぞれ文書等を通じてお願いをさせていただいているという状況です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。文科省のほうまでそういうふうに取り上げていただいたということは、大変光栄なことだと思います。

それで、学校から保護者へは文書等でとか、あるいは、いろんな形で伝わったということですが、できれば、初めの段階で市教委からもやはり有線テレビなり、何かで、やっぱりこういうふうな措置をとりますよと。だから、ぜひ子どもたちの生活を守ってくださいよということの周知をしていただけたら、なおよかったんじゃないかなというふうに思います。

それで、経過、流れと、それから市教委や学校の取り組みには敬意を表して、その先に話を少

し進めたいと思います。

で、これから、卒業式はきょう中学校がやっているわけですが、修了式、それから離任式です。このことについては、きのう私も市教委に電話で聞いたら、23日までに特段感染等がなければ実施する予定だということですが、このことについて、教育長、少し説明をしてみてください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 2月の28日の段階で、そこから一、二週間がピークだと言われていたと思います。で、2週間後、3月の2日から2週間後ということで、3月の16日を一つの判断をする日というふうに捉えておりました。そこまでに対馬の中で感染者が出ない場合には、3月24日の修了式及び離任式については、臨時登校日としようということに計画をしておりました。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、答弁がありましたけど、ぜひ修了式についても何らか、縮小の形とかいろんなやり方があると思いますけど、実施していただけるような、感染者が出ないことが大前提ですから、そう願いつつ、ぜひ行っていただきたいなと思います。

私は、やっぱりこの休業措置に入るときに思ったのが、この2月末あるいは3月にかけての時期は、学校にとっては、いわゆる節目の時期です。この節目の時期というのは、学習面では子どもたちが学習の1年間の総まとめをして、次の学年へのまた士気を高めるというそういう大事な時期です。

それとともに、人間的なつながりという意味では、やはり卒業式あるいは修了式、離任式、このことを通じて子どもたち同士のつながり、それから子どもたちと先生方のつながり、このことによつてすごく大きく成長する時期だと思うんです。そういう意味では、ぜひ今とられている措置が、考えてあることが実現することを期待をしておきたいと思います。

もう一つ、先に今度はいきたいと思いますが、春休みのことについて考えていただきたいと思うんです。ここに今パネルを、新聞記事を出していますけど、友達と過ごしたいと。これが新聞記事の見出しですけど、臨時登校を決めた自治体もあるということで、臨時登校をこの期間までの間で、県内でも長与とか、長崎市とかが2日とか、3日とか行っています。

で、そのことが、対馬市は今の対応としては、すぐにはできないと思いますが、やっぱり子どもたちは家の中でじっとというか、いろんな活動をするけれども、人と会うこと、特に小学生は友達と会いたい。それから中学生は特に体を動かしたいと。体を動かすことはとまっていなくても、なかなか一人では思うようにできないです。

そういう意味で、春休み中の学校に足を運ぶような機会の設定、それから、中学生ならば、休業中でも部活はできますよね。そのことについての判断、考えはないかどうか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） まさにそこが新たな私の悩みでした。春休み中、このまま対馬の中で感染者が出なければ、春休み中の部活動であるとか、社会体育、これを外で行うとか、例えば広い体育館で行うから、密集状態、密閉状態ではないと、そういう状況の中で、春休みは、部活動であるとか、社会体育を認めてやらなければ、子どもたちもかわいそうだなとも思ったりしております。

また、4月6日から新年度が始まりますけれども、ここが果たして正常にスタートできるのかどうか、今、ここらあたりが私の悩みです。悩みながら、来週頭ぐらいには方向性を示していかなければいけないというふうには考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、具体的に教育長からそういうお話がありましたけど、特に中学校の部活動、それから小学校の社会体育です。このこととか、あるいは小学生の低学年でも、やっぱり学校に行って友達と会いたいとか、そういう場の設定については、ぜひお考えください。

具体的な例を一つ申し上げておきますと、今、関西圏が感染者が広がっています。今一番状態が悪くなってきていますけど、大阪市は、春休み中の中学生の部活動は実施するということを決めてある。これは教育長は多分情報を持ってあると思います。

そういう中で、対馬の学校の場合は小規模の学校が圧倒的に多いじゃないですか。そういう中で、室内でやる部活動は別にして、戸外でやる活動というのは、ぜひそういうお考えを実現できるようにしていただきたいと。

そしてまた、新学期の学校の再開です。このことについても、北海道の千歳市の例を、私ちょっと見てみたら、ここは卒業式の取り扱いも、一部の大きい学校は別にして、小規模の学校は北海道で最後実施しています。対馬の場合は小規模なんで、そのあたりはやりやすいと思いますので、再開についても感染者が出ていない場合は、また教育長、これは判断ですから、そこは御判断をされるときに、ぜひ考慮いただきながらお願いをしたいと思います。

で、一応休業措置に係ることでは、今いろいろなことを委員会も取り組んでありますということですが、いい具体的な例は教育委員会が把握されていたら、把握されていることをほかの学校にもやっぱり伝播するというか、広がるというんですか、そういうことをやっぱり今後もぜひとっていただきたいなということを一応要望して、この休業措置関係は終わりたいと思います。

次に、小学生への1人1台のタブレットということについては、今、教育長から答弁がありま

したけども、今後検討していくということで、具体的な、前、私の質問はいつからということ文言を入れてお尋ねしとったと思いますが、そのことについては、ここでは言明がなかったんですが、大体今までの中学校の取り組みは高く評価された。全国でも評価されたわけですから、教育長も小学校の5、6年だけでもせめて1台持たせて休業に入りたかったということをおっしゃったんですが、ぜひ小学生にも1人1台というのを実現していただきたいんです。

それで、これ今までの答弁がありますので、そのあたり教育長は当然振り返られたと思いますが、それで、そのことについてはこういうふうに述べてありますので、一応確認のために私も読み上げさせていただきます。

29年の12月の定例会でこういう答弁があっています。私は小学生にも1人1台をぜひ入れてくださいよといった、そのことについての答弁です。「今後は中学生1人1台の導入により効果を十分検証した上で、小学校への導入拡大の妥当性についても検討してまいりたい」と、こう答えてられてある。これは2年半近く前ですから、年度としては2年前です。これ2年間中学校で実施したんです。実績検証できていると思うんです。ぜひこれ小学生にも1人1台というのを考えたいと思いますが、再度伺いますけど、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今回の臨時休業で特にこのタブレット、ICTの効果、効果的な活用というのは物すごく大きかったと思います。で、私もその2年前の議会で答弁をしたときには、成果がどうなのか。いろいろあれば便利ですけども、やはり高い予算をかけて導入をしているわけですから、学習効果が本当に上がっているのかどうか、ここの検証をしなければならないというふうに考えています。

で、その効果を確認するための教材を来年度導入します。（発言する者あり）そうそう、新年度です。その教材を使うといろんなデータが得られますので、そのデータをもとに検証をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 教育長、大変苦しいというか、答弁ですけど、この中学校に1人1台入れるときに、もう検証を含めてこのとき答弁していただいているんです。だから、この2年間で当然そのあたりの検証をしていただいているはずなんです。そして、それを踏まえて、せめて小学校も1人1台というのを実現していただければ。

特に私が小学校1人1台と言ったのは、島の学校の半分以上が複式を抱えていますよ。複式はこのタブレットがすごく効果的ですよということは、これはもうわかってあるわけです。で、このときの答弁ずっと読み返したり、教育委員会の中の会議を読み返してみますと、財政的なことがネックになっていると。小学生1人1台入れると、中学生に今まで入れた額とまた同額ぐら

いの予算が必要だから、今回は中学校を先行しますよという答弁だったんです。

そういうことで、今度ぜひ検証を急いでいただいて、新しい機器を入れるということですから、それを入れていただいた上で急いでいただきたいなと思います。

これ、次、市長にお尋ねをしたいと思うんです。このことについては市長にも通告をお願いをしておりましたので。

それで、市長、今回の市長選挙における公約の中の豊かな島づくりへの重点施策というところの一番下のところに、対馬を自慢できる教材に満ちたこどもの育成というのが大きな見出しで、次、小見出しで、ICT教育の拡充による小規模学級の充実というのがございます。

で、この小規模学校を充実というのは、対馬は全体が小規模なんですけど、特に、今さっき申し上げたように、小学校は複式をたくさん抱えています。そのことについて、市長、ぜひやっぱり財政的なことが前回もネックになったんですけど、御判断をいただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、このたびの長崎新聞の記事を見たときには、大変効果が出てよかったなということで、私自身も大変喜んだところでございます。

そういう中で、今、小学生のほうにもタブレットを配布したらどうかということで、これも以前から御質問もいただいているところでございます。このことにつきまして、また教育委員会のほうとじっくりと話をしていきたいとは思っておりますけども、ただし、私いろいろ考えてみるときに、小学生のほうにもタブレットの導入は必要だとは考えてはおりますけども、ただ、小学校の1年生、2年生、こういった学年、まだ今ちょうど字を覚えているときに、そのタブレットがどうなのかなど。ここは私も非常に今悩んでいるところでございますので、こういう件につきましては、また学校の先生そしてまた教育委員会の皆様と十分話をした上で決定をしたい、判断をしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 小学校低学年における文字学習です。書くことの重要性、これは市長、前もそういうお話をしてくださいましたけども、確かにそれはあります。もう全時間このタブレットを使うわけじゃないわけで、その点については、先生方も十分、教育委員会もわかってありますよね。

だから、そのことの留意は置くとして、効果というそのものは市長も認められているわけです。だから、ぜひこのあたりは教育委員会が検証をされた上で、財政的な裏づけということになると、ぜひ市長に御決断をいただきたいというふうに考えております。

それで、市長、小学校のほうでプログラミング学習というのが、ことしから始まるということ

は御存じですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございませんけど、ちょっと私もまだそこは理解しておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） なら、また教育長に返ります。

教育長、小学校でもプログラミング学習が今年度から入りますね。それで、そうなったときに、これ5、6年がプログラミング学習だけかと思ったら、英語は5、6年が教科になったけど、プログラミングはずっと下の学年も入るわけです。そのときに、やっぱり今の最大人数1人1台では、小学校を回らなくなる。教科でも使えるプログラミング学習をしないといけない。総合でもなったとき、やはり最大人数の1学級使ったら、残りの学級は使えないという状況では、先生方はもう調整するのに時間がかかりますよ。今週のどの時間には何年生が使う、どの学級が使うということをしよったら、計画を立てにくいです。やっぱり子どもたち1人1台持っておけば、担任の先生、指導する先生が自由に計画が組みやすい。時間割設定、活用の時間をするとということですが、そのことについてはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） その部分は十分、言われることはわかります。だから、あるにこしたことはないと思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） あるにこしたことはないわけですから、ぜひ早い時期に小学校にも1台入れていただくということで、お願いをします。

それから、私、学校の先生方に話を聞く中で、ICT教育をさらに充実させるために、学校現場から教育委員会のほうに、校長会を通じて何か要望が出ているのでしょうか、それはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学校代表者等うちの担当との会議の中で、そういうものは出ているとは聞いておりますが、中身については私も今把握をしておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） たしか校長会の教研の部会が中心になって現場の声をまとめられて、教育委員会に2月のうち届けられるというふうに聞きました。

で、私、内容を聞かせてもらおうかと思ったら、校長先生方も自分の上司は教育委員会だから、教育委員会に出さないうちは内容は言えませんが、おっしゃいましたけども、この1人1台のこと

が含まれているかどうか、私もそこまでは把握はしておりません。ただ、いろんな条件整備ということで、かなり具体的な要望がされるというふうに聞いていますので、出たら、ぜひ私たちにもどういった内容が出ているか知らせていただきたいなど。それによって、私たちもまた議会で取り上げて、また市長部局にもいろんな議論をしていただきたいなと思っています。

それで、市長、こういう組織があるんです。全国ICT教育首長協議会というのがあるんです。首長協議会というの。これについても、市長、どうですか。そんな組織があることを御存じですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） たしか全国市長会の中にそういった組織があることは、ちょっと会報等で見てはありましたけども、実際、そこにはまだ私も出席はしておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今度、文部省がまず取り上げていただいたし、市長も大いに胸を張ってその会議に出れると思いますから、全国ICT教育首長協議会という組織がありますので、ぜひ関心を持っていただいて、できれば加入していただいて、島のICT教育の充実をさらに進めていただきたいと思います。

そういうことで、これはやはり環境整備には総合教育会議が重要な機能を果たすと思うんです。で、総合教育会議でこのICT関係の活用について話題になったことがございますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 話題になったとは思いますがけれども、どういう内容であったかは定かではありません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ぜひ、また総合教育会議の中でそういう話題を取り上げていただく。そのためには、教育委員会のほうで十分資料をそろえていただいて、市長部局と十分な連携をとっていただきたいということをお願いをして、終わりたいと思います。

私はいつも時間ぎりぎりいっぱいやって、議長から計画的にやってくださいと言われてますけれど、初めて4分残して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時10分からといたします。

午前10時55分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、改めましておはようございます。新政会の春田新一でございます。

まず、市長、2期目当選本当におめでとございます。特に、この2期目は基幹産業である漁業と人口減少対策に力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。この島に生まれてよかった、住んでよかったと思ってもらえるよう、継続して政策を進めていただきたいというふうに思います。市民に寄り添い、公約実現のために健康に留意され、市政運営に全力投球をされることを期待をしております。

それでは、通告をしておりました3項目について一般質問をさせていただきます。

まず、1項目めでございます。観光交流人口の拡大策についてということで、お尋ねをいたします。

現在、本市では韓国人観光客の激減に始まり、最近のこの新型コロナウイルス感染防止で、韓国からの入港も全便運休となっております。国内外から幅広く誘客をし、国際関係に左右されない足腰の強い観光産業を築いていかなければならないというふうに思います。

そこで、北部地域の自然を活用した滞在型観光の取り組みについてお尋ねをいたします。

殿崎周辺と三宇田浜の観光開発は整いつつあると思うが、観光客がもっと満足できて、1泊、2泊できる自然を活用した観光ルートの整備が急務と思うが、上県では千俵蒔周辺の整備、北の玄関口上対馬では、豊砲台から韓国展望所付近の整備、また、三宇田浜から近場の舌崎等の整備の考えはないか、お伺いをいたします。

現在、北部では、宿泊施設は整って、受け入れ態勢は万全というふうに思います。観光客が時間をかけて遊ぶ場所、また、お金を使うところが少ないような気がします。

現在、本市では韓国観光客だけでなく、国内外の多くの観光客を呼び込む施策が本格化していると思います。観光産業に携わっている事業者の方々は国・県・市の支援はもちろんですが、客を呼び込む努力もしてあると考えます。持続可能な観光地づくり、交流人口の拡大は決して楽な政策ではないと思いますが、産官民が連携をして、島の自然を活用したルート整備が今後望まれるが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2点目でございます。島の魅力を生かした多種多様な観光客受け入れということで、1点目とかぶるところがあると思いますが、経済や外交の変動に耐え得る島に転換することが対馬観光にとって得策であるというふうに思います。博物館観光振興法が制定されると報道されている。博物館、美術館といった文化施設を活用し、観光振興に向けて交通アクセスの改善などを

通じて、各地域を包括支援する振興法だというふうに思います。日本の文化や歴史を海外にアピールし、地方に外国人観光客、旅行者を呼び込む戦略の一つというふうに思います。

しかし、施設管理者や自治体、経済団体などが観光振興の計画を作成することが条件とも言われています。本市では、博物館建設が完成し、2工区が現在建設中であります。開館を2021年と見込んで工事が着々と進められているところでございます。本市の核となる博物館あるいは万松院周辺の整備も考えられるが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2項目めでございます。

本市の1次産業農林水産業の推進とその対策について。

1点目、持続可能な地域農業の今後の取り組みについてお伺いいたします。

本市の農地の持つ防災機能や景観・環境の保全、福祉、教育などの多面的機能の農業に変えていく必要があるというふうに思うが、行政、農家、市民の協働による農地及びその周辺環境の一体的整備と利用の仕組みを工夫していくことが求められている。

本市では高齢化が進み、既に雑種地化している農地、あるいは、耕作放棄されているところが多く目立つが、貴重な地域資源として位置づけ、それを体験型農園や学童農園、福祉農園などに活用し、また、産学官民連携で郷土食などの食文化の保護・継承とともに、食文化を生かした加工、料理を行う人材の育成も積極的に行い、食文化を生かした地域づくりが求められています。

また、対馬は古くから半農半漁等複数の稼業で生計が立てられてきたと今は思い浮かべます。昨年11月には、過疎地雇用増を目指し特定地域づくり協同組合という新法が議員立法で成立をしています。この新法は、働き口を確保することで、過疎地の若者が都市部に流出することを防ぐとともに、移住者をふやすのが狙いということで報道されております。

この対馬では、島おこし協働隊、あるいは外部支援員等が組合で働き、定住することも期待がされます。本市にとってふさわしい新法だというふうに思いますが、全体を通じて市長の見解をお願いいたします。

それでは、2点目です。漁業環境の悪化を重視した水産業の活性化策について。

先ほど申しましたように、古くから対馬は半農半漁等複数の生業で生計を立てられていました。時代は昭和、平成、令和と変わる中、本市の基幹産業である漁業も、親から子、子から孫へと伝わっていくものと思っておりましたが、いつの時代からか若者の流出が始まり、漁業者の減少や従事者が高齢化になり、年々水産業が衰退をしていく現状であります。

そのような現状から地域漁業者はもちろん、行政、漁協が一体となり、漁業者の育成・確保に向けた新たな支援策が打ち出され、水産業の活性化に取り組まれているところでもあります。漁業者の所得向上につながっていないのが現状であるというふうに思います。マグロの規制から始まり、海面漁業のイカ釣り漁は、ここ3年ぐらい前から陸揚げ量が半減をしております。後継者ど

ころか、イカ釣り漁業者は日常の生活もままならない状況だと考えます。これ以上不漁が続くと島外へと移り住むことにもなります。国、県の財源を柔軟に活用した支援策はできないか、お伺いをいたします。

次に、3項目めです。

心を潤す芸術・文化の取り組みと今後の振興策について。本市の郷土芸能、地域の保存と継承の今後の支援策についてお伺いをいたします。

対馬各地の盆踊りや民謡を一堂に披露する対馬島郷土芸能発表大会が29回目のこととして最後というふうに報道がなされました。人口減少が進み、地域を支える担い手の確保や後継者不足が課題であると思うが、地域の芸能を絶やさないためにも、後世へ伝えていくためにも手厚い支援が重要と考えるが、教育長の見解を伺います。

それから、2点目です。これも1点目とかぶるところがあるというふうに思います。

郷土芸能・伝統文化学習及び若者の育成支援策についてお伺いをいたします。

こどもたちが郷土の魅力を知り、郷土を愛する児童生徒の育成はもちろんのこと、そのことが中高生の島外流出を少しでも食い止められるよう、保護者、地域の方々の理解で、こどもたちが伝統文化の魅力や継承の必要性を感じることができる支援策が求められるが、教育長の見解をお尋ねをいたします。

以上、3項目、よろしくお伺いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、観光交流人口の拡大についてでございますが、まず、1点目の北部地域の滞在型観光については、北部地域の観光を考えますと、自然を活用した滞在型観光は非常に重要なことだと認識しております。そのため、現在、三宇田では三宇田浜園地リニューアル事業を進めており、今年度は管理棟の再整備、また、次年度以降はキャンプ場及びデイキャンプ場の再整備を予定しております。観光客のニーズが高いキャンプ施設を時代に即したものに改修しているところでございます。

また、舌崎は放牧地として利用していた経緯があり、地形的に人の出入りが管理しやすく、周囲の磯はよい釣り場であることなどがありまして、地権者の同意がいただければ、観光資源として非常にポテンシャルが高いものと思っております。

また、千俵蒔山につきましても、珍しい風景を有する山で、あじさい祭りのときにはパラグライダー大会も行われており、現在の状況を維持しながら、魅力ある観光地の一つとしてPRしていきたいと思っております。

それぞれ潜在的な魅力を持った地域であり、活用を検討することは非常に重要なことだと認識

しております。

そのため、誰が、どのような形で活用するのがベストなのか、地域の住民の方の意向はどうか、あらゆる面から検討していく必要があると考えております。

また、宿泊施設につきましても、三宇田浜には冒頭に説明いたしましたキャンプ場や三宇田ペンション、そして、昨年オープンした東横インホテルがあり、舌崎入り口近くにはスロースグランピングという宿泊施設があります。現在は、韓国人観光客の激減で停滞しているものの、北部地域の宿泊所の事情はかなり充実していると思われま。

あわせて、対馬の野生生物保護センターやそば道場といった施設ともマッチングさせながら、北部地域の滞在型観光の充実・振興を図ってまいりたいと考えております。

2点目の島の魅力を生かした多種多様な観光客の受け入れにつきましては、御存じのとおり、対馬の魅力は歴史と自然であります。中でも、対馬の歴史は大陸との交流の玄関口として、他の地域にはない稀有な歴史がございます。このような対馬の歴史を学ぶ上で最高の施設となるのが、来年の春にオープン予定の対馬博物館ではないでしょうか。また、その周辺には万松院を初め旧金石城庭園や、徳恵姫の御成婚記念碑、櫓門といった歴史的観光施設が密集しており、あわせて、(仮称)朝鮮通信使資料館も整備を進めているところでございます。

議員が御指摘のとおり、国内客を中心に多種多様な観光客を呼び込むためには、対馬の歴史を前面に打ち出し、お船江や武家屋敷エリアもあわせて、江戸期の城下町歴史観光ルートの確立が重要だと考えております。

その観光ルートをより深いものにするためには、その歴史を語れるガイドの養成も非常に重要となります。歴史の裏話やエピソードを交えることにより、より深いものとして刻み込まれ、対馬の思い出が全く違ったものになるからでございます。2月20日の専決予算で、ガイド養成の予算をつけさせていただいております。将来的にはガイドシステムの導入も視野に入れながら、ガイド養成事業を進めてまいりたいと考えております。

また、今話題の金田城や姫神山の砲台跡、万葉集の碑といった多様な歴史マニアを取り込むPR活動を、観光物産協会とともに行っており、その整備を進めております。

同時に、教育委員会のお声かけによりまして、小中学校でも対馬の歴史を学ぶ時間を大きく割いていただき、郷土の歴史に深い関心を持つようにさせていただいております。毎年秋には、対馬の歴史講座も開催しております。市民の皆様一人一人が対馬の歴史の発信者になっていただきたいと考えております。

次に、農林水産業の推進とその対策についてでございますが、議員御指摘のとおり、農業・農村の有する多面的機能につきましては、防災を初めとして多岐にわたり貴重な資源であると認識しております。

また、本市では、農業、その他の産業につきましても高齢化が進み、あわせて後継者不足が深刻であり、耕作放棄地が増加している状況であります。さらに、伝統的な食文化を継承した対州そば、いりやき、石焼、ろくべえなどの郷土料理につきましても貴重な財産であり、観光資源の一つであると考えております。

また、水産業の現状としましては、漁場環境の変化による漁獲・資源量の減少はもとより、海水温の上昇や漂着ごみ、特に海中にとどまるプラスチック系ごみによる漁業への影響も不安視されており、魚介類の食害による藻場の衰退も年々進行するなど、多くの課題が山積しております。

まず、本市における耕作放棄地の対応といたしましては、農地中間管理事業などを活用して鋭意取り組んでおりまして、今後も継続して推進してまいります。

また、伝統食の継承に関して、対馬市としましては、そば生産出荷奨励事業の実施により、対州そばの振興を図っております。しかしながら、令和元年は大雨等による被害により収量が大幅に減少したため、さきの1月の臨時会で議決いただきました対州そば振興対策事業により耕作放棄地の解消を含め、さらなる対州そばの振興を図っていくこととしております。

現在、体験型農園や学童農園的な役割を担っているのが、対馬グリーン・ブルーツーリズム協会が行う農林漁業体験民泊でありまして、また、福祉的な農園としましては、民間主導で行っております高齢者の生きがい対策の場として、遊休農地を活用した厳原町久田地区のアグリパーク及びその後、アグリパークの活動を参考にして立ち上げられた豊玉町貝口地区の貝口ビアパークがございます。

続きまして、水産業についてであります。海水温の上昇や食害の拡大等の複合的要因によると思われる磯焼けの進行が顕著であり、対馬中央部東海岸の一部を残して、ほぼ壊滅状態となっており、藻場の回復が喫緊の課題となっております。

加えまして、漁業就業者の安定確保も大きな問題となっており、今後は外国人による技能実習及び特定技能取得者の積極的な雇用の必要性が高まるものと思われま。

このような厳しい漁業情勢の中で、歴史的に不漁が続いておりますスルメイカにつきましては、魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め、水産資源の適切な保存・管理を行うための漁獲可能量制度の対処魚種とされております。令和元年度の資源強化においても、減少傾向であると評価されており、早急な資源回復は見込まれにくい状況であると考えられますので、各自治体、漁協組合長会等と連携を図りながら、国へ早急な原因究明等につきましても働きかけてまいります。

また、クロマグロ養殖についても、稚魚の安定供給や餌の高騰対策が課題となっております。現在、交付金事業において藻場の回復を目的とした食害魚駆除を積極的に推進しており、現在、一部事業者で検討されております未利用魚のクロマグロ事業への有効活用についても知見を集積し、事業間連携を強化しながら、さらなる駆除の促進と相乗効果向上につながるよう検討してま

います。

磯焼け対策につきましては、駆除促進を加速させるために積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の御質問にお答えします。

初めに、郷土芸能の保存と継承の今後の支援策についてでございますが、皆様既に御存じのこととは思いますが、平成3年度から毎年開催されておりました対馬島郷土芸能発表大会が、昨年11月の第29回大会をもちまして終了の運びとなりました。

29年間続いてきた本大会は、正調しんき節全国大会や陽気節コンクールも同時に開催され、対馬の伝統文化の保存・継承活動に大きく寄与してきましたが、関係者の高齢化や若者の減少による後継者不足のため、惜しまれながらも大会終了の決定に至ったようです。

対馬市の郷土芸能関係では、厳原の盆踊り、美津島の盆踊り、命婦の舞が国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財に選択されております。現在でも地域の行事として盆踊りを継承している地域が5地区残っております。これらの地域の盆踊りを対馬の盆踊りとしてさらに高いレベルで保護していけるよう、国の重要無形民俗文化財への指定を目指しているところであります。令和2年度はその準備を進めていく予定です。

また、昨年の3月には、対馬島郷土芸能保存会の会長を教育委員会表彰いたしました。先日開かれまして教育委員会において、今年度は曲郷土芸能保存会の指導者を教育委員会表彰として議案を可決されましたので、この場をおかりして御報告申し上げます。

次に、郷土芸能・伝統文化の学習や若者の育成支援についてでございますが、教育委員会の文化財課、学校教育課、生涯学習課が協力して、その継承に努めていく所存です。既に令和2年度事業の計画策定において、小中学校での学校行事やふるさと学習の中での伝統文化への取り組みや、地域の公民館活動の中での育成・継承を、関係各所に要請をしております。

教育委員会といたしましては、今後も対馬島郷土芸能保存会の活動を支援し、こどもたちの郷土学習や郷土愛の醸成、後継者の人材育成に力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って簡潔に整理をしてみたいと思います。

まず、観光交流人口の拡大策について、市長のほうから答弁がございました。

上対馬では、北部のほうでは、やはり三字田を核とした観光ルートができ上りつつありますが、まだまだその自然を活用してやるところがいっぱいあります。そういうところで観光客が時間を過

ござれて、1泊、2泊というようなところをもう少し整備ができないかということの質問でございます。

まず、豊砲台から鱒浦の韓国展望所、この上を行きますと、今、作業着では行けるような状況ですが、観光客が歩いていけるようなところではないのじゃないのかなというふうに思います。そこを少し木の枝とか、そういうものを伐採していただければ、またまた海栗島あるいは三ツ島、そういうところが見えて、観光客もそこを灯台から展望所まで、また、展望所から砲台までというようなルートの整備ということでお伺いしております。

そう予算もかかる場所じゃありませんので、上の展望所から下がっていける場所。今は少し道路はありますが、そこが観光客が通行できるような道路にしていきたい。

そしてまた、豊砲台についても、頂上をきれいに整備をしていただいて、観光客がそこでいろいろなものを見ていただくところにしていただきたいというふうに思っております。

それから、戻りますが、千俵蒔山です。私も2回質問しました。大浦議員さんも何回か質問をされました。なかなか難しく、道路の問題も解決をしないでそのままの状況であります。

難しいところは難しいんですが、やはり北部の中でもその千俵蒔というところは非常に観光客にとっては素晴らしい景観のところですので、そこら辺も北部の一つの目玉として整備をしていただければ、ヤマネコセンター、バードウォッチング、そういうところも一緒に含めて、観光客の方が巡回をされて、対馬に来てよかったと言われるような、そういうふうなところを整備をしていただきたいというふうに思っております。

あと、舌崎についてですが、先ほど市長のほうからも答弁がありました。東横インがオープンをいたしましてから、非常に観光客の皆さんが時間前に少し海岸におりたり、外を眺めたりして、ああ、眺めが、風景がいいところですねというような話も聞きます。

今、出ておりますが、東横インが中央に建物が見えて、この右側の山、島じゃありませんので、山、陸続きの山です。ここを、これは行政側にこれを観光地に全部しなさいじゃなくて、先ほども市長が言われましたように、民間と手を合わせてやっていくにはどうしたらいいか。そこをもう少し深く入っていただいて、民間のほうで、これも地権者との話も平成30年でしたか、7名の皆さんと協議をされております。その観光に使われる部分については、出席をされていた方々は、いいですよ。しかし、魚釣り、磯場を荒らすようなことになるよとだめですよというふうな話も出ておりましたので、そこら辺を、福岡であります能古島、花がいっぱい植わっております。そういうような感じに変えていって、あと、対州馬の放牧。もともとこの舌崎は牛の放牧がされておりましたので、そういう面からは、対州馬を放牧して観光客に見てもらおう。また、馬に乗ってもらおうというふうなところでは、素晴らしい景色のいいところじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を、予算を余り使わないで、民間と一緒にやってつくり上げていただ

きたいというふうに思いますので、民間の方々も自分だけでやっていくのは大変でしょうから、そこに行政側が何の支援ができるかということをいろいろ協議をしながら、お互いに地域一体となってこの観光地づくりをしていかなければいけないなど。もったいないところですから、そういうふうに私は考えて質問をいたしました。

今、私が言いましたように、地権者との協議もしていますということと、民間で何かを立ち上げろという考えがありますということについて、市長のほうから1回答弁をいただきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の韓国展望所から豊砲台跡までのこの遊歩道の整備ということでございますけども、確かに近年この遊歩道につきましては、管理がちよっとされていないのかなというような思いを私も持っております。以前は、このように鹿とかイノシシがいない中で、この豊砲台の先の園地までも遊歩道をきちっと整備をしておりましたので、ここにつきましては、再度検証の上、今後整備に取りかかりたいというふうに思います。

次に、千俵蒔の観光開発についてということで、このことにつきましては、これまでも多くの御指摘等をいただいているところでございますが、なかなか用地等が難しいような状況でございました。

そういう中、私も海上保安署の方だと思いますけども、私は、対馬の中では千俵蒔が一番好きですというような方もいらっしゃいました。

そういうことで、あそこにもちよっと道路等の計画も考えているんですが、という話もしていたら、決してそういう道路はもうつくってくれるなど。あのままが一番いいんですと。私はあのまま一番好きなんですと、そういう方もいらっしゃいましたし、ここにつきましては、慎重に自然を壊さないような形での整備を今後考えてまいりたいと思います。

そして、3点目の舌崎の観光地化についてでございますが、これは民間の主導ということであるということでございますが、先ほど議員も御指摘されておりましたように、ここは以前から牛が放牧されたところで、ゴルフ場開発にも適したところではないかというようなことで、いろいろな計画がございました。

そういう中、特に漁業者の方が一番心配されておりますのが、密漁対策ということでございますので、冒頭、私も答弁のほうでさせていただきましたように、地域の方々と膝を突き合わせながら協議を重ねてまいりたい。その上で、行政で支援できる面につきましては、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

今、民間の方々と協議をしながらということで、今回私が冒頭に申し上げました、市民に寄り添いながら、やさしい政治を目指してもらいたいというふうに思います。

市長の答弁はよくわかりました。先に民間の方々が進められることについて、できる限りの支援をしていこうということでございますので、また、少し一歩先に進むんじゃないかなというふうに思いますし、また、韓国展望所から砲台跡地につきましては、現地を確認されて、遊歩道で回られるような現況にさせていただければというふうに思います。

それから、2点目ですけど、2点目は、先ほど市長が申し上げましたように、私もこのことについては、巖原のほうですから余力は入れませんが、多種多様な観光客を受けるためには、やはり大きな博物館あるいは観光地になるところを御来場になられるんですから、そういうところに、万松院、博物館、そこら辺をもう少し整備をしていただいてももらいたい。

まだ、博物館も完成はしていませんので、駐車場とか、そこら辺もまだ今から出てくるんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺に力を入れて、この多種多様な観光客を受け入れる体制を万全にさせていただきたいというふうに思います。

それから、2項目めです。

持続可能な地域農業の今後の取り組み、対策についてということで、市長のほうからも答弁はありましたが、やはり峰から下地区については、農地中間管理機構さんが入られて、貸し手・借り手ということで非常に進んでおります。しかし、上地区につきましては、まだまだそこら辺が進んでいないような状況と、また、その借り手が少ないというところもあるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、この農業も新規参入者と、先ほど市長も言われましたように、そういうところから受け入れ体制をしていけばどうかというふうに思いますので、また、そこら辺で話が来るようになれば、何かの支援をしていただきたいということで、このことについても終わります。

それと、食文化についても、対馬でできたものを加工、そして食べるというようなところまで持っていけるような農業にしていけばというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、2点目です。この漁業環境の変化を重視した水産業の活性化策ということで、市長のほうも話がありました。

これについては、国境離島新法あたりでかなりの予算計上もなされております。しかし、ここ近年、陸揚げ量、水揚げ量が、各組合非常に落ち込んでおります。ここをどういうふうにするか、行政にそれを言ってもどうしようもないかもわかりませんが、この国境離島新法で組まれておる事業について、私も実績を確認いたしました、非常にいい実績が出ております。まだまだ対馬の漁業者にとっての予算を確保しなければいけないんじゃないかなというふうにも思いますし、この漁業不振に入ったところを柔軟にこの予算の編成をしていただきたい。ということが大事に

なってくるんじゃないかなというふうに思います。

全体的にそうなんでしょうけど、特にこのイカ釣り漁は今不漁で、もう船も手放さなければいけないというような状況のところまで追い込まれておりますので、そこら辺も、漁業者の皆さん、そして浜の皆さん、組合の皆さんと漁協の皆さんと一緒に、膝を交えて話をしながら取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それでは、3項目めに行きます。

心を潤す芸術・文化の取り組みと今後の振興策についてということで、教育長から答弁をいただきました。

私が質問をするのは、29回目で最後ということで、これは市長のほうにもお伺いをしたいと思いますが、非常に保存会の皆さんの高齢化ということで、世話人が少なくなったということが中止の要因じゃないかなというふうに思います。

しかし、これをこのまま、今まで続いてきた伝承芸能大会を切るということじゃなくて、続ける方向で、どういう方向に持っていけば続けられるのかということも一つは、みんなで考えていかなければいけないのではないかなというふうに思いますが、先ほど、教育長のほうからも答弁はありました。そういうことで、非常に厳しい、難しい問題になりますが、これを絶やすようなことになれば、やはり地元対馬を売りには出されないようになりますので、ここら辺も観光ともつながりますので、非常に重要じゃないかなというふうに思います。

教育長のほうから答弁がありましたので、市長のほうにそこら辺の、どのようにして続けていられるのか。29回で終わるのを30回はどういうふうな形で持っていこうと考えてあるのか、考えだけを述べていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この郷土芸能の存続につきましては、私たちもこの29回で終わるんじゃないかって、せめて30回、切りのいいところまではお願いしますというような、そういう話もしていたんですけども、なかなか、先ほど、春田議員さんのほうからも話がございましたように、後継者等不足ということで断念されたということでございます。

ただ、この前も会長さんとお話をさせていただきましたけども、やはり終わってしまうと寂しい面があるというようなことでございます。そういうことで、我々も行政としてしっかりとバックアップもしていけないといけないというふうに思っておりますが、これが29回で終わるんでなくて、また、時にいろいろ計画をしながら、毎年じゃなくてもいいですと。数年に一度でもいいですから、ぜひこの郷土芸能の継承のためにもこの保存会の存続、そして、大会等をお願いしたいということで申し入れております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

この心潤す、ですから、やっぱり国内からの観光客の皆さんは、対馬の人はいい人柄ばっかしですね。こういうのがつながってきているふうに思うんです。これをやっぱりここで切るということじゃなくて、高齢化している中ではありますが、やはりそれを継続してやっていけるような組織をがっちりつくっていかなければ、できないと思いますので、教育長も大変でしょうが、市長も今、答弁がありました。そういうことを一緒に、力を合わせてまだまだ続くように、そしてまた、対馬の伝承芸能は素晴らしいと言われるようなところまで持っていくように、努力を重ねていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、その2点目でございます。郷土芸能、伝統文化学習及び若者の育成ということで、これもその伝承芸能につながって、若者、学生を、学生時代からそういうことをやっていけば、やはり魅力や継承の必要性を感じさせることができるように育成をしていかなければいけないというふうに思うし、また、これが子どもたちにわかって、対馬はよかったと、島外に流出することなく、子どもが残っていけるようにしていかなければいけないと思います。

で、私が1つ紹介をしたいのが、この上対馬太鼓保存会、これは今、部長がおられますが、舟志の太鼓保存会がそのまま残されて、言われるように、高齢化になり若者がいないということで、太鼓保存会は舟志の太鼓保存会から変わったと。子どもたちに変えていったというような状況であらうかというふうに思います。ここが、県の大会、それから国の大会にも出場しております。

このようなことが対馬の売りにもなりますし、子どもたちの本当の経験にもなります。

で、今のこのコロナの件で子どもたちも家庭で残っておりますが、やっぱりそういうようなところが、この協調性、そういう子どもができていくんじゃないかなと。小島議員のほうからもお褒めの言葉がありましたが、そういうようなところを各方面から、国内外から認めていただけるような子どもたちの教育をしていかなければいけないし、また、保護者と地域の皆さん方と一緒に、子どもたちのこういうふうな伝承芸能は続けていかなければいけないと思いますが、教育長、そこを1点、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私も後継者不足というのは非常に悩んでおりますけれども、即それが解決できるかという、そういう問題じゃありませんので、子どもたちにこの伝統芸能をできるだけ体験をさせながら、子どもたちの健全育成につなげていけたらなというふうに思っております。

現在でもその舟志の太鼓に限らず、ほかの学校でも太鼓、それから盆踊り等を教育課程の中でやっておりますので、今後ともそれが継続できるように支援をしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

その中身にちょっと入りますけど、太鼓かっちえる、上対馬で活動しておられるかっちえるでございますが、やっぱり先ほど言いましたように、舟志の太鼓保存会を継続して、こうやっていかれる。これは地域の皆さんの力の賜物というふうに思いますが、そこに支援はしてあるというふうに思いますが、これが県とか、全国大会とかになればそういう予算がかかると思うんですが、そこら辺を夢づくり基金で出していただいて、思う存分に子どもたちが対馬を売りに出せることをやる予算措置をしていただきたいと思いますと思いますが、教育長、難しいでしょうけど、そこをもう一回お願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 現在も夢づくり基金のほうから支援をしておりますし、今後ともその県大会、全国大会に行く場合には、きちんと支援をしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 予算の特別委員会でも、私少しお尋ねをいたしました。まず実績が3月末にならないとわからないということで、どのぐらいの予算を使われているかというのがまだわかっていないんですが、地域で寄附を募ったり、いろいろしてあるんです。かなり太鼓というのは道具が多いから、そこら辺も含めて再度検討していただきたいと思いますというふうに思って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を午後1時ちょうどといたします。

午前11時56分休憩

午後0時58分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 初めに、市長におかれましては、先月の御遊説、大変お疲れさまでした。難題が山積しているとは存じますけれども、一つ一つ解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

さて、本日は、1点目に成年年齢引き下げに伴う本市の成人式典の考え方について。

2点目は、市立幼稚園の現状と幼稚園・保育園との連携型機能についてお尋ねをいたします。

初めに、2年後の2022年4月、民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられます。こ

のため、成人式典を18歳以上に引き下げて開催される場合、本年度開催の成人式対象者331名から単純計算いたしますと700名前後となり、その対応に多大な労力を費やすことが予想されます。本年度の県下21の市町の成人式典は、1月中に終えましたが、式典そのものを18歳以上を対象に据えますと、大学入学共通テスト受験時期や就職試験等と重なること、現在もそうですが、インフルエンザ等により患し、式典そのものに参加できないケースが見込まれます。

ここで、参考までに資料を作成しておりますので、説明いたします。資料は、県下21市町における成人式典調べということで、日程をまとめてみました。

1月3日は、本市を含む3市4町、翌日4日は5市、5日は1町のみで、従来の成人の日にはお隣の壱岐市を含む5市3町で開催されています。

本市におきましては、成年年齢が18歳に引き下げられます2年後の2022年、18歳以上対象とした成人式典の可能性があるのか、成年年齢引き下げを見据えた環境整備が求められます。

このため、式典そのものを1月実施から5月の大型連休もしくは夏季期間への移行について考えられないか、現時点での方向性について担当部局にお尋ねをいたします。

2点目でございます。

公立幼稚園の現状と幼保連携型機能についての質問でございます。

対馬市立幼稚園及び保育所の現状といたしまして、本市には公立及び民間運営の幼稚園が4カ所、また、公立及び指定管理制度での運営のへき地保育所や私立運営の保育園、保育所が16カ所整備されています。

ここでは、私立運営の幼稚園及び保育園と、指定管理者での運営のへき地保育所を除く公立幼稚園や保育園の利用状況でございますけれども、比田勝こども園併設の幼稚園部、鶏鳴幼稚園、巖原幼稚園の3園は、いずれも定数割れでの運営となっております。

一方、市内4カ所の市立幼稚園は定数内外での運営となっております。

ここで資料を準備しておりますので、御説明いたします。このグラフは私立幼稚園・保育園及びへき地保育所を除く公立幼稚園及び保育所の利用状況をあらわしております。白い色の折れ線はそれぞれの施設の定数で、縦棒は幼稚園及び保育所の利用状況をあらわしています。

ピンクの縦棒は幼稚園の利用状況で、巖原、鶏鳴、比田勝こども園幼稚園部の3園は、利用者はいずれも40%以内で、公立保育所の利用状況は定数内外で運営がされていることがおわかりと思います。

このように、公立保育所と比較して幼稚園の利用状況が低く、定数割れの実態を、どのように捉えられているのか、教育長の御見解をお願いいたします。

次に、幼稚園・保育園連携の認定こども園の創設についてのお尋ねです。

幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進するため、子ども子育て支

援の新制度が平成24年に創設されました。参考までに、幼稚園と保育園の相違点を示した資料を準備していますので、御説明いたします。

資料は対象年齢、保育時間、保育料の設定、給食提供の有無、資格。所管省庁でおわかりと存じますが、幼稚園は学校教育法に基づく文部科学省の認可、また、保育所は児童福祉法に基づく厚生労働省による認可で、俗にいう二重行政のもとで創設をされています。地域での子ども子育て支援を総合的に推進するため、同時に認定こども園法も改正され、新たに幼保連携型認定こども園として、学校及び児童福祉施設の法的には単一の施設として、内閣府管轄として創設をされています。

先ほど、資料でお示ししましたが、直近の雞知保育所の利用状況は、定員143名に対して利用者数は145名で、利用率は定員超過の約121%となっております。

私が所属いたします厚生常任委員会で昨年10月、雞知保育所を訪問いたしました。特に年長さんの遊戯室の問題は数年前から解消されずに今日に至っているそうでございます。それぞれの保育ルームが狭隘で、園児や保育士さんはストレスを感じているとの印象が今でもございます。

御家庭の愛情で育んだお子さんは地域の宝、島の宝でもございます。島の継続には、今、島で生きる私たちそれぞれの世代で子育て支援、子育て御家庭への就業支援は不可欠でございます。これらの目的達成に向けて、鶏鳴幼稚園と雞知保育所を融合した認定こども園を創設し、地域社会に貢献できる子育て支援、さらに就業支援策を含めた乳幼児育成が重要施策と考えますが、教育行政としての取り組みについて御見解、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の御質問にお答えいたします。

初めに、令和4年度からの成人年齢引き下げに伴う成人式典についてでございますが、現在、対馬市では過去のアンケートに基づき、成人者が参加しやすいと思われる1月3日に成人式を開催しています。

成人年齢の引き下げに伴い18歳が該当することになり、この年齢は高校3年生に当たる年齢であり、議員御指摘のとおり大学受験や就職といった人生を左右する大きな節目の年齢になります。その準備に多くの時間を費やしてきた子どもたちが、出席したくても出席できない状況になることは避けるべきであると考えます。

教育委員会としては、県内の他の自治体の動向も見ながら、令和2年度から本格的に協議・調整をしていきたいと考えております。18歳が該当するとなると、現中学3年生からが該当者となります。そのため、今後、成人式を迎える対象者やその保護者にも意見を伺うなど、対象者が参加しやすい日程の設定や環境をつくっていききたいと考えます。

また、年齢の問題もさることながら、改正法が適用される令和4年度には、18歳、19歳、20歳の該当年齢ごとに開催するのか、または、その年に限り3カ年分を一緒に開催するのか。その場合の会場の確保や開催時期はいつにするのかなど、検討していく課題があり、慎重かつできるだけ早い時期に方針が出せるよう、検討を進めてまいりたいと思います。

次に、市立幼稚園の現状と保育連携型機能についてでございますが、現状といたしましては、まず、比田勝こども園は認定こども園として運用しておりますので、1号認定、2号認定、3号認定のゼロ歳から5歳までの幼児・乳児を受け入れており、幼稚園児1号認定数により受け入れる人数制限に影響はございません。

厳原幼稚園、鶏鳴幼稚園につきましては、定員を下回っている現状でございます。この原因といたしましては、社会情勢の変化により共働き家庭がふえたこと。さらに、子ども子育て支援制度が追い風となり、働くお母さんの数がふえたことが大きな要因ではないかと考えております。

しかしながら、厳原幼稚園、鶏鳴幼稚園の両園においては、園児一人一人に対してきめ細やかな教育がなされているものと捉えております。

次に、鶏鳴幼稚園と雞知保育所の統合による認定こども園創設についてでございますが、教育委員会といたしましては、幼稚園の定員割れや保育所の過員状態を踏まえ、幼保連携型の認定こども園の創設については、考える余地があるかと思えます。実現に向けては施設の問題、幼稚園教諭や保育士の問題などについて、福祉部局と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） まず、1点目の成人式の件でございますけれども、教育長さんもそうでしょうけど、私たちの成人式は1月の15日だったと思います。1月3日になったのはいつからとおっしゃっていましたか、もう一度、よろしく願います。資料がなければよろしいですけど。ないんですね。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 確かにいろんな諸準備等も踏まえて、1月3日が非常に良だということで、その日に設定されたと思いますけれども、今回の新型コロナウイルスも踏まえて、やっぱり冬時期、悪天候による空路・航路の欠航だとか、それから、いろんな病気に罹患し欠席される方々、ことしも若干いました。予定に比べて非常に少なかったということでお聞きしておりますけれども、そのあたりを含めまして、少しやっぱり気候のいい日に移行されたほうがよろしいんじゃないかという気がいたします。これは年に一度の振袖だとか、いろんなこともございましょうけれども、これはあくまでも記念ですから、その日に振袖の写真撮影あたりでも可能かなというふうな気がいたします。

特に、豪雪地帯あたりは冬場はどうしても雪で着物あたり、草履で滑ったり、いろいろそういった諸問題で、夏場に移行している地方もございますけれども、先ほど申しましたように、県下21市町におきましては、1月中にほぼなされているということでございます。

そのいいか悪いかは、デメリット・メリットもございましょうけれども、実は、美容業を営む方から、年末から年始にかけて非常に多忙で疲弊していますというお話がございました。できましたら、1月中の成人式を少し移行していただけないかという御相談がございましてですが、この件で今回ちょっと少し取り上げさせていただいたのが事実でございます。

先ほど少し調整をしたいというお話でございましたけれども、具体的にアンケートあたりを今後おとりになって、どう進めるか。数年かかろうかとは思いますが、教育行政として1月中が望ましいのか、5月の連休中あるいは夏季期間がいいか、そのあたり少しプランがございましたら、一言、教育長、お願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 議員がおっしゃられますように、私も1月15日に成人式をしたと思います。で、対馬市の場合には、このアンケートをとって、こどもたちが、島外に出ているこどもたちが一番参加しやすいであろうということで、1月3日に成人式が設定されたものというふうに捉えております。

で、今、教育委員会のほうでアンケートをとる準備を進めております。よって、今回もアンケートの結果を参考にさせていただきながら、令和2年度中には方向性を出さないと間に合わないんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 今までの取り組みから少し変更ということになりますと、またいろんな調整が大変だと。それは私も十二分理解しております。

1月がいいのか、連休がいいのか、これは賛否両論ございましょう。確かに保護者の方々の御意見も必要と思いますので、この件につきましては、またアンケート等を十二分おとりになって、で、公表できるような形で少し進めていただければなというふうに考えております。

以上で、この1点目については終わります。

それから、2点目に入ります。

昨年の10月に、私ども所管する委員会で雞知保育所を訪問させていただきました。園庭がまだ浮き上がったり、いろいろそのときは支障がございまして、その後、ちょっと確認はしておりませんが、これは市長部局と思いますが、振りませんから大丈夫です。非常に狭隘の中で園児それから保育士さんが1日を過ごされてあるあの光景は、やはりちょっといかなんかな

と。少しやはり子どもたちが安心安全、それからのびのびとした室内で保育ができるような手だてが今後必要かと思っております。

で、ただ単に雞知保育所を改修しても、同じような状況かと思いますので、今のスペースであれば、もうどうしようもございません。で、鶏鳴幼稚園につきまして、定数割れということで、先ほど資料でお示ししましたが、このあたりを少し、雞知保育所とそれから保育園との幼保一体型の施設はできるような方向性を少し見出していただければなど。これは、やはり島の宝でもありますし、お子さんたちがのびのびと保育ができるようなそういった手だてを講じるのが、私たちの役割だと思っておりますので、できましたら、教育長さん、今の鶏鳴幼稚園のスペースがどのくらいまだあるのか、ちょっと私は把握しておりませんが、雞知市内には大きな空き地がまだございます。どことは言いませんけれども、そのあたりを含めて、保育所との幼保一体型の考えについて、もう一度確認をさせていただきます。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 伊原議員、先ほど保育所と保育園と言いますが、保育所と幼稚園の違いではないでしょうか。それは訂正して。

○議員（2番 伊原 徹君） 幼稚園と保育所の幼保一体。済みません。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほども言いましたように、幼稚園が定員割れをしていると。逆に、雞知保育所のほうは過員状態であるということ踏まえたときには、認定子ども園の創設については、今後考えていかなければならないというか、考えていく必要があるんじゃないかなというふうに捉えております。

ただ、新しく施設をつくる云々については全く検討しておりませんが、福祉部のほうとは子ども園の創設に向けて少しは検討を始めております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。まだ少しですね。そうですか。

今後の計画もございましょうけれども、まずは、保護者へのアンケートはまだですね。今の雞知幼稚園の保護者、それから保育所の方々の今後の方針と申しますか。

これは、市長部局とも一体となった子育て支援という観点是非常に必要でございますので、教育行政のほうがいニシアチブをおとりになって、それから進めるのか、市長部局が進められるのか、そこは一体となって連携をとりながら進めていただければと思っておりますが。

いずれにしても、今の雞知保育所は非常に狭隘でございます。これをどうとらえるか。で、幼稚園のほうは少し余裕があるのかなど。定数に対して40%程度の利用率でございますので、このあたりの計画というのは、当然予算も伴いますけれども、ある程度計画を持って、いついつ創設をしたいということが必要なと思っております。

今はインフルエンザで休校は小中学校か。幼稚園はまだ日々狭い中で保育はされていると思いますけれども、やはりその方向性を、市として、教育行政として、市長部局として、子育て支援の案件については少ししっかりとした日程を、できればスケジュールを是が非でも進めていただければなと思っております。

これは、今まだこれから調整をしたいということでございますけれども、早目にすべきじゃないですか。敷地の問題もございましょう。予算の問題もございましょう。令和2年はもう無理としても、3年度に予算が計上できるような、2年度中に計画ができるような方向性というお考えはいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会の管轄は幼稚園であります。で、保育所のほうは福祉部のほうが管轄をしておりますので、私たちが幼稚園教育が今成り立っているわけですので、こども園に向けて私たちが先導して取り組むというふうには、私は考えておりません。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 涼しい表情でそんなにされんでください。少し明るい方向で行きましょうよ。そのあたりは私も十二分に承知しております。ですから、教育行政がイニシアチブをとられてもいいし、市長部局がとられてもいいんじゃないですか。横の連携をとりながら、認定こども園については内閣府が所管いたします。内閣府が間に入って。そういった形でいいんじゃないですか。保育所は、もう自分たちの管轄じゃないから、それ以上お話ができないということになると、もう話が終わってしまいますよ。それじゃいかんでしょ。私もそういった話をしているんじゃないんです。大人の世界でいきましょう、大人の世界で。

今回、やはり市長が10日間の遊説でお疲れということで、私は副市長、教育行政にちょっと振りまいたけれども、そのあたりを少しわかってください。

やはり何回も言いますけれども、こどもをどう育てるか。島の経済を今後担う、将来を担うこどもをどう育てるか。ここはやっぱり一つのポイントでもありますし、答えじゃないかなと思っております。幼稚園も今、ある程度は、比田勝もそうでしょう。厳原も、あとは私立の幼稚園もそうでしょうけれども、皆さん、一生懸命に仕事ができるような、保護者もゆつくりと仕事できるように預けてあるわけですから、対馬市にとってもその子育て支援ができるような方向を是が非でもしていただきたいというふうな、私の思いです。そういった思いですから、教育長さん、少し理解をしていただければなと思っております。

それで、今、定員割れということで、これはいろいろな諸問題がございましょう。で、定員割れの最大の要因は、教育長さんとしてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 定員割れということに対しては、費用対効果としてはマイナスかなとは思いますが、定員割れであっても、幼稚園にやってくる子どもたちの教育というのはきめ細やかにできるのではないかなというふうに捉えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹議員、通告はしておりませんが、これは市長部局にかかわる件もありますが、議長として許可いたしますが、市長部局のほうの御意見を伺わなくてもよろしいですか。特別に市長宛ての通告はしておりませんが、今の状況の中ではちょっと一方通行になりますので、特別に許可いたしますが、市長部局のお考えを聞く必要があれば、許可いたします。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。済みません、遠慮しておりました、本当に。市長も何かやっぱりいろんな手だてがあるのかなという思いはしておりましたけれども、先ほど申しましたように、今回、あえて教育行政のほうにぶつけてみました。

今後の子育て支援について、特に市長がこうしたいということがございましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この幼保連携の前に、今現在の雞知の保育所の園庭の関係を申されましたけども、この園庭につきましては、この3月までに改修を終わるという報告を受けているところでございます。

そして、今現在進められておりますのが、現在保育所の中でございます、この学童クラブの分も別に移転するめどがつかまりましたので、そちらのほうに学童クラブのほうは移転をしていただきまして、そこは保育室として今後改修をして使っていこうという計画を進めているところでございます。これはもう来年度、新年度以降です。申しわけございません。

それと、この雞知の幼稚園と保育所の幼保連携型の関係でございますけども、このことにつきましては、以前からも検討が加えられてきているところでございます。今現在、いつこれが実現するかとまでは、まだ申されませんが、このことにつきましても、教育委員会部局のほうとともに検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。実は、市長のお答えを聞きたくてむずむずしておりました。議長、ありがとうございます。

雞知保育所の案件につきましては、昨年10月から約半年後に改修が終えるということで、少し遅うございますけれども、大変よかったですなと思っております。

それから、幼保連携型につきましても、市長部局のほうである程度方向性を出したいというお

答えでございます。この件につきまして、今、保育あるいは幼稚園で子育てを一生懸命なさっている保護者の方も少し安心をされたんじゃないかと思っております。

教育行政のほうに少しぶつけし過ぎて、御機嫌斜めになりましたけれども、少しは私の気持ちは察していただいたと思いますので、これを機に少し御勘弁をしていただければと思っております。

子育ては私たちの住むこの対馬のこれからのいにしえまでに継続をしなければならないというふうに思っております。何としてでも今のこの状況を、人口が3万人を切ることはないよう、少しでも多くの子どもたちがこの島で生まれ、育ち、そして生活できるような体制づくりを是が非でも進めていただきたいというふうに考えて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を午後1時50分からとします。

午後1時34分休憩

午後1時48分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

報告します。この議会日程の変更により、きょう教育委員会を開催する予定にしておりましたので、教育長並びに教育部長から早退の申し出がっておりますので、報告いたします。

再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 一般質問に入る前に、まずは、比田勝市長、再選おめでとうございます。そしてお疲れさまでした。市長の公約のパンフレットの中に、市長の政治姿勢について、剣道の道を追求する。守、破、離の精神が示してありました。私は、剣道のことはわかりませんが、そのパンフレットによるその意味は、「しゅ」は、字は守ると書きますが、先人たちが築いてきたものを学び、尊ぶということだと思います。2番目に、「は」は破るという字ですが、よいことはさらに伸ばし、改善すべき点は正して高めます。3番目に「り」、離れるという字ですが、さらに新たな息を吹き込み、新たな対馬の道を見きわめて、前進していきますと書いてあります。

また、さらに自分の境地を切り開き、豊かな島づくりへと前進していきますとも書いてあります。

1期目の選挙を振り返ってみますと、市長の1期目の選挙は、思いもかけない市長選挙に立候補の要請を受けられまして、悩み悩まれた結果、市長選に立候補されたと聞いております。厳し

い選挙戦での中、見事に当選されました。そして、前任者のレールの上を走りながらも、待っていましたとばかりに自分が思っていたであろう政策、ふるさと納税を一番に掲げられました。見事にこの実績を残すことができています。

2期目に当たり、市長の政策はもちろんのこと、市職員が意見を出しやすい雰囲気づくり、また、職員が働きやすい職場づくりを目指してほしいと思います。そのことが、市長が信条とされている市民が対馬に住んでよかったという政策につながるのではないかと私は思っております。偉そうに生意気なことを言いましたが、お許しを願いたいと思います。

では、改めまして一般質問に入らせていただきます。

通告しておりました生ごみ回収事業についての中で、生ごみに関するアンケートの調査結果は、市民の皆様にとどのような方法で周知されますかと問いかけていましたが、既に広報つしまの3月号にアンケートの結果が折り込まれていましたので、この件につきましてはわかりましたので、省略します。

アンケートの結果は、残念ながら回収率が19.14%と低い数字となっておりますが、そのアンケートの結果を踏まえて、今後の対策についてどのようにされていこうと思われているのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

生ごみのアンケートにつきましては、先ほど申されましたように、昨年11月から12月の約2カ月間実施させていただきまして、2,600件の御意見を頂戴することができました。このうち女性の方の回答が66%となっております。

それと、アンケートの回収率は約19%でございますけれども、このようなアンケートでは大体20%から二十数%というのがよく使われるということを知っておりますので、私としましては、ある程度の評価はできるのではないかなというふうに思っております。

市民の皆様にはアンケートに御協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

このアンケートの調査結果についての御質問でございますが、初めに、本事業の趣旨を改めて申し上げ、その後に結果について御報告をいたします。

私たちは、この美しい地球環境の自然の恵みをいただきながら日々の生活を営んでいるところでございます。今日まで社会経済の情勢はさまざまな形で変化し、温暖化など環境の悪化が深刻化する中、国では気候変動の対応や生物多様性の保全、資源の循環など、環境に関する法を定めて取り組みが進められ、持続可能な社会へ転換する動きが強まっているところでございます。

本市におきましても、これらの法に基づいて制定された環境基本条例をもとに各種の計画を作

成し、環境に関する事業に取り組んできております。市民皆様には、日々の生活にかかわりの深いごみの処理に対して、燃えるごみ、資源ごみ、粗大ごみなどの分別に御協力をいただき、ごみの減量化、資源化に努めていただいているところでございます。

近年の環境問題は、自然の異常現象による災害など多岐にわたり、対馬市でも昨年は50年に1度の大雨などの記録的な豪雨に3回も見舞われ、床上浸水を初め、道路や河川の災害など多数の被害が発生する状況で、それぞれの分野において環境に対する対策の必要性が求められているのが現状でございます。

このような中、私たち一人一人が環境の保全に対して何ができるのかを考え、ともに取り組める新たな施策として、生ごみ回収事業を実施しているところでございます。

それでは、アンケートの調査結果について御報告を申し上げますが、市民の皆様への周知につきましては、広報つしまの3月号と市のホームページにてお知らせをいたしております。ホームページのほうは、きょうかあすぐらいに掲載されるということでございます。数多くいただきました皆様の御意見につきましては、紙面の都合上、広報では無理がございましたので、ホームページにおいて掲載させていただく予定としております。

アンケートの結果について、主なもののみ御報告を申し上げますが、設問10の生ごみ回収事業についてどう思いますか、につきましては、賛成であるが65%、反対であるが3%となっております。設問11の生ごみ処理方法についてどう思いますか、については、生ごみを分別して堆肥化したほうがよいが58%、燃えるごみとして出したほうがよいが18%となっております。設問13の生ごみを堆肥化し、再利用することをどう思いますか、については、よいことだと思うが72%、燃やしたほうがよいが5%となっております。設問18の生ごみ回収事業の実施前に比べて、可燃ごみを出す量は変わりましたか、については、3分の1から3分の2減ったが50%、量はわからないが軽くなったが25%となっております。設問22の生ごみ専用のごみ袋が有料の場合、どの程度なら利用してみたいですか、については、1枚40円程度ならが5%、30円程度ならが4%、20円程度ならが11%、10円程度ならが23%、有料ならば利用しないが40%となっております。

先ほど申しましたとおり、本事業につきましては、65%の方から賛成を、また、72%の方からの堆肥化し再利用したほうがよいとの御意見をいただいております。市民皆様の環境に対する意識の高さが伺え、私にとりまして心強く、改めてこの取り組みを推進していかなければと感じたところでございます。

本事業を実施することで、ごみの減量化と資源化の推進が図られ、焼却施設の経費削減はもとより、二酸化炭素の排出量削減に努めることができ、温室効果ガスの発生抑制に寄与することが可能となります。私たちの生活が便利になるにつれ、その一方では各家庭から排出されるごみと

いう弊害が生じている現状を素直に見つめ、今、私たちにできることを身近なことから実践していく必要があると考えております。

今回、市民皆様からいただきました貴重な御意見の中には、事業に対する周知不足や御批判などの声もいただいておりますので、今後の事業を推進する上では、とても大切な御意見だと捉えております。

私たちには、この美しい地球をそして対馬を、次の世代に継承する責務がございます。皆様の思いを形として実施できますよう取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 市長の答弁はもちろん私も想像しておりましたが、その前に、一般質問に入る前に、この場をおかりしまして、市民の皆さんに私のことをちょっとお伝えしたいなど思うことがありましたので、一言言わせていただきたいと思います。

私は、生ごみ回収事業に対しては、大変いいことだとは思っております。それで、今現在、加入させていただきまして時々利用もさせていただいております。このことを踏まえての行動をしておりますので、よろしく願いいたします。

では、再質問に入ります。

生ごみの回収事業は、資源再利用システム実証実験事業ですが、開始は平成24年8月からなっています。やがて8年たちます。この間、実証実験をされたと思いますが、そのされた年月と検証結果をお知らせいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと詳細な点については、部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 今回、生ごみの実証実験につきましては、平成24年度から資源の再利用ということでスタートをいたしております。

その報告というものは、とりまとめというより、回収したトン数とか、堆肥化にかけた量とかというもののしか現在のところ実績としては上がっておりません。例えば、平成24年度であれば、回収については392件の回収量が42トンで、堆肥が0.4トン、で、中間で、平成27年度は、回収件数が1,432件、回収量が172トン、堆肥化が12.8トン、で、昨年から申しておりますが、平成30年度は1,839件の回収量が333トン、取り出し量が27.4トンということで、これだけの実績が上がっております。その途中については、出てきた堆肥について堆

肥化の実証を行っておりますが、現在のところ取り出し量等が少なく、具体的な堆肥化には至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 検証されたということですね。確認をもう一回したいと思いますが、検証されているということですね。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 回収した生ごみについては、当初、畑のほうに戻すとか、そういったものでやっていたけども、途中から堆肥化に向けてやるということで、実際取り出した堆肥が、数は去年が27トンと少ないですけども、堆肥化に向けてこういったものを混ぜたらいいのか、そういったもので実証はしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 当初の計画ですけども、大体生ごみをどのくらい回収して、どのくらいの肥料をつくるとか、初めはそういう計画をされていると思っているんですが、その当初の計画を教えてくださいませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、部長が答弁いたしましたように、平成24年度からこの実証につきましては行っているところでございますけども、先ほど、部長のほうも答弁いたしましたように、平成24年度では392世帯が、令和2年3月2日現在では1,992世帯にまで参加者が伸びてきております。

この計画目標につきましては、これまでもずっと公表してまいりましたけども、3,000世帯を目標にしておりましたが、まだまだこれには届いてはおりませんが、今後も協力世帯をふやしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 要は、検証した結果、現状と初めの計画との差といいますか、出たと思いますが、それに対してどのような処置をとってこられたのか、改善点をされているのか教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 生ごみの回収事業につきましては、先ほどから言っているように、平成24年度から回収をいたしております。当初は、生ごみの回収のみで、先ほどから言うように、そのまま原料のまま畑に戻したりということで処理をいたしており、クリーンセンター

に持ち込む量を減らしていくということでやっておりましたが、平成26年度から、ほかの地域で生ごみを堆肥化しているところがあるというようなことで、平成26年度に堆肥化施設をつくって堆肥化にということで、当初はあくまで堆肥化が目的ではなくて、生ごみの燃料の削減というふうなことでやっておまして、26年度から、言うように、堆肥化に取り組んでおります。

その堆肥化に当たって、現在やはり回収量が333トンということで、堆肥化したらどうしても10分の1程度になってしまいます。その収量等、できたものを現時点で考えたときには、堆肥というよりも土壌改良剂的なものしか現在のところできておりませんので、量と、このできる量とを換算して、普通の堆肥で、当分堆肥というよりも土壌改良剤として、生ごみ回収をしていくれている人に戻す。まず、これが循環ではないかなと思っております。

改めて量がふえて堆肥化ができるようであれば、農地、農業者のほうにも回せるとは思いますけども、現時点では回収量、堆肥の量を勘案したときには、当然農地に戻すほどの量はできないので、現状として、私たちが今成果として検証した場合、どうしても今の時点では土壌改良剂的なものしかできていないので、それを生ごみを出してもらっている方にそのまま還元ができればというふうな思いを現在持っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今聞いてびっくりしましたが、堆肥をつくるのが目的じゃなかったんですか。もちろん環境が一番大事です。その中で、第1項目に上げられたのが、生ごみの堆肥化が1番に上げられた点じゃないんですか。

で、アンケート用紙の中にも、いろいろ資料をいただきましたが、生ごみはもう今できているんでしょうかとか、できたら、どこに買いに行ったらいいんでしょうかとか、そんなことばかりが、生ごみのことばかりについて意見書が上がっておりますが、それを今になって、生ごみは、今聞くとところによると第2の施策みたいな感じを受けましたが、じゃ、そこ辺はどんなに市民にお伝えされますか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 当初、平成24年度に国の緊急雇用ということで、事業を実施したわけですけども、そのときには、あくまでも、もう何回も言っていると思いますが、平成24年度に実施をしたときには、そのクリーンセンターへの持ち込みを減らして、分別を進めるということで、当初は始まっております。それはもう間違いありません。

で、途中で液肥とかも試験的にはやったことがあるんですけども、生ごみの液肥化に向けてやったことはあるんですけども、それも量的に対応ができなくて、先ほど言ったように、それをちょっと固形にして堆肥化ができているところがあるということで、改めて視察とかに行きまして、

堆肥化できているところのものを聞きながら、堆肥化に向けてやり出した。で、成果として、その生ごみを分別して集めたものについては、できればもう堆肥ができる量であれば堆肥をつくって、地域に還元ができたらということで、堆肥化事業が始められたものというふうに認識をいたしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 何か、ようとすきつとしないんですけども、どう市民の方に説明したらいいんですかね。やはりこのアンケート調査の文面の第1には、生ごみ堆肥化というのが一番初めに掲げてあるんです。これに対してのアンケートですから、アンケートの結果、やはり皆さん、いいことだからしたいと。だけど、今まであって、こんなことをしてあるかどうかもわからなかったとか、そして、経費はどのくらいかかっているんでしょうかという質問がずっと書かれてあります、読んでありますから。

で、私もあるとき、どのくらい経費がかかっているのかちょっと調べてみましたら——その前に、生ごみ専用の袋をつくりました。じゃ、それは幾らですかという質問の中で、無料ですと言われたんです。私、このことについてかちときまして、何よ、なんもかんも無料かよと。極端に言えば、資源ごみですね。私たちが資源ごみを出しております。30円と20円ですか。その中に出しておりますが、それについて利益が上がっております。今、資源ごみの廃棄物の中で、今言いましたように、袋は30円と20円かけて出しております。そして、その資源ごみの収入、それが573万1,000円上がっております。私はすごくうれしく思っておりますが、これも含めまして、じゃ、生ごみも堆肥をつくるため、するためいろいろと、そして、生ごみだったら安神のほうに持っていかなくて、安神のほうの処理も少なくなるということですから、これに対しても、何で生ごみの専用袋をただにすると言われるのが、私は本当に解せません。

そして、今、市長も言われましたように、生ごみの有料か無料かを問うてありますよね。その中で、これが一番私は気になっていまして、これを見る前に。市民の方がどのように本当に思われているのか。生ごみの専用のごみ袋が仮に有料であったら、あなたはどうしますという問いがありまして、今さっき市長が答弁されました。

その中で、これを見たとき、本当私は心が救われたんです。なぜならばというのが、有料でも出しますよと。そして、その中に40円でもいいです、30円でもいいですということで、10円から40円の有料で出してもいいですよということが43%ありまして、無料ならしませんというのが40%ですよ。私は、これには市民の皆さんに本当感謝をしています。わぁ、こんな貴重な意見、すばらしいなと思って、もう心が洗われました。

そういうことですから、この際聞きますが、資源ごみを大体どのように今からされる。もうこの前の説明会で聞きましたが、1枚36円かかるそうですが、これを年間計算しますと、週2回

とかすれば月に8回、そんなふうにはまず考えたら、すごいお金がかかるんです。その3,000世帯が自分の、市長が目標と言われました3,000世帯の方を目標につくるということ。それで計算しましたら、私の計算は、そのときはもう34円と担当の方から聞いておりましたので、34円で計算しますと、で、30円で3,000世帯、そしたら、もう袋だけで年間1,000万かかるんです。私、もうこんなことを調べれば調べるほど、うんうんと思うんですが、結局私は何を言っているんですかね。

そういうことで、生ごみを皆さん楽しみにしてありましたし、今後は、今までに、24年から初めて、何年からかまた堆肥の関係でされているようですが、いずれにしても、今の段階では借金で、市債でされております。今度の予算の中でも委託料が3,758万4,000円となっております。その中で、市債、いわゆる市が借金するお金が3,380万円となっております。この状態が補助金は別としまして続いていると思いますが、今現在、メインであります堆肥化ができていない。このことにつきまして、いつまでもこの事業を借金、借金で進めていくわけにもいかないだろうと、私は思います。

そこで、どれを基準にして、いつごろまでにその基準を満たすか、満たさないかによって、やはり一大決心をされなくてはいけないときが来るかと思えます。だから、その目安の年をちょっと計算してありましたら、教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、部長のほうも説明いたしましたように、現在、この生ごみの堆肥化は完全にはできておりません。ただし、今のこの1次発酵の分でも土壌改良剤としては使用可能でありますというようなことが、島おこし協働隊の隊員の報告の中にもありました。

それとあわせて、今後、この2次発酵につきましては、2次発酵剤を使うことでこれが完全な堆肥となることが可能であるということも、その堆肥関係の詳しい方からお聞きしております。

それとまたあわせて、今現在、市の処理場のほうで製造しております、このありねよし、これを一部2次発酵剤として混ぜることで堆肥化しては可能ですというようなことが書かれております。ただ、現在、このありねよしは、どうしても人糞ということで嫌われる方もいらっしゃいますけども、これを牧草地とか、そういったところで活用していただければということを考えているところでございます。

それとまた、この生ごみの回収は、この堆肥の前にこの生ごみ回収事業を始めた結果、実施前と比較いたしましても、生ごみを出す量がどうなったかということではいきますと、75%の方が生ごみを出す量が減りましたというようなことでお答えいただいておりますので、このことにつきましては、これは費用対効果としても高いものがあるのではないかなというふうに、私自身思

っているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろの統計がとられておりますが、いい点ばかりを主張されたら困ります。やはりこれにはすごいお金がかかっております。私も皆さん御存じのとおり、このアンケート調査があった後に私もちょっと遅かったんですが、1月の16、17日にかけて指定地域の郵便ということで、郵便物で出しました。市民の皆様へという形で私の名前も入れて。

そしたら、すごい反響でしたよ。何でこんなにお金を使っているんやろうかと。知りませんでしたと。もうほとんどです。だから、このアンケートの中身につきましても、それに対する資料が全然つけてないということはいかななものか。そんな資料をつけておりましたら、また、このアンケートの資料は変わったと思います。

で、いろいろ今から先の施策を言われましたけれども、それに対して期限を切られたらどうですか。私も生ごみはいいことで出させてもらっておりますが、これはやはりもう借金、借金ですから、毎年4,000万近くの借金ですよ。そんなことを考えたときに、市民の皆さん、やっぱり私のアンケートを見られてびっくりされております。手紙も来ました。はがきも来ました。もちろん電話もたくさん来ました。そういうことですから、ある程度の時期に一大決心をされなくちゃいけないのじゃないのかと。いろいろ統計をとられまして、そういう負のことも考えなくちゃいけないんじゃないですか。あくまでもそれにしがみつくとということもないかと思いますが。

要するに、市の借金です。毎年4,000万近くを委託料、その他維持管理費に払っております。そして今、生ごみを回収されて生ごみ処理場に運んでおられますけれども、この中で、不純物が3割強あると聞いております。その3割はまた安んに持って行って焼却していると思います。そんな点も何もかも含めまして、その目標といいますか、このまんまざるざる続けていくのか。そこ辺を私はぜひとも聞きたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、ここでいつまでにそれを実行します、成功させますということは、ちょっと申しわけございませんが、言うことはかないません。

そういう中で、ただ、これを、じゃやめなさい、やめますとしますと、この平成26年に設備投資いたしました生ごみ等のコンポスト等が完全に遊んでしまうということで、これまた国庫分を返納しなくちゃならないというようなことにも、これはなあってまいります。決してそういうことは私たちはしたくありません。

そこで、何とかこの生ごみの堆肥化は成功はさせたいという思いを持っておるところでございます。

ます。

これは、吉見議員御承知のとおり、吉見議員のアンケートの中にもありましたけど、約1億7,800万ほど、このコンポストの設備投資はかかっておりますが、このうちの国費が幾らか、私もちょっとまだここでは詳しい資料がありませんから、わかりませんが、これが休んだということがなれば、返納が出てくるものというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、ちょっと私は確認ですが、今、機械のことを言われましたけど、今の機械は返納することもできるわけですね。（「補助金」と呼ぶ者あり）ああ、補助金ね。結局はですよ、もう24年から始められて、やがてもう8年になりますが、何か私は計画性がないなと思っておりますが、今度、この計画についてももう少ししゃんとした返事をもらいたです。やはりこんだけの大金をかけているんですから、市民の皆さんも、バケツも1軒に3個、大きいのが2つ、小さいのというのか、油を入れると合わせて500個、これ1,000円か何ぼか、この前はわかっとして、今は忘れましたが、5,000円以上かかっていますね。それを1軒にずっと渡してあるわけです。

そして、さらにお伺いしますが、生ごみ専用の袋、有料にされますか、無料にされますか、お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この生ごみの専用袋につきましては、今現在こちらのほうに届いている分は、要は、外に水道施設等を持った家庭では生ごみをその水道で洗うということで、特に支障はないということでございますけども、例えば、アパートや団地等にお住いの方は外に水道施設がないということで、洗うことができない。そのまま家の中に持って上がるのがちょっと苦勞をするというようなことでございますので、そういった家庭、世帯に対して、この生ごみの専用袋は使ってほしいという思いでございますし、今現在無料としているのは、この実証実験中という中で無料ということにしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私が市民の皆様にといいことでお手紙を出した後のいろいろなことを私のほうに連絡がありましたけれども、生ごみは自分の家の生ごみを出すわけですよ。それは自分とこで処理すべきだと、ちゃんと書いてありました。そしてまた言われましたよ。何でもそこまで、私はこの市のアンケートの関係です。有料でしていいというほうが多いわけです。そういうこともやはり市としてその認識というのか、市民に対する認識というのも植えつけるべきじゃないですか。

そして、実証実験ができるまでとか、今言われましたけど、だから、私が今聞いているのは、

いつまでをそれを目途にしていますかということを知っているんです。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 基本的には、自分のところから出る生ごみを水道があろうがなかろうが、家庭に帰れば必ず水道があるわけですから、それをあるからと言ってそんなことを聞く必要はないですよ。そういうことで。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 一昨年でしたか、吉見議員さんもお出でになっていたと思います。むしろ吉見議員さんからのお声かけをいただいて、婦人部の方々と意見交換をさせていただきました。その中でも、この担当課のほうから生ごみ袋の話をさせていただきましたら、ああ、それはいいことだというようなお話を大半の方から私はいただいたということを、今でも覚えております。

そういう意味からいたしましても、あの場でも、それは本当いいことだねということでしたので、今、実証実験として継続をさせていただいているところでございます。

それと、確かにいろんな方がやっぱりいらっしゃいます。もう吉見議員さんがおっしゃられるように、わざわざその袋を使わなくても、バケツの中をスポンジでも何でも洗えば、それで済むことやと言われる方もたくさんいらっしゃいます。ただし、生ごみをそのまま家の中に持ち上げるのが嫌だという方もいらっしゃるものですから、そういった方に対して、今現在、生ごみの専用袋を使って、目標の3,000世帯に向けて進めていきたいということで、進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） どうもその生ごみの袋に関しては、それはあったほうがいいですよ。ただ、私が調べた範囲では、自然に溶けるやさしい袋ということですから、聞いてみますと、自然に溶ける袋ですから、長く置けば自然に溶けるんですよ。それで、生ごみを入れて、またポリ袋に入れて、その間にいつか、どのくらいで、いつ回収するか。時間的にいつ自分が生ごみを出すか。そういう時間帯的なことを考えたら、もう途中でやはりその袋が溶けて破れているそうです。そういうことも考えられますし、ぜひとも、有料と今言われましたけども、いつからそれにされますか。（発言する者あり）

○議長（小川 廣康君） 許可をとって発言をお願いします。

○議員（6番 吉見 優子君） 済みません。5,000枚つくってあるとですね。

それもまたつくれば、今それだけで182万計上されていますけどね。

で、やっぱりこの実証実験をよくしていただいて、この事業はそれはいいことだと思いますので、続けていただきたいと思いますが、やっぱり予算面がありますので、そこ辺も考えて対策を練っていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） 答弁はよろしいですか。答弁はよろしいんですね。

○議員（6番 吉見 優子君） じゃ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員御心配のその生ごみの生成袋、これは今、担当部長のほうに聞きますと、2週間ぐらいは溶けませんということでございますので、前の日の夜に出されても、次の日の朝には収集しますので、まず溶けることはないということでございます。

そしてまた、そのコンポストに間違っってそういうようなのが入ったときに、それがどうなるのかということも、担当課のほうでそこら辺も今ずっと調べているということを知っています。

以上です。

○議員（6番 吉見 優子君） 終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時50分からといたします。

午後2時37分休憩

午後2時48分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） こんにちは。16番の新政会、大部と言います。今回も、私は大船越小学校、中学校卒業ですけど、学校で習った教訓、「清く、正しく、美しく」をモットーに頑張りますんで、笑いが出てますけども、「清く、正しく、美しく」ですから、よろしく願いしときます。（発言する者あり）

それでは、通告書に従いまして2つの質問をさせていただきます。

まず、1点目の対馬の不漁対策についてですが、ヤリイカ、スルメイカの大不漁、そして、ヨコワ、マグロの制限で本当に漁師の方たちはもがき苦しんでおります。それにつけ加えて燃油の高騰で、漁に行こうにも漁に行けない人もおります。島内の水揚げ高は、平成5年から9年は大体約330億ほどあっていましたが、平成30年度は141億、半分以下まで激減をし、今の現状がいかにかしいということがよくわかります。組合員数も、10年前は約4,600人いましたが、今は600人も減って約4,000人まで少なくなってきております。

生活に追われるものだから、漁を諦めて、船も売りに出し、転職する人、また、島外に出稼ぎ

に行く人もかなり出てきました。船は売りに出しても、前はすぐに売れていた船も、対馬がそのような不漁状況だから売れもせず、たまたま売れたにしても処理代みたいな安い単価の取引です。

また、燃油にしても安いときのガソリン単価で、現在は1リットル90円、少し下がっても87円ぐらいのA重油代です。

このままでは、漁民の方たちはとても生活ができなくなります。若い漁業者の人たちほど島外に出て行き、残るは高齢者のみが島にやむなく住むということが現実起きてくると思われま

す。そのようなことが起きないうちに、何とか打開策を打たないと大変です。国境離島新法も有効活用して、漁民を助ける方法をとってほしい。

また、この国会でも、2月12日の衆議院の予算委員会で、安倍総理が逢坂誠二議員の質問に対して、不漁対策資金は353億円を補正予算及び来年度当初に予算づけしていると言われました。このような資金も活用し、国、県、市で対策をとってください。そして、漁民の生活を安定させてほしいのですが、どのようなお考えでしょうか、お尋ねをします。

次に、2点目の、平瀬原地区の防火水槽から先の道路の舗装について。

この地区は、昨年、市長の寛大な配慮のおかげをもちまして、立派な集会施設をつくっていただきました。地区の住民も非常に喜んでおり、フル稼働で今、利用させてもらっております。

そのような折、株式会社ウエノの横を通り、上に登りますと、防火水槽があります。その先から未舗装なので、雨上がりとかは少し下り坂になっているので、大きく溝が2つにも3つにも分かれて、車はもちろんのことですが、高齢者の方たち、こどもたちは非常に歩くのに支障を来しております。

所帯数は56所帯で、150人程度の住民ですが、この地区は景観もよいので、毎年新年は初日の出を見る人たちで海際の道路はいっぱいにぎわっております。

また、そのような環境のよい条件なのか、毎年のように家が建ち、当然こどもたちもふえて、地元の大船越小学校、中学校に通っております。

一番困るのが、少し天気の悪い雨降りの日の集会施設での会合は、普通の若い人たちでも足元に気を使いますが、高齢者の方たちはなおさら足元を気にしますから、集会を欠席するときもあるそうです。

こどもたちからお年寄りまでが、足元を気にせずに学校に、また、日常の生活ができるように、防火水槽からの舗装をしていただけないかお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

初めに、不漁対策についてでございますが、水産業の現状といたしまして、海水温の上昇、漁

獲資源量の減少と複合的な要因により、全国的な漁獲低迷が継続しており、特に対馬の主要魚種でありますスルメイカについては、令和元年の全国の水揚げ量を見ても、過去最低であった平成30年の4万1,697トン大きく下回り、前年比21%減の3万2,861トンであったと報道がされております。対馬市においても同様であり、漁業者の皆様にとって非常に厳しい経営を強いられているものと感じております。

スルメイカの資源量減少対策につきましては、減少要因の究明や助成内容の拡充等について、各自治体、漁協関係者等による国への要望が全国的に実施されており、漁業者間で懸念をされておりますクロマグロによる捕食や漁具の破壊被害が増加していることについて、水産庁からイカの漁獲減とクロマグロの因果関係について調査するとの見解が示されております。

また、全国屈指の好漁場であります石川県能登半島沖にある大和堆において、外国漁船による違法操業が頻発しており、令和元年に水産庁による退去警告は5,122件であり、乱獲はもとより日本船の安全操業が確保できないなどの報道がされております。

水産庁によりますと、令和2年漁期におけるスルメイカの漁獲可能量について、過去最低でありました前年期をさらに15%下回る5万7,000トンと提案されており、主に日本海側でとれる秋生まれ個体群は、平成25年に182万トンあった資源量が63万トンまで減少していると発表されております。

クロマグロにつきましても、対馬近海の資源量は回復傾向にあると地元漁業者の皆様には聞き及んでおりますが、令和2年漁期、第6管理期間でございますけれども、ここにおける漁獲配分は、全国的に見ますと、台湾から300トンの大型魚枠が移譲されるものの、沿岸漁業における長崎県の配分枠は、対馬海区におきましては、第5管理期間に対し基本配分で、小型魚が約33トンの増、大型魚が約6トンの増にとどまっており、抜本的な改善にはならず、依然として厳しい状況であると考えております。

令和2年度の対馬市における水産業振興対策としましては、漁業用の燃油高騰対策につきまして、昨年12月定例会でも上野議員から質問をいただいたところでございますが、現在、漁協組合長会と連携を強化しながら、漁業者の皆様が求める今現場に必要な対策への転換も含めて、協議を進めているところでございます。

また、クロマグロの問題につきましては、漁獲規制の課題はありますが、混獲回避の取り組みに対する支援として、混獲回避用の機器導入、漁具の改良、混獲回避が可能な漁法への一時的な転換に要する費用等への支援について、今年度から定置網漁業に加えて漁船漁業への支援が拡充されたことから、これらの事業を有効に活用していただくよう関係団体への周知等に努めてまいります。

さらに、輸送コストの助成についても、単価の見直しと実情に応じた検討を行い、地元との連

携を図りながら、競争力ある水産業の振興に努めてまいります。

次に、平瀬原地区の道路の舗装についてでございますが、この件につきましては、これまでも平瀬原地区から要望がなされているところでございまして、状況につきましては承知をしているところでございます。

この道路は、宅地開発によりまして新たに設置されたもので、土地の所有者につきましても大半が開発業者の名義となっていることから、開発業者により整備されるべきもので、市が私有地を整備することは難しいと考えております。

本来は、開発事業者等が市道の認定基準に沿って舗装や側溝、のり面等を管理上支障が生じない程度に整備した後、市が市道として認定し、維持管理していくべき案件であります。今後の対策を講じるためには、地区の協力や地権者の同意を得る等、クリアしなければならない課題があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 市長の答弁、よくわかるんですが、今、スルメイカが不漁だから、その不漁対策としてスルメをふやすということは、ほとんど不可能なんです。それに対して、今現在、漁民が困っているのは、この燃油の高騰、それからいろんな経費削減をしているんですけど、なかなかできてないということです。

水揚げ額もそうですけど、今、A重油が言ったようにリッター90円前後ですよ。これ、平成10年のころは、ガソリンが福岡でリッター85円だったんです、もう皆様もわかっていると思いますけど。言い方を変えたら、今の漁師さんはガソリンをたいてイカ釣りをしとるわけです。生産になるわけがない、私はそう思うわけです。これをどうしても、このA重油の、まず1点目の補助です。これずっと前に、平成15年のころに、やはりA重油が高くなったときに、漁連さんがA重油リッター5円のバックしたですよ。そういうことがありましたよね。

だから、じゃあ市もどうかせるとか急に言われてもあれでしょうけど、漁民が何とか生産性がとれるのはリッター60円、セーフティーネットもそうやないですか。60円が限界だということは、皆さん御存じですよ。

それで、私なりに思ったのが、今全国で、1道2府37県でしょう、確か。40ですよ。安倍総理が353億円の不漁対策資金をこしは予算に入れとると言われました。ということは、これを40で割ったら、県に対して約9億の、均等割した場合です、もちろんそれはいろいろあるでしょうけど。

そうなったとき、私なりに考えたところが、対馬の25年度ですけど、大体25年と今の水揚げ高は余り変わらんわけです、昨年までは。それを計算したとき、25年度島内の漁業活動にお

けるA重油消費量というのが1万4,900リットルというのが出ているんです。1万4,900リットルが対馬島内のA重油漁業者が活動した燃油の給油数というのが出ているんですけど、これを今、90円、60円の漁民が何とかやれるというのが60円ということが、もう昔から言われているわけですから、今重油が90円になったにして、30円を補助しても1万4,000キロを掛けても4億ちょっとやないですか、4億2,000万。

だから、4億2,000万をくれとは私たちも言えませんが、安倍総理が言った353億だけでも有効利用してもらえれば9億もいらないうわけでしょう、長崎県は壱岐市、対馬市、五島市とあるわけですけど、割っていてもそこまでかからんわけですよ、9億を上手に割ってもらえばそれに対して、またセーフティーネットとか、国境離島新法なんかをうまく利用していけば、私は漁民が安定して操業できる60円から上は補助でできるじゃなかろうかと、私なりのこれ単純な計算です。

国会の安倍総理の答え353億を聞いたとき、絶対にこれは漁民にとっては大変助かる補助だなということで一般質問させてもらったわけです。この件、どんなもんですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの安倍総理がおっしゃったと言われます不漁対策資金353億円とは聞いておりませんので、これはまた後ほど調べたいという思いを持っております。これを先ほど申されましたように、40県ぐらいで割ったら、平割りすれば、約9億近くなるかと思えますけど、長崎県は北海道に次ぐ水産県でございますので、もう少し金額は上がるのかなと思っておりますが、果たしてこれでどんだけの資金が出るのかというのは、また後ほど報告をさせてほしいと思います。

それで、今現在、対馬市では、この漁船のエンジン等の積みかえのほうの補助をこれまで実施してまいりました。といいますのが、やっぱりこれも一つの燃油の高騰対策でございますので、こちらのほうが漁民のほうからもニーズがあるような話も聞いておりましたので、これまではそういうことで実施をしてまいりましたが、近年、やっぱり大部議員おっしゃられるように、この不漁対策、そして燃油の高騰によりまして、一部の漁民や組合長のほうから、直接の燃油高騰に対する援助のほうに切りかえはできないかというようなお話をいただいております。

そこで、漁協の組合長会のほうから要望に見えられたときに、もし組合長会の総意で、燃油に対する直接的な補助を希望されるならば、これまでのエンジン積みかえ等の競争力強化型からこちらのほうに乗り換えることも可能ですという返事をしました。

ただし、市も財政的に大変厳しい状況でございますので、市だけの補助じゃなくて、漁協みずからも幾らかの補助できるような形で考えてくださいと。一緒に連携をして取り組みましょうというお話をさせていただいたところでございます。まだ、その最終的な結果は出ておりませんが、

今後また組合長会のほうからそのような要望が出てくるものと思いますので、その際には前向きに検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 今、市長は、安倍総理の353億円は知らなかったというわけでしょう。これ2月12日です。2月12日の衆議院の予算委員会で安倍総理が直接言われるのを私も聞いて、すぐ控えていたんです。353億円の不漁対策資金を今回は予算づけしているということを言われましたので、だからさっき言ったように、353を40県、1道2府37県で割ったとき、40で逆算、簡単に割ったときは9億ですよね。だから、それは地区によって漁民の多いところもあればいろいろですから、均等ということはないでしょうけど、この金も別途不漁対策資金として国がつくっているわけです。今、コロナ対策資金で1兆5,000億とか予算組んでるやないですか。それと一緒にですよ。

だから、これを有効利用して、今の漁民が苦しんでいる、燃油が60円が安定生産単価なのに90円、強いて言えばまだ上がるかもわかりません。その枠を補助してくださいということを言っているわけです。私たちみたいな素人考えでいけば、1万4,000キロリットルというのはもう出とるわけですから、これ市のほうからもらった資料ですけど、24年度、25年度、島内の漁業活動におけるA重油消費量というのがあるんです、これが。これを1万4,000キロリットル、今たいていはずです、漁業者は沖に操業してないわけですから。

ということは、60円以上上がった単価を全額補助しても、逆算すれば余るといような計算を私はしたもんですから、そこの中でいろいろあるでしょうけど、そこの中で市長言われていたエンジン換装の補助とか、いろんなやつもあると言われてはいますが、そこまでなくても国境離島新法とかそういうのをフル活動したら、何とか補助ができるじゃなからうかと私なりに思うわけです。

それで、漁協組合ももちろん一緒になって組合員を助けないかんというのは市長も言われていますけど、当然ですけど、組合が手助けする言うても、燃油の手数料がその地区に、漁協によって違うんです。4%のところもある、5%の手数料取っているところ、いい経営のところは2%かいうところもあるそうですけど、もうそれぐらいです、組合が今緊急のときに手助けしきる方法というのはないと私なりに思うわけです。だから、やっぱり何としてでもこの方法をとってもらいたい。

それと、またもう一つは、またこれがきちっと片づけてから言おうと思うとったんですけど、輸送費運賃の件もこの燃油のほうがはっきりわかってから、もう一つ質問したいと思います。

どうかならんかということで、今私が言ったのはもうそれぐらいしか組合できないということ

を、組合長やないから言えませんが、ほとんどできないと思うわけです。何とかやっぱりこの国の、安倍さんの言った不漁対策資金を有効利用して何とかできないか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどもちょっと申しましたように、私も2月12日の衆議院予算委員会で安倍総理が申されたという353億円については把握しておりませんので、ちょっとこの場で答弁は差し控えさせていただきます。もし部長がわかればですけど。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 先ほど大部議員が言われました不漁対策資金の353億の件ですけども、私どものほうにまだ情報が入ってなくて、その内容等については把握できておりませんので、今後概要等がわかれば、例えば燃油の補助に充てられるとか、その辺がわかれば、またそのほうで対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 大部議員、ちょっと指摘しておきますが、この公の場所ですので、安倍さんとかそういった呼び方はちょっと慎んでいただければと思いますけど、言葉に注意してください。

○議員（16番 大部 初幸君） わかりました。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 今、議長から言われました安倍さんやなくて安倍総理大臣、2月12日のこの353億円は逢坂誠二議員に対する回答やったんですけど、まだ内部的に来てないというのは、まだ内閣が成立されてないから来てないじゃないですか、多分、と私は今答えを聞いて思うわけです。きちっとすれば出る、間違いなく言われたわけですから、と思います。そういうふうなことは間違いなく言われてますんで、必ず内閣は成立するわけですから、その答えが出たときは市長、今の答弁にあったように、有効利用して何とかしてください。燃油のほうはそれにします。

それと、もう一つ輸送費補助の件をお願いしたいわけです。やっぱりこれ漁民にとっては大きなことですけど。

22年度が150億の水揚げ高で、箱数にしたら約334万2,000箱だったそうです。これも市のほうからの資料をもらって私も答えているわけですけど。だから、それに対する海上輸送費が、福岡までが大体200円ですから、そのときは6億7,000万。その後は大体29年度までは150億ぐらいの水揚げ高、そこに何億が上限ありますけど、大体の推移できてますよね。

でも、去年は大幅に下回って100億ぐらいまで対馬島内の水揚げ高は落ちているそうです。

100億いってないかもわかりません。

それというのも、12漁協ありますけど、イカ釣り漁業中心の大型船の多いところなんかは、テレビだからどこの漁協名とは言われませんが、やっぱり6億、7億の昨年より水揚げ高が落ちているそうです。上から下までずっといっても2億から3億はほとんどの漁協で水揚げがダウンしているわけなんです。

そういう中ですから、今、市のほうと県とで約160円ですか、200円の運賃の補助が出ているのが、多分そうだと思うんですけど、間違っと思ったらまた答えをしてください。残りの40円を、もうこういう不漁対策で全額輸送費はもたれないものかお尋ねをします。

それというのも、これ国、県、市で、今までは3分の1ずつで補助が出ていましたけれども、これをさっき言ったように単純で割れば、市は6億7,000万で3分の1で2億でしょ。だから、水揚げ的に下がっているわけだから、2億までかからんぢやないかなと思うわけですけど、市長が首振りよるけど、違うところがあったら言ってください。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この有人国境離島法の輸送コストの助成につきましては、国、県、市合わせて80%、その輸送費の80%の高率の補助となっております。恐らくこれ以上の補助というのは難しいものというふうに思います。議員さんおっしゃられるように、100%というのはなかなかこれ以上は難しいということで、勘弁してほしいと私は思います。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 勘弁してほしいのはわかるんですけど、今回で予算委員会が成立した場合に、この353億というのがどうしてもあるものですから、そういう金がもうなかった金と思えば、どちらにしても配付があるわけですから、何億か対馬に来るわけやないですか。だから、はっきりわかったときは、またわかったときの回答で、市長、そうしないと353億は絶対間違いありませんよ。だから、そういうところで、353億の割り振りで何億か対馬に来たときは、それも考えましようぐらいの答えは出せませんか、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、きょうここに詳しい資料を持って来てませんから、ちょっとわかりませんが、この対馬市の輸送コストの助成は、全体で約8億5,000万か6,000万ぐらいあったと思っております。これに今のところ353億円が、私自身全くこれが見ておりませんので、どうなるかちょっとわからない中で、ちょっとお答えは難しいということでございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） わかりました。市長としては確かに言いづらいところだとは思いますが。その運送費に関しても、できればそういう回答を万一のときはしてほしいし、組合長会

も恐らくそれぐらいのことは要望してくると思います。そのときはぜひともいい回答を、市長頼んでおきます。

それから、次の2問目で、平瀬原の舗装ですけど、確かに昨年、当初に言ったように、立派な集会施設をつくってもらって、地元は喜んでいるんですけど、市長もこの前自分の選挙活動であそこを通られてわかると思うんですけど、確かに道が舗装してないところがあるでしょう。あそこひどくて、砂利は入れるんですけど、砂利というのは溝に入れたときに砂利入れても2か月もてません、飛び出てしまっ。それでみんなが困っているわけです。

もともと市長の今の答弁にもあったように、地権者がするのは当然、開発者が当然なんですけど、開発者はもうとうの昔になくなって、そのかわりに全ては自分たちでいいことやったら協力します、できますということで常々言っておられたし、集会施設の土地にしても、名前言いますけど小島善和さんの、開発者の人が提供されて、今度立派な形で集会施設つくってもらったんですけど、その周りも同じ状況ですけど、舗装ができとるやないですか。あれ市有地になつとるでしょう、ですよ。

だから、残された分もわずかですから、あそこも市有地として、もちろん地権者は、今管理人の方は、名前は伏せますけども、おられるわけですよ。その人に聞いても万一市有地としてそういう工事をしてもらえるんなら、市有地認定をいつでもしますということなんです。そこでそうなった場合、私も現地に行って、市有地ということになれば4メートル以上の幅員がないとだめでしょう、それは全部はかって来ています。もう御存じと思うんですけど、4メートル以上の全部幅員があつて、いつでもそういう形がとれる状態なんです。

万一そういう市有地認定をしていただけるんなら、私もあしたでもすぐ向こうに連絡して、市のほうに自分のほうから市有地認定をしてもらってくれということも言ってもいいわけですけど、地権者のほうがそれで土地は提供します、登記も変えますということになれば、市長、舗装はできるわけですね、市有地認定はできるわけですね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁の中でも申し上げましたけども、本来であれば、やはりこの開発業者がきちんと側溝、舗装まで整備をして、市のほうに認定をもらって、市道に寄附をするというようなことになっておりますけども、今、この団地と申しますか、平瀬原地区の道路等につきましては、ここは開発された事業者の方が途中で亡くなられて、今現在も舗装とかそういったところが行われない状況になっているというふう聞いております。

しかしながら、ここに今住まれている方々にとりましては、何にも本当不利益をこうむっておられるわけでありますので、もしこの地権者の方が、用地の無償提供や抵当権の抹消等に応じられるということであれば、市道としての認定することも可能ではあるというふうには思ってお

ります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） ありがとうございます。今、市長のそのありがたいお言葉ですけど、もう担保にしてもあるところに入っているんですけど、こういう公共の建物とかそういう市道認定とかするところやったら、その担保にとってある公共のところですけど、いつでも抜きますということなんです。実際に公民館も入っていたんですよ、あそこ。でも、そういう公共の建物、公民館ということやったら抜きますということで、すぐあれ抜いてもらったんです。

今、この道路にしても、先ほど言うように、地権者のほうもすぐそういう動きをしますから、ぜひよろしくということやったんです。だから、そういう形がとれたときは、市長、そういう形でぜひお願いします。

そうしないと、ここはさっきも言ったように、下に小学校、中学校があるんですけど、みんなあそこの住民のこどもたちは、あの道路を通るわけです。ぐるっと回らんわけです。遠くなるし、学校自体も国道は通らずに内側を通りなさいという指示ですので、今舗装してないところを歩いてすぐ大船越のほうに行くわけです。あそこガードレールもなかったんですけど、そういう状態やったから、私が町議のときにあそこは、ガードレールはつけてもらったんですけど、そういうことで市長、今小学校、中学生で26名程度の生徒がおるんですけど、こういう話もされて、学校の先生もすごく期待されているんです。できるだけそういう形を、一日も早い舗装をできるようにしてもらえるようお願いしてくれませんかということですので、私もこれがそういう市長の旨をきちっと伝えて早急に動きたいと思います。

できれば、市長これは雑談ですけど、私が町議のときに、松村町長に「町長、ブーメラン方式をとってください」と言ったことがあるんです。「何か、そのブーメラン方式は」と言われるから、ブーメランといったらぽっと投げても、クの字になったあれですよ、今のこどもは知らんかわかんけど、よく裸族のほうに投げて獲物とかとるやないですか。だから、手元から放り投げて投資をしても、ブーメランは戻ってくるからブーメラン方式をとってくださいと言ったら、「お前いいことを言うの」と言いよったけど、ぜひそういうブーメラン方式をとってください。商売人は投資しても必ず利益が戻ってくるということで投資をしていくわけですから、ひとつよろしくお願ひしときます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。

あすも引き続き一般質問を10時から行いまして、議事日程に進めたいと思います。お疲れさまでした。

午後3時29分散会

議事日程(第4号)

令和2年3月18日 午前10時00分開議

- 日程第1 市政一般質問
- 日程第2 議会運営委員の選任
- 日程第3 議案第7号 令和2年度対馬市一般会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第5 議案第8号 令和2年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第6 議案第9号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第10号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第11号 令和2年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第12号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第10 議案第13号 令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第11 議案第14号 令和2年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第12 議案第38号 財産の処分について
- 日程第13 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 日程第14 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 会期の短縮

本日の会議に付した事件

- 日程第1 市政一般質問
- 日程第2 議会運営委員の選任
- 日程第3 議案第7号 令和2年度対馬市一般会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第5 議案第8号 令和2年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第6 議案第9号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第10号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第11号 令和2年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第12号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

- 日程第10 議案第13号 令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
 日程第11 議案第14号 令和2年度対馬市水道事業会計予算
 日程第12 議案第38号 財産の処分について
 日程第13 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
 日程第14 常任委員会の閉会中の継続調査について
 日程第15 会期の短縮

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 淵上 清君	8番 黒田 昭雄君
9番 小田 昭人君	10番 山本 輝昭君
11番 波田 政和君	12番 小宮 教義君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君

総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

議事日程に入る前に、昨日の大部議員の一般質問の内容について、農林水産部長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） おはようございます。昨日の大部議員の質問の中で、不漁対策資金353億円につきまして、その内容についてその場では確認ができておりませんでしたので、調べた結果、この353億円の不漁対策資金につきましては、地方自治体が事業として使える補助金ではなくて、漁業共済の資金が枯渇するおそれがあるということで、国のほうが新たに353億円を追加補填するものでございまして、あくまで共済の事業に充てる資金でございますので、市の補助金としては利用できないということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） それでは、ただいまから議事日程第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。一般質問を産業振興についてさせていただきます。

比田勝市政も2期目を迎えられるまして、公約の中で、魅力ある1次産業の推進ということと後継者の育成等を掲げられております。そして、6次産業の推進を行っていかうということで2期目を仕事スタートをされるわけですが、その中において、本市を初めとして、人口減少の問題が今過疎地域では大変避けては通れないという状況にあるわけですが、従来の対策をいろいろ検証を私なりにしてみましたけども、その結果がいろいろな世相はあったにしての現在ではないかというふうな結論に私は至っております。

今後は、ちょっと発想を変えていただいて、数だけの問題を重視するんじゃなくて、質の高いものを重視していったらどうかという考え方を私は持つておるところです。多様な働き方ができるビジネスの場づくりをこの島の持続可能なまちづくりのテーマにしてはいかがかということを提案をしたいと考えております。

基幹産業が衰退していきますと、どうしても人口が減少していくわけですが、本市も産業環境は必ずしもいいという環境にはありませんが、そういった中でも後継者が見当たらない、後継者どころか継承者さえ見当たらない現在において、今後の本市の第1次産業をどのように推進していかうとお考えか、そのビジョンについて本日はお尋ねをしたいと思います。

手短なところからまず、学校給食、4年前からなされているようですが、学校給食の納品のあり方というか、生産者との関係というか、そこら辺は今どういうふうになっているのか、まず1点。

それと、市長がよくおっしゃいます宿泊業、飲食業に対馬の食材を供給するんだという考え方、これは対馬商社をつくられるときも御説明がありましたけども、今後どのような考えなのか。そこには書いておりませんが、林業についても同じことが言えますね。林業の木材をどのように市内の公共施設等に活用していかうと考えておられるのか、そういったことで第1次産業の考え方を尋ねたいと思います。

2点目が、農業の位置づけなんですけども、今農業に限らず高齢者社会の中において、さっきも言いましたように、後継者問題が大変クローズアップされております。そういったときに、ど

ういう経営体だったら持続可能な農業ができるかということについてお尋ねいたします。

次が、水産業の振興に関する、これは方向性を伺うわけですが、昨日から水産関係については同僚議員からいろいろ御質問がっておりますが、私の考え方として今回お尋ねしたいのは、従来のやり方は従来のやり方で継承すべきだという視点に立った中で、もう一つ何かつけ加えるべきものがあるんじゃないかな、それが栽培養殖であったり、そういったものではないかと。

私の考え方は、また後ほど申し上げますが、今、対馬市がバイオマスを利用した熱を供給しようとする事業を立ち上げておられますね、SDGsの一環でしょうけども、そういったものをただ温熱だけを利用するのがバイオマスなのかなという視点に立って考えたときに、陸上養殖も一つの対象になるんじゃないかと。電源を確保できれば、コストはかなり削減できる。そういったことを研究していけば、今、対馬市があちこち漁港等を埋め立てて更地になっている土地とか、農地が埋められて放置されている土地とか、そういったものの活用ができるんじゃないかなという研究もしていただければというふうに考えておるところです。

もう一つ踏み込みますと、農業でも林業でも水産業でもそうなんですけども、対馬市は何をもって振興していきたいのかという方向づけをすべきじゃないかと考えております。

第2次の対馬市総合計画ではいろいろ掲げておりますが、現実的それをチェックしていくと、本当にそうなんだろうという疑問が湧いてくるところです。そういったことで、方向性を定めて、市長は今から任期4年ありますので、その方向に行っていただければなという考え方を持っております。

最後ですけども、離島活性化事業で今海上輸送コスト助成をなされて、対馬に入る出る産品に対して補助をなされているという現状ですが、私が今回お尋ねしたいのは、それに頼らない市単独の助成制度は考えていないかということでございます。

というのは、今市場中心にもの考えた輸送コストの助成という視点に私は立っております。魚持って行って陸上ではない、海上の分だけは市場へ届ける場合はしますよと、ある一定のまとまったものについては木材でも、この前説明があったおが粉でも対象になりますよという方法をとられていますが、今のこの時代、果たして市場主義でいいんでしょうかということです。

それで、個人の市場があるわけですよ、御承知と思いますけども、今度全国の漁連のほうインターネットで魚を販売するようにシステムを今報道されていますね。対馬はマグロがその対象になっているということでちょっとお聞きしているんですけども、漁連であってもそういう売り方を今模索をしているとこなんです。

それで、県の商工会連合会が「埼玉ながさき屋」ということでアンテナショップみたいなものを運営されておりますが、ここにも対馬の鮮魚ボックスを設けて売りたいよというお話がありますよ。こういった多様な売り方が今出てきているわけですよ。

だから、どんと運んだものについては、海上輸送に限定されていますけども、それはそれとして意義のあることですから続けていただきたいけど、私が今回お尋ねしたいのは、あくまでも補助対象にならなければ単独でも、そういった販路を開拓する意味でも、少し検討していただけないかなという詳細にわたって5点なんですけども、お尋ねいたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業・水産業のビジョンについてでございますけども、私の考え方を要約いたしますと、本市基幹産業であります農林水産業の活性化なくして本市の産業の発展、そしてまた、本市そのものの発展はないものというふうに考えております。

あわせて、農林水産業と観光産業をマッチングさせることによりまして、新たな交流人口を生み出し、さらに農林水産業が活性化されるというふうに思っております。

このような中で、御質問の学校給食のジャガイモ、タマネギの農協一括買い取りによりまして提供につきましては、農家が効率的に出荷できるように、出荷規格などの買取り条件を明確に提示して、平成28年度から開始しております。

これまで県の指導員と連携して栽培指導や目揃え会の実施も行っていました、今年度の目揃え会の参加者は少数であったとのことでもあります。

農協の人員不足等の関係で、一括買い取りにつきましては、現状では継続が困難ということから、振興局、農協、市の3者で協議した結果、令和2年度以降は買い取り方法を見直さざるを得ないとの結論に至ったところでございます。

これはあくまで農協による一括買い取り方式を中止するということでありまして、今後はジャガイモ、タマネギにつきましても、他の野菜と同様に農協各支店や農家が各学校給食調理場と直接取引をするというものでございます。その際、状況に応じて希望する学校共同調理場と農家グループとの調整を対馬市が担っていくことも考えております。

今後は、農協とともに生産者の意識改革も含め、協議を重ね、再度供給体制を整え直し、ジャガイモ、タマネギの農協一括買い取りによる学校給食への供給の再スタートに向けて取り組んでまいり所存であります。

また、飲食業や宿泊業への供給体制につきましても、地場産品を届けることができるような方策を検討してまいります。

次に、農業の位置づけと育成すべき経営体の考え方でございますけども、本市農業は生産額は多くはございませんが、サツマイモを原料としたせんや対州そばなどのほかにはない特産品がございます。

また、水稻についても、品質向上に取り組み、対外的にも認められるように取り組んでいく方針であります。

先ほど農業がどのような形であれば持続可能となるかというような御質問もありましたけども、私自身は農業につきましては、今後やっぱり6次産業化、そして集約化をまず進めていくことが重要ではないかというふうに考えております。

次に、水産業の振興の方向性についてでございますが、水産資源の動向としましては、水産庁から令和元年度の水産資源に関する評価結果が公表され、48魚種80系群のうち、約44%が減少傾向にあるとされております。

このような状況の中、従来の漁法、魚種、販売方法等に依存した振興策では限界があるものと考えており、観光と連携した観光型漁業体験や各地で取り組みが増加しております陸上ウニ養殖等、新たな分野の開拓について食害魚、ウニ等の駆除対象生物の有効利用との相乗効果につながるよう検討を進め、漁獲量や環境変化に影響されにくい強い水産業づくりを推進してまいります。

また、本年2月28日に、全漁連が水産物や水産加工品における独自の通販サイトを開設し、長崎県を含む8県の漁連、漁協等が21品目を出品し、3年をめどに全国に参加を促すとの報道がされており、現在、長崎県からは県漁連、そして対馬市からは対馬地域商社が出品をしております。

次に、農業における品目ごとの振興策についてでございますが、対馬市第2次総合計画の主要施策におきまして、アスパラガス、ミニトマト、肉用牛、シイタケ、ソバ等の推進をうたっているところであります。

中でも、アスパラガスにつきましては、反収向上、規模拡大による農家所得の向上、新規就農者の確保による産地の維持拡大を図る計画でございます。

次に、肉用牛は、導入費助成や飼養頭数の維持拡大に対して助成をすることにより、繁殖雌牛、飼養頭数のさらなる拡大を図ってまいります。

さらに、シイタケにつきましては、原木供給体制の継続を図りながら、また対州そばにつきましては、そば生産出荷奨励事業により作付面積と収量に応じて生産費用の一部助成及び対州そば振興対策事業により、さらに作付面積拡大を推進していくものであります。

また、林業におきましても、対馬産材の利用促進によりまして、林業の振興を図り、地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

水産資源の減少が継続する中で、状況の変化に即応できるきめ細やかで即効性のある対策が求められることから、魚種や漁法などに個別の課題を抽出し、関係機関と情報共有を密にしながら振興策に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、漁獲量が日本一のアナゴやマグロ、アマダイ、アカムツなどの全国的にも知名度が

高い魚種の流通改善などをさらに図りながら、高付加価値化に取り組んでまいりたいと考えております。

農水産物の宅配便等の利用によります島外出荷に対する輸送コストの助成につきまして、先ほども指摘がございましたけども、このことにつきましては、現在、エリア内は同一価格となっておりますことから、基本的には本土部と離島部の価格差もないということでありまして、現段階では輸送コストの助成は難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。目新しいものは何にもなかったみたいですね。従来の答弁が繰り返されておりますが、それではまだ4年後も同じことを言われます。少し発想を変えてという提言をさせていただきました。従来の答弁、今担当部がつくられたんでしようが、少し全く進んでいない。

まず、学校給食に行きますね、今資料をきょうはタブレットのほうに提供させてもらっていますので、⑥の中を見ていただきたいと思います。

これは、昨年の9月13日付で市の担当課とJAさんの担当部で出された生産者への文書なんですけども、この赤線を、文書の中に赤線を入れてはいますけども、これって計画した段階で想定できる全てのことじゃないかなっていう私は気がするんですよ。

貯蔵施設は最初からないのはわかっているんでしょう。配達の際費がかかることはわかっているんでしょう、そういう話じゃないですか。それをわかっているやっつけて、これができない理由に立ち上げるなんて、考えていないのと一緒でないかなという気がするんですけどね。ここを解決しないと、先ほど答弁いただいたように、市が調整いたしますよって答弁でしたけど、市が調整したところで一緒でしょう。貯蔵施設がないんですから、どこで貯蔵するんですかっていう話じゃないですか。

今、市が地産地消で約1,400から1,500万円の助成金を各共同調理場に出していますよね。これは共同調理場から申請があつて初めて交付されるということですよ。

だから、地産地消だから地元と理解すべきでしょうけども、私の調べではそうじゃないですね。スーパーさんとか、鮮魚店とか、そういったものから購入されているところもあります。農家から直接取引されているところもあります。しかし、それは具体的にはわかりません、何がどうなっているのか。

ただ、共同調理場から情報をいただいたものがここにあるんですけども、そういった予算をつけてまでやろうとするんだから、そこはチェックもちゃんとしっかりしていただいて、何が悪いのかって原因がわかっているなら、その解決策をまずやるべきじゃなかったんでしょうかね。解

決しないでいきなりやめますって話じゃないでしょう。解決するための方法論はこの振興局、市、農協と協議したと書いてありますが、なぜ生産者が入っていないんですか、ここには。

行政主導型はこうなるというのは重々承知の上での発想がここにあるわけじゃないかなという気がするんですが、今後は再度検討するということですので、どういうふうに検討されるかわかりませんが、そこらを伝えて、余りもうこれ以上は申しませんが、一つ言えることは、行政は余りタッチしないほうがいいです。組織づくりに行政はタッチしてください。あとは生産者みずからが運営できる体制をつくるべきです。そうしないと人ごとです。生産者も人ごと、行政も人ごと、そういう形をとったら、またいつの日か同じことが起きる可能性があります。

というのは、これを調べる中で、4年前からと書いています。それ以前は、何名かの方がグループつくってやられた事実がありますよね。そういう人たちはうまくいったという話も伺っているんですが、こちらをやるからこちらにシフトしてくださいよという説明があったんで、我々もこっちに行きましたよという話を、これは一方通行かもしれんけど、生産者から聞いています。

そこまでやめさせてまでやったのに、こういう理由でやめるというのはもってのほかですから、貯蔵施設がなければ生産者に自分でみずから貯蔵施設をつくるように、助成をするなり、自分たちが組合をつくって生産組合で冷蔵庫を持つなり、そういった指導をしていったらどうなんですか。

行政はそれに手助けをしてやればいいんです。組織をつくったら、これは農家に限らず生産者の方々はどうしても甘えが出ますよ。人に押しつけてしまうんで、それでは長続きしませんので、お互い自己責任で完結できるような指導方法を今からすべきじゃないかと考えます。

せつかく再度検討していただくわけですから、組織のありようについては、じっくりと話していただきたいと。生産者にある程度の責任を持っていただきたい。そしたらこういう目揃え会で腐ったやつを出すなど、こういう不届きな生産者はいなくなります。そこは再度よく検討してください。

学校給食からの事情聴取したのがここにありますので、必要であれば後から差し上げますが、そういった発想はいいんだけど、実際は動いていないというのが悲しい現状ですからね、よろしくお願いしておきたいと思います。

次、2点目ですけども、位置づけなんですね。なかなか難しいのは重々承知なんだけど、農業を農業だけで捉えるというのがどうかと思うんですよね、今の時代。

昔はいいです、自給自足の半農半漁で対馬は生計を立ててきたわけですから、昔からはそうでしょう。今は所得を上げるための方法を皆が模索しているわけであって、さっき市長がおっしゃった、せんとかさばは単価幾らと思っているんですか。10アール当たりの所得は幾らですか。

これは自家消費用だからできることであって、それを経営体に結びつけるなんて発想は成り立ちません、私の中では。これはこれとして独特な食品ですから、継続性を持って農家の方も続けていかれるでしょう。幾らいいものだからといって、全てが売れる世の中ではありませんのでね、そこら辺は十分御承知だと思いますので、ここについては、農業体はできれば組織でやるという方法を考えてあるかどうか、ひとつお考えを伺います。組織の育成をどんなふうに考えているのか、あくまでも個人を対象としていくのか。どちらでも結構です。よろしく。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この1点目の学校給食等につきましては、いろいろと反省点も多くあることは事実でございますけども、ただし、農協等の各支店、そしてまた各町のグループからは、やはりこのことは今後も推進していかなければならないというような声が多々出ているということでございますので、このことにつきましては、そのようなグループを中心として、今後、学校給食の一括買い取りにも向けて再開をしたいということで、いろいろな課題を抽出しながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

その中で、今後、対馬の農業を活性化させていく中で、いろいろな地域地域のグループ等もございませう。そういうことで、今後は、そういったグループ等と連携を図りながら、対馬の農業の活性化がどのような方向に進んでいけばこれが可能となるか、さらに深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そのようによろしく願いいたします。

次の水産の振興方向なんですけども、先ほど市長もちよつと言われましたけども、陸上養殖を少し研究していただきたいなと。というのは、私が今、ここに私のアイデアとしてはウニを考えているんですよ。

イスズミは御承知のいろいろ今努力されておられます。いそ焼けの対策の一つのガンガゼというんですか、ウニ対策が問題で、ウニの稚魚がいる——稚貝はいるんだけど、餌がないから育たないということですね。

御承知だと思いますけども、神奈川県の水産研究センターがキャベツを餌にしてウニを育てて試験成功していますよね。だから、できるんですよ、陸上で。ミカンの皮をやればミカンで育つんですよ。雑食ということらしいですから、だからそこら辺を私が今回取り上げているのは、栽培公社が4万個の稚貝をつくられて、1万5,000個ほどこかの漁協さんが使っていたいている。あと残り2万5,000個どこへ行ったんだという話になるじゃないですか。

栽培公社も市が出資したり、県が出資したりいろいろやられているわけですから、そこら辺はもうちょっと研究していただきたいなと。

さっき言いましたように、陸上で飼うとなったら、もちろんエネルギー、電気等が要るわけですから、これは大変な経費でしょう。ここら辺をさっき言ったようにバイオマスの研究をちょっと進めれば発電可能なんですから、林業と水産業をタッグ組ませれば、可能性は私はゼロじゃないと考えます。これは十分研究に値すると思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの陸上でのウニ養殖に関しましては、数名の漁業者の方が既にその計画に向けて動いてあるということは、お聞きしております。

そしてまた、先ほど議員のほうからも御指摘ありましたように、このウニにつきましては、キャベツ等の残りでも餌になるということで、今現在、あちらこちらの漁協でも少量ではありますけども、この実証効果について研究を進めていらっしゃるところでございます。

そういうことでありまして、今後はやはり海の天然の資源だけに頼らない持続可能な漁業、農業を目指すためには、やはりこのようなちょっと少し目線を変えた取り組みと申しましょうか、そういった陸上養殖等も今後研究課題になるのではないかなと思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 数名の方がそういう経過があるということは大変うれしいことですので、市のほうも一緒になって研究、検討、土地が要ることですから、そこら辺についても極力利用できる、埋立地が利用できる方向で検討を進めていただきたいなと思います。

水産については、私は余り言う立場には、私自身が知識ありませんので、これ以上申し上げませんが、ただ、ものの使い方というのは、もう少し研究してもらいたいなという気がいたします。

それともう1点、ちょっとさかのぼりますけども、この本、この計画書ありますよね、対馬市食育・地産地消推進計画と、これ国の法律に基づいた計画なんですけど、念のために押さえておきますけども、きょうの資料の7枚目にそのコピーをちょっとつけさせてもらっています。ちょっと写りが悪いで見にくいかもしれませんが、ここに市の目標を掲げてありますからね、数値目標を、だからこの目標に逸脱するような行政はあり得ないと私は考えているんで、自分たちのつくった計画ですから、自分たちが否定されないように、くれぐれもこういった計画を重要視されて仕事をしていってください。

そして、対馬市総合計画の中にも、きょう何枚かつけさせてもらっていますが、こういった計画を市はつくっているわけですから、こういう計画を中心に事業を組み立てていかないと、多額の金をかけてつくった計画書がただほんの1冊で終わってしまうということでは、余り意味のないんじゃないかと思っておりますので、今後ともこういった計画をつくる段階で、委託じゃなくて、委託者業者の中にも市の職員が入ってつくり上げる、そういう感覚で物事をつくっていかないと、人のつくった計画書をそのまま計画書つくりまして、ただ我々に言われるだけで、つくった

のはいいけど、活用しないのであれば一緒じゃないかということになってしまうんでね、そこら辺はひとつもう一度考えていただきたいと。

次の総合計画の後期をつくられるわけですから、その中においてもそういった考えだし、観光のビジョンを今から計画してつくられるわけですから、そういったことも必要です。

だから、市の職員が委託業者の中に入れるような委託の方法、ただものを受け取ってあれこれ言っても、もう始まらないレベルなんですね。一緒になってつくり上げていくという委託方法をとっていただければ、少しは、ああいう計画書あったよねって、皆さんが自覚してもらえらると思うんです。

立場が違えばなかなか見ることはないかと思うんだけど、それはいささか今からの世の中はいいかなものかと考えますんで、ほかの部長さん方も我々担当じゃないよという意味じゃなくて、そういった計画があるんですから、食育というのは健康づくり推進部でしょう、給食は今のところは教育委員会じゃないですか。こういう連携をとってもらえれば、今私が言っていること解決に近くなるはずですよ。

共同調理場の実態を知らない我々がいろいろ言ってもしょうがないんですけども、そこら辺はちゃんとつながっていけば、一つの形ができると思いますので、市民を巻き込んだ中での計画書づくりを、それは切に要望しておきたいと思います。

それと、先ほどの品目ごとの振興方向なかなか難しいのは現実ですね。それはわかりますが、一つ木材を取り上げさせてもらいますが、今博物館と巖原の港のターミナルをつくっていますよね、これ担当部にお尋ねしたところ、地元材は全く使われていないという御返事をいただいております。これって先ほど私が言いましたことになるんですけど、当初の設計の段階で市がそういう意識があれば、幾らでも組めるはずなんです。何でか言いますと、長崎県庁行かれた方あると思いますが、長崎県庁の外壁にどういふふうな木材が使われています。天井にどんなふうな木材が使われていますか。あれ計画性があればああいう形で使えるはずなんです。

でも、建設部からの御回答では、構造がRC構造だから木材が計画されていませんというお話いただきましたけど、それでも使えるはずですよ。だから、それは計画的に物事を進めていないというか、横の連携がないというのかわかりませんが、そこら辺に一つ問題があるんじゃないかと考えます。これは誰が悪いんじゃない、組織の問題ですから、これは市長が一番責任をとるべき話やと思うんですよ。

対馬市木材利用行動計画があること御存じですか。担当部長でも市長でもいいです。もし御存じであったらそういった計画とか協議会はどのようにこの木材利用について協議なされているのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 木材利用協議会につきましては、私、農林水産部長時代に立ち上げた協議会だというふうに認識しております。この中で、対馬の木材を有効に活用していこうということとで結成されたものと思っております。

その後、この公共事業等でも全てではございませんけども、例えば瀬地区の公民館とか、そういったところでも地元の産材が使用されたというふうに記憶をしているところでございます。

それと、今、先ほど議員から御指摘がありましたように、この対馬の木材の活用方法につきまして、現在、巖原港の国際ターミナルにつきましても改修を計画しているところでございますが、ここも基本的には木材を使う予定としてはおりますけども、ただし、合成材とかそういったところにつきましては、対馬の産材をここで製品をつくるのがちょっと難しいということで、向こうに送らなければならないということで、それについては難しいのではないかなと思っておりますけども、ただし、こちらのほうで使える木材等については、活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 使われていない施設、今さら言いませんけど、今後そういうことでお願いしたいと思います。

というのは、利用計画書、さっき言いましたようにつくっているわけですから、行動計画、こういったものに使いますよという詳細なものを立ち上げて、率まで書かれているわけですから、それを無視された行動であるというとしか言いようがない。これは平成30年に改正されていますね。当初は平成23年につくられていましたけど、30年に改正されていますので、そんなに遠い話じゃないと思いますよ。

だから、そういったふういきなり使えと言ってもそれは使えませんね、当然ですけど、計画性を持ってやれば使えるということです。それで、これだけ木材が今出ているわけですから、製材もいい技術の製材所もできているみたいですけども、乾燥という面ではいささか問題あるかと思いますが、それは長年かければできることですから、そこら辺の計画性をもっと充実させて、今後進めていかないと第1次産業はなかなか育たないと思いますよ。

後継者ができないのはおもしろくないから後継者ができないわけであって、所得に上がらないものをいつまでもしがみついている世代の人たちが、後継するはずがない。だから、魅力というのはそういうところじゃないかと思うんですよね。

だから、これは農業に限らず対馬の人口対策の中にも、今常々言っていますが、空き家とか空き地とか耕作放棄地とか、そういったものをセットした中で産業を組み立てていくと、当初言ったようなビジネスの場ができるんですよ。

産業の振興については、今回が第1弾ですので、まだずっと続きありますので、またやります

けど、別の角度から、次はもう予告しときましょう、インターネットですから。

こういったというような事態はいっぱいあるじゃないですか、ちょっと職員の方々に言ってみたらどうかという市長のほうから進めてみてはいかがですか。

だから、そこに人が来れば、有名な人が来れば、そこにほかの人たちが入ってくるんですよ。一つの彫刻家が仮にそこに対馬に来て、対馬木材彫刻でいいものをつくれれば、それを見にほかの方が来るんですよ。市が来なさいと言われなくても来るんです、勝手に。そういう今時代の流れですから、そこら辺はもう少しさっき言ったように発想を変えていただきたいなど。

2期目ですから、従来の発想じゃなくて、ちょっと変わった発想で取り組んでいっていただきたいと思いますが、感想ありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 発想の転換という御指摘でございます。私も全てがその専門的なことをまだ理解をしているわけではないということを言えば、ちょっと語弊が生じますけども、今後、いろいろな面で勉強も重ねながら発想の転換が可能となりますように、今後とも職員とともに勉強をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ちょっと酷な言い方したかもしれませんが、市長とともに、職員とともに、我々とともにつくり上げていければと考えます。

それと、さっきの離島活性化事業の運賃の件ですけど、市長は決めつけられて言われましたね、宅配便と。これは私が去年の夏だったか、担当課にできないかということ、国境離島のお金でできないかというお尋ねをしたときに、担当課がそういう答えを出したんですよ。

今の制度では無理ですよって、だからその答えがそのまま返ってきたんで、意外だったなど。私はそのときに、担当の職員の方にそれは重々わかっておりますと、だからどうなんですかというやつを研究してくださいよというお願いをして、ずっと今まで期待をしてきて、今回なんですけどね。

結局、検討をしていただかなくて、前と同じ答えが返ってきたということは、いささか情けなく思いますが、それは宅配便は確におっしゃるとおりです。対馬からも長崎からも東京に送れば、見合った料金で設定されていますから、それはそれで我々が立ち入るすきはないですよ。

ただ、今は活性化離島の部分があるからそういう発想しかできないんであって、単独で私があえて言っているのは、さっき紹介したような多様な売り方、多様な発想の仕方が今生まれているんですよ。さっき言った鮮魚ボックスもそうだし、漁連さんがどうされるかちょっと私中身よくわかりませんが、そういった話であれば、運賃込みの値段で物が動くんですよ。

商工会の埼玉のながさき屋はそうです。聞くところによると、運賃込みで買い取るということ

ですから、高い金でしか売ることができないんです。そうすると、消費が果たして伸びますかって話なんです。

だから、離島だから国境離島新法で海上運賃をカバーすることによって、本土と負けないような商売をしましょうというのが、平たく言えばそういう思想なんでしょう。その思想を市が単独で持ち上げたらいかがですか。

そんなに多額な金がかかると私は思いませんよ。これ言っでは悪いけど、予算ですね、ことし見せてもらった中で、私流に言わせると、ええこれ必要なのっていうのが正直言って感じている分があります。しかし、それをどうこう言うわけじゃないんですけども、そこら辺をちょこっと精査してもらったら、五、六百万の金ぐらい幾らでも出るんじゃないかな。そうすることによって生産意欲、収穫意欲、販売意欲が湧くんですよ。ささいなことなんです。生産者が喜ぶコツは自分の手元に収入として幾ら残ったか、その桁が大きければ大きいほど頑張っていただけなんです、と私は理解しています。私自身もそうです。多分皆さんもそうでしょう。

家庭菜園をやられている方も、自分がつくった野菜ができておいしく食べられるから、また次つくろうといくわけですから、これちょっと角度を変えれば同じことが言えるんじゃないかと私は思っているんですよ。

だから、ビジネスを広げるためにはどうしても離島であるがゆえに運賃コストがかかります。それを今の制度ではできないことは承知しておりますので、市単独でと改めてお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、私も宅急便のことで説明をいたしましたけども、現在、宅急便につきましては、この九州エリア内同一運賃ということは御存じのことだというふうに思います。

それで、この宅急便を利用する件につきましては、もう一つ難点がございまして、これが果たして対馬の農業産品、水産業の産品を本当に市場等に送っていることが確認できるか。中身等が、例えば自分の親戚等に正月のお歳暮を送るとか、そういった形で産品とちょっと区別するのが難しくなることが考えられるということでございます。

そこも含めまして、今後検討課題というふうになっているわけでございますけども、ただし、このような今現在、宅急便等を活用されて本土のスーパーや市場に送ってある方々が、例えば別の運搬業者等を活用されて、それがグループ等で一緒にやれるということになれば、そこには市の単独での助成も可能になるかとは思いますが。

そういう面で、このことにつきましては、いろんな角度から研究をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 研究していただいて、できるだけそれが実行できるようにお願いしたいんですけども。内容確認って簡単じゃないですか。例えばスーパーに送るったら、相手のスーパーがちゃんと証明書を発行させてもらえばいいんですよ。運賃だけじゃなくて、宅配便に行くんじゃないで、飛行機で行ったら日通ですね、対馬の場合は。だから、そこは日通さんから内容証明をもらうか、相手の取引先から内容証明をもらえば済むことです。

内容証明がなければ送ったと言っても、それは認めませんよと、そこは厳しくハードルをつけるべきです。そういう何でもオーケーということを私は言っているわけじゃなくて、生産者側にもそれなりのノルマを科しているんですよ。

スーパーさんに現にスーパーさんに納めている人たちはおられますよね。そういう人たちは何をどれだけ納めたかということ証明書を向こうのほうから発給してもらって、それを補助金の申請の添付書類に要求すれば済むことです。

例えば、東京の料理店に送っている、魚を送っている人たちがいますよね、いるんですよ、申請事務ちゃんとやってね。そういう人たちもその料理店のほうからこういう証明が必要ですからやってやればいいんじゃないですか。

そういったことを検討されるということなんでしょうから、そこら辺を現にやっている人たちとよく協議をいただいて、とにかく市民を巻き込んだ中で物事を進めていただきたいというのが私の最終的な考え方ですので、今後とも、そういった見地の中で行政を進めていただければ大変うれしく思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時10分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番の清風会、大浦でございます。

一般質問を今回、2つほど実は挙げた中で、ある遊漁船の関係者の中から韓国の大邱に集団感染が発生して、その頃は1,000人未満であったと思います。この現状を対馬市の窓口である比田勝港の中でどのような対応をしておるか、ちょっとチェックをしてみてくださいというお話がご

ざいまして、今回、それを追加したわけですが、このことにつきまして、先般、厚生常任委員長の報告、対馬保健所の中での実態、この報告があつて概要は全て皆さんの知識の中に納まったと思ひます。

それと、実は、こういうふうな話がございました。

少ないお客さんであれば、船を比田勝港に入る船をとめてくれんかという話があるような心配をしておりましたが、これは、政府のほうで韓国・中国の2国のいわゆる観光客の入国を制限するという、特別の国際空港での入国は認めるが隔離をすると2週間程度。このようなことで、対馬には全くそれから来んようになったと。

ところが、この3月から観光交流商工部のほうで行うクーポン券の活用、これが旅行会社の評判を受けて対馬に来るような気配があつたというふうなことで、残念なことになったと。かようなことの報告がございました。この予算委員会の関連でございますが。

それと、対馬は昨年7月から以降、現在に至るまで、ほとんどといって韓国人観光客の来島しておらないということで、さらに、このコロナウイルスの対応により、ますます窮地に追われる立場になる観光関係の仕事をされている方の思いが、複雑な状態で今の現状を捉えておると思ひます。

それで、通告に上げておりました、このコロナウイルスの対策についてのこと、今回の私のほうの一般質問を取り下げます。

それと、残りの市道の新設、これは、もう4、5年前から構想がございました、尾浦、安神、久和、この集落に県道は上を走る、市道は下を走るということで非常に事業費が、長いトンネルが2つ、そして、巨費を投じる。この内容につきまして、ここにおられる議員または職員の方も全容はわからないと思ひます。

そのことにつきまして、まず、市長のほうから、この事業計画の構想内容、そして、この対馬市がこれに伴う財政負担が心配がないのか、その状況について、内容についてお尋ねをしたい。

そして、この大きなプロジェクトが進める中で、現在進めておる市道の改良、その他のことに影響が幾らかあつておることは耳にしております。その辺につきまして、その辺のことにつきましてもできれば伺いたいと存じます。

それから、これはもう一点ですが、林道、そしてまた農道とか市道とかあるわけですが、最近この集中豪雨は過去に例のない規模でありまして、この最近、昨年の実態を見ましても、年に2回ほど大きな集中豪雨があつております、台風。

その被災した路面の修復、災害復旧、ここらについて対馬市がとっておる基本的な考え、あるいは、その対応の内容についてお尋ねをしたい。

その中でも、上県町の中山大保家線、そして、美津島町の尾崎郷崎線、これは、調べてみれば

林道ではなくて市道になっておるそうであります。この2線についての昨年行われた対応についてできれば報告をお願いいたしたいと、かように思います。

ひとつ今回の問題につきまして、特に道路の新設問題は非常に大切な大きな市のプロジェクトでありますから、十分その辺のことを把握してみたい。このように思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市道新設に伴う財政負担についてございますけれども、市道尾浦浅藻線のうち尾浦から久和の区間の計画につきましては、現在施工中の尾浦から安神間が計画延長2,300メートル、うちトンネル延長1,410メートル、事業費が38億円、事業期間が平成25年度から令和4年度の計画でございます。

財源につきましては、社会資本整備総合交付金事業にて採択され、実施しておりますので、国庫補助が70%、残りの30%は市費となりまして起債を充当しております。しかしながら、近年、国庫補助の内示率が低いことなどから、事業期間につきましては完成年度がずれ込む見込みでございます。

安神から久和の区間につきましては、概略設計のみでございまして、計画延長及びトンネル延長ともに大浦・安神間より若干長くなる見込みでございますので、事業費につきましても同額程度以上はかかるのではないかと考えております。

本工事計画によりまして、財政の都合上、現在施工中の工事の変更、見直し等の調整が今後あるかとの御質問でございますが、市道の改良事業は、現在、補助事業と起債事業、そして、単独事業で実施してございまして、補助事業では市道尾浦浅藻線を初め、久田日掛線、内山2号線、仁田志多留線、堂坂線、鰐浦落土線の6路線、起債事業では、西津屋線のほか竹敷昼ヶ浦線、仁位貝鮎線、佐保田線の4路線、単独事業で、市道三字田線を実施しているところでございます。

先ほども少し触れましたが、補助事業は70%が国庫補助でございますので、残り30%が市の負担でございまして、市債のうち過疎債、辺地債、公共事業等債などを充当しております。

過疎債及び辺地債の充当率は100%で、過疎債については元利償還金の70%が、辺地債については80%が普通交付税に算入されることとなっております。

公共事業等債の充当率は90%で、そのうち元利償還金の約20%が普通交付税に算入をされることとなっております。

起債につきましては、それぞれの枠内において建設事業だけではなく各種事業に配分しております。

このような状況でございますので、市道尾浦浅藻線の改良工事に伴いまして、財政の都合を理

由に、現在施工中の工事におきまして、工事の内容を変更したり、見直したりしたりの予定はございません。

しかしながら、トンネル工事に着手しますと相応の予算が必要となりますので、その間はトンネル工事への集中投資を図るため、他の工事の年度ごとの事業費を抑制せざるを得ない状況が想定されます。

そうならないために、現在、完成間近の工事につきましては、優先して整備を行っているところでございます。また、その間は新規事業の着手等につきましても抑制するなど調整の必要があるかと思っております。

次に、林道等の災害対応についてでございますが、近年、全国各地で災害が頻発する中、対馬市でも毎年のように豪雨等による災害が発生しております。今年度も7月の台風5号、8月の集中豪雨、9月の台風17号による3度の異常気象により数多くの公共施設が被災を受けました。

御質問の市が管理する林道等の災害対応について基本的な考え方といたしまして、豪雨や台風後には幹線道路等の主要路線のパトロールを重点的に行い、被害状況を把握し、緊急を要するものであれば、業者の皆様に応急措置等を依頼しております。

しかし、管理する林道等は数多くあり、全ての路線を把握するのは困難であるため、地域の利用に限定されるような路線については、地区の区長や利用者からの通報により被災状況を把握しているところでございます。

次に、被災後の対応につきましては、現地精査の結果を踏まえ、補助災害の要件を満たす箇所につきましては災害申請を行い、土砂の流出や排水溝の埋塞などの小規模な箇所につきましては、単独災害として適時復旧に努めているところでございます。

尾崎郷崎線でございますけれども、市道でございますが、7月の豪雨等でのり面崩壊及び倒木が数カ所発生いたしております。本線は、終点に陸上自衛隊の演習場があることから、自衛隊より被災の報告を受け現地調査をした結果、倒木がNTTの配線にかかっていたため、NTT側に復旧をお願いしておりましたが、市内で同様の箇所が多数発生しており、復旧に時間を要したところでございます。

その後もたびたび台風や豪雨によりのり面の崩壊等が起き、通行に支障を来しておりましたが、利用頻度の高い陸上自衛隊より整備申し出があり、10月28日から11月15日にかけて整備をしていただいたというところでございます。

今年度の異常気象により多くの小規模災害が発生し、交通量の多い路線から対応しており、本線につきましては、区長への通行規制の連絡はしておりましたが、災害復旧の対応が遅れたという状況でございました。

次に、中山大保家線の対応でございますけれども、これは林道でございます。平成30年度に路

側及びのり面の崩壊被害が確認され、のり面崩壊については年度内に復旧いたしました。

路側崩壊については、当初、補助事業での実施に向け県と協議を行ってまいりましたが、補助事業での採択がございませんでした。復旧が大幅におくれ、利用者の皆様には御不便をおかけいたしました。令和元年度、新たに確認されたのり面崩壊とあわせ今年度中の復旧を予定しております。

現在の進捗状況は約80%という報告を受けております。今後も災害発生時の迅速な対応と施設機能の早期復旧に努めてまいります。

以上でございますけれども、冒頭、大浦議員のほうからこのコロナウイルスの関係で韓国人観光客の誘致に向けた政策等が、市のほうは昨年7月から実施をしていないというようなちょっと御発言がありましたけれども、あくまでこのことにつきましては、国と国との関係で一時期中止している時期もありましたが、11月ごろから関係が少し改善したというようなことで、韓国のほうにも担当部局が出向きまして、韓国人観光客の誘致に向けた取り組みは実施しておりますので申し添えます。

このことにつきましては、市民の皆様には誤解を与えてはいけないというような面で申し添えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市道の新設について再度確認と、また、質問ということになります。

今、話した中で、尾浦～安神間、これが38億、大体、本年度から具体的な一部現場の対応がなされるようなことで予算委員会の中では確認をとっております。そして、来年以降がトンネルの工事に延長1,410メートル、おおむね30億ぐらいかかるだろうというような話でありました。

私、これ見まして、市議会の皆様も久和まで持っていくんだという構想がある中で、具体的な設計は、今回、市長の報告の中でしておらないと。しかし、概略の事業費の積算については把握はしておるといふようなことをちょっとお話の中であつたわけですが、それについて緻密な事業費のことは報告は要りませんが、概略、概算というのは延長はわかっているんです、延長は。

合計で5,300メートルというふうなことが上がっております。事業費の概算というのは、私は現段階で把握をする。また、皆さんがわかるということは、一部、議会の中では、私は必要ではないかと。と、申しますのが、大きな金をつつ込むこと、私は久しぶりにこれだけの事業費を市がやるというふうなことを見ておりません。道路工事の中で。

ですから、それだけはっきりするべきでありまして、概算でいいんですが、どのくらい、安神・久和間、これを再度私は質問いたします。概算で結構ですが、言いにくいでしょうけれども、

概算は出しておるといふような説明でありましたから、それを答える、あるいは聞くということ
はできませんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども説明いたしましたように、大浦から安神間につきましては詳細
設計を実施しているということで、その先の安神から久和間につきましては、まだ概略設計の段
階であるというふうに申し上げました。

そういうことで、あくまで概略設計の段階としてはございますけれども、延長が3,000メー
トル、うちトンネルが1,565メートル、事業費として約45億円程度相当を予定している
というところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでいいと思うんです。

先ほど私が言った5,000というのは、大浦から足した総延長でございますので、今のおっ
しゃる3,000ということで、三千幾らということでもいいと思います。

そのくらいの金がかかり、例えば100億の金とすれば、2本合わせて、それ以内ですけども、
国が7割の70億を補助金で対応する。しかし、この予算要求に対して、いつ何どき事由にその
配分が来るとはかぎらないという説明ですから、これは仕方ないと思いますが、残りの30%を
市が過疎債で借り入れて全事業の負担をする。

その金の30億のうち70%、21億が地方交付税のいわゆるそういうふうなバックする、そ
ういう積算で2年後に一般会計の中に交付税で入る。ですから、市としてはこの計算から言えば、
実質、全体の工事費の9%が一般会計から持ち出す金としてその支払いをするということの中で、
この過疎債は3年据え置き9年実質償還ということでもありますから、その1億、毎年、元金を返
す、それに金利がつくと、こういうことでいいでしょうか、そういうふうな解釈として。財政課
長には言うわけにはいかんですけども、市長、そういうふう理解していいんですか、今の。

一応、市長のほうに……。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私も、今、詳細なことちょっと聞き逃した面があるんですけ
ども。

まず初めに、尾浦～安神間の道路の新設工事につきましては、これは先ほども申しましたよ
うに交付金等で対応できるということは、もう決定はしておりますけれども、ただ、その先の安神・
久和間については、まだ補助事業としての決定はいただいていないということでございます。

そういう中で、確かに補助率70%で30%が起債でございますので、30%のうちの約元利
償還金が年数は確か何年か、これあるんですけど、ちょっと私、そこ詳しくは存じ上げておりま

せん。が、残りの元利償還金を除いた30%分が実質市の負担ということになります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうしますと、尾浦・安神間、この計算だけでしたら、38億の中で26億6,000万が国庫補助で工事の負担となり、過疎債が11億4,000万となり、これが2年後には3億4,200万相当、市の交付税の中に算入をされる。そういうふうなことで、実質1年当たり3,800万相当の元金を市が独自で負担するというような感じなのですが、そのことについて事務的にいろいろ詰めることはございませんが、そういうふうな理解をしております。いいですね。

次に進みます。

ちょっと市長、その予算委員会のときに私はこのことを少し担当部署に尋ねたんです。計画は、尾浦からトンネルを掘って安神まで、そして、安神からまた久和まで掘る。その後どうなるんですかと、そうしますと、上から改良してくる県道改良、こことの合流というふうなことが考えられますが、具体的な話し合いが詰めておられないような感じの私は確認をとったんですが、こちらあたりにつきまして、市長、その県道とのセッティングというのは、話し合いというのはあっているんですか。ちょっとその辺につきまして、私、前回の予算委員会では市から弱さを感じたんですが、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまでも、この議会の場合でも申し述べさせていただいておりましたけれども、現在の計画路線からいたしますと、久和までは市のほうで工事を進めたいと。ただし、久和から先については県道と重複するような、並行するようなルートとなりますので、ここについては今後、県のほうとも協議も進めさせていただきたいというような答弁をさせていただいているところでございます。

しかしながら、まだまだ市のほうの進捗状況、そして、県道のほうの進捗状況を合わせましても、今現在、まだ、協議をするような状態には至っておりませんので、まだ、このことについての詳細な協議はしていないということでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私たちから見れば、上は県道が走って、下が市道を新設ということで、もちろん、下に下らないかん集落については地形上無理なことがあって、現状よくわかるんですが、県との話し合いというのは、走り出す当初の段階から決着つけた中で発車しないと、最後には結局、上を走る県道が改良をおくらせた状態でいってもらわな困るわけですから、その辺を思えば、ちょっとこの計画について問題があるなというのは、個人的な角度では思います。

といいますのは、ここで対馬市が尾浦浅藻線という名称をつけています。この浅藻・内院間は、その市道の位置づけというのはどうなるんですか。これ、私は非常に捉えるところとして、気持ち少しわかるんですが、現実はどうなんだかなということなんです。ちょっとそのところを。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その詳細な面につきましては、ちょっと担当の部長のほうから答えさせていただきます。

建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 大浦議員の質問にお答えします。

先ほど市長のほうから話がありましたけど、この計画としては尾浦から浅藻までの計画ということで国・県のほうと話をしておりますけど、事業認定を受けているのは今のところ尾浦から安神間が事業認定を受けている区間でございます。

今後については、先ほども申しましたように、安神から今度は久和まで、久和から、あと内院、浅藻という形になるんですけど、その久和から浅藻区間におきましては県道との並行するような形の道路となるために、当初は尾浦から浅藻までの計画でございましたけど、久和から浅藻までの区間については、今後、県道との協議によって見直すということも考えておりますので、まだ、協議のほうはもうそういう話はしましたけども、詳細な具体的なそういう協議までは至っておりませんので、現段階では申し上げられませんが、今、そういう方向で進んでおります。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと補足をさせていただきますが、議員御質問の市道の尾浦浅藻線という名称でございますけども、これは、あくまで計画上の名称でありまして、この尾浦浅藻線という市道は台帳には今ございません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が20分しかありませんが、18分か。

それで、市長、私は個人的な見解として申し上げますが、浅藻まで道をつくるというふうな信念というのは、前市長にあったと思います。それは、理解できるんです。

ただし、県の道路改良と対馬市が抱き合わせないかんと思うんです。要は、極端に言えば、堂坂線はスクラムです。これは、両方の予算を組んでから前へ進む、県と市が。これ、今から、こういう場所には全く必要であると思いますし、そうすれば、例えば財源から言えば100億に近い金が市は使う可能性がある中で、それを県と足していけば2倍の距離に行くじゃないですか。

しかし、その路線が今の現計の中で困るのは安神だけです。安神だけ困るんです。だから、私は、安神はあれだけの大型トラックがごみの収集車が入って、私も当然もう道路構造令の中で2車線の尾浦集落に下った久田のトンネルから、その路線をつくるべきだと本当は思っております。

した。

それをすれば、全て現在は内山のトンネルまでに改良をやっておりますよね。その後、スクラムを組んで久和の方面に旧道の改良を市と県が手をつなげば、倍の事業ができて財源が非常に活用できるんじゃないかなと前から思っておったんです。

そこで、下にトンネルが2つつくることにどれだけの意義があるかというのは、私は余りないと思います。

ですから、その財源を先へ、両方検討、話し合っ使えば早く浅藻に到達するのは、久和・浅藻間はあと3つ要りますよね、トンネルの新設が、何と申しますか県道の中で、だから、相当時間がかかるのを省略するのは、このことを考え直して、市と県が話し合っ使えば、私は前に大きく進むなというふうな感じがしております。

来年、トンネル掘ろうかいう中で、こんな話してはいかんとは思ってたんですが、財源というのは限られますから、私は、県と市が組んで一つ時間短縮を狙うべきじゃと、かように思います。

しかし、安神の道路は、市道で下に下ることを新しく考えにやなりません、2つのトンネルを掘る必要は私はそれでなくなって、そして、浅藻のほうへその財源を突っ込めばいいと、スクラムを組んでやればいいと、かように、個人的には思っております。

これは、一つの意見があったということだとどめてほしいと思いますし、これをどうのこうの物事を変えとかいうふうなことじゃなくて、そういうふうな考えがあるというふうなことは頭の中に入れてほしいと思います。

道路問題の関連で、先ほどの市長の答弁で、トンネル工事がある間は、その現計の市道改良において財源的にセーブすることがある。これ、私はそれでやむを得んと思います、市の財政事情の中で。

事業縮小もしくはその整理を基本的にしないということであるということで、私も一切言いません。この現在やっておられる市道の改良は、合併協議会発足のころに専門部会の中で新市建設計画ということで、これをひとつ、合併後、この工事をやってくださいよという意味で合併に応じたという関係者の話も聞いておりますので尊重してほしいと思います。そういう答弁でございましたから、市長の、このことについては触れません。

それから、林道のことなんですが、実は、答弁は市長、何も不足でないです。予算委員会のごときに関連質問で、北部建設事務所の所長さん、そして、基盤整備課長さん、この2人の方に災害の対応についてどう考えておるかということで話したら、もう基本的に何も非がなかったです。

非常に前向きで、市が計画した、施工した林道、作業道についても完璧に道路は通られんということについては対応するという話でありました。非常に立派でいいんですが、たまたま指摘した場所につきましては、そうでなかった場所もありまして、それは、前任者やら後任者のかかわ

りがあるから、それをいろいろ言うことはありませんが、ひとつ、そういうふうな現場の連携を職員が少ないもんだから、被害場所が多いもんだから、ついつい見逃すこともありますので、地元の区長もしくはその山を利用する方は困るはずです。だから、それを支所で電話で受けて、本館のほうにつないで対応をよろしくお願ひしたいと、かのように思っております。

それと、金が要りますから、ブルを使うとかトラックを使うとか、これにつきましては、私も調べた結果、今、地方交付税の管理する道路の算出根拠というのがあることで、一部は調べておりますけども、ひとつそれを活用するという意味で市側に対応が不足の場合には、建設業者のバックホーを使ったり、とりあえず道が通られる。このことをやれば、皆さん何も言わんとです。きれいにせっちゃいいよらんですから、もうどうもこうも道が通られんということについて、ちゃんと対応せんか、かようなことを言っておるわけです。これは、市長、職員にそのことを連携してほしいと思います。

この場が、皆さん基本的な話で、全部まともな答弁で何も言うことはないですが、そういうふうな見落としがあるということを、ひとつ頭の中に入れて、今後、対応してほしい、かように思います。

それと、最後に、陸上自衛隊の現場の対応なんですけど、あそこを林道と誰もが思うでしょう。おそらくもう全然舗装なしの砂利道ですから。ここににつきまして聞きました話ですが、陸上自衛隊さんの入ったのがかなり被災から遅うございます。10月の28日から11月の15日の間に延べ130人を動員して作業を行った。

そして、尾崎の公民館に陣営を含んでその作業に当たられたというふうな話は、最近、電話を入れて聞いただけで、その間のことをとれなかったということは、管理として、市の建設課については、例えば道路は通行できませんということを前に立て札をおいて、そして、その旗振りをすれば、皆さん何も行かんばってん上まで上がって、そして、通られんけんぶりぶり言うて帰りよるわけです。

その辺につきましては、現場把握を先ほど市長の答弁では、陸上自衛隊の申し入れがあったから、現場の踏査に入ったという話を、そう言うても、終わったのが11月15日が完了というふうなことで聞いておりますが、その辺について何かありましたらお聞きしたいと思いますが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、先ほどもちょっと私触れさせていただきましたけども、詳細な件につきましては、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 市道の尾崎郷崎線についてでございますけど、陸自のほうから通報を受けまして、先ほどの答弁と重なりますけど、現場に職員が行きまして、倒木によって、それ

が倒木がNTTの柱及び線にかかっているということで、NTTのほうに即連絡して、それを処分した後市で土砂の取り除き等を実施する予定にしておりましたが、よりによってちょうどいろんな幹線等のNTTも箇所が多ございまして、なかなか緊急度、重要度からするとなかなかこの現場に取りかかることができなくて、取りかかった後にまた陸自のほうから御相談がありまして、自分たちのほうで整備したいというような申し出がありまして、事務处理的には道路利用許可申請書というのを陸自のほうから、実は10月の16日でしたか、出してもらって、それから、私たちのほうもそういったことでお願いしますということで陸自さんのほうに整備をしていただいた経緯でございます。

それと、先ほどもありましたけど、通行どめの案内等に関しては、区長さんにはこうして通れませんよということは一報は入れておいたんですけど、やっぱり起点側に看板等を設置するというような、そういった処理がちょっとできなかったということは、ここでおわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 苦口みたいにありますけど、結構利用しとる人は思わん方がしとります。その辺をひとつ考えていただいて、今後につきましては、やっぱりとりあえず道路が通られる格好の対応だけです、まずは。

後の道普請につきましては、利用する人間と市のほうで協議してやってもらえりゃいいけども、全く自動車が通られずに災害査定まで受けんでもブルがちょっと小型のやつを入れて、2時間ぐらいで除去ができるとなれば、やっぱりそれは業者さん使っても、とりあえず道が通るだけの対応だけはしていただきたいと。そうなれば、そのことを、金を出すということになりますから、写真も撮らないかんじゃろうし、どうしても、後でいいんですが、市役所のチェックというのがあると思いますから、その辺を3カ月も後で完了して終わったという話じゃ、私は通りにくいと思います。

今、部長が言いましたけども、利用するものは陸上自衛隊以外の方も、釣りもおるわけですよ、その辺をひとつ今後きちっとしていただくことにおきまして、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時10分からといたします。

午前11時54分休憩

午後1時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第2. 議会運営委員の選任

○議長（小川 廣康君） 引き続き、議事日程第4号により議案の審議を行います。

日程第2、議会運営委員の選任を行います。

黒田昭雄君から議会運営委員会委員の辞任願いがあり、これを許可しております。

つきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、後任に小宮教義君を指名いたします。

日程第3. 議案第7号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議案第7号、令和2年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

予算審査特別委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） それでは、予算審査特別委員会の審査報告を行います。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました、議案第7号、令和2年度対馬市一般会計予算について、審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、令和2年3月9日から12日までの4日間、対馬市議会議場において、担当部長等、関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、審査を行いました。

また、12日の最終日には市長の出席を求め、総括質疑を行いました。

以下、審査の概要について報告をいたします。

令和2年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、令和2年3月末が市長の改選期に当たることから、重要な政策的予算を除いた骨格予算として編成されており、令和元年度当初予算と比較いたしまして6.5%減の288億5,400万円となっております。

歳入予算につきまして、地方交付税は令和2年度分の配分・算定方法が不透明な状況であることを考慮し、令和元年度実績見込みを93%で計上されています。

合併後の平成16年度末、普通会計における地方債残高は約642億円という多額なものでありましたが、行財政改革に取り組んだ結果、平成30年度末には地方債残高が約442億円にまで削減されています。

これにより、実質公債費比率も大きく改善されましたが、平成25年度と比較いたしますと、普通交付税と臨時財政対策債を合わせて36億円の減額となっており、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

その他の主な歳入として、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約20億1,900万円を繰り入れるほか、財源補填がある辺地対策事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債などが

27億3,300万円の市債が計上されています。

歳出予算につきましては、会計年度任用職員制度の導入により、物件費として計上していた臨時雇用賃金が令和2年度から全て報酬になること、報酬単価の見直し、期末手当の支給により人件費が大きく増額となっております。

公債費につきましては、元利償還金合計で昨年度とほぼ同額の約46億4,400万円が計上されております。

普通建設事業につきましては、骨格予算ということで継続事業を主として約39億4,900万円が計上されておりますが、対馬クリーンセンター基幹改良事業の終了、市道横町線改築事業の減等により大きく減額となっております。

物件費につきましては、会計年度任用職員制度の導入により臨時雇用賃金部分は減額となっておりますが、海岸漂着物等地域対策推進事業費の増、各種施設の保守点検経費の増により令和元年度とほぼ同額となっております。

以上、本委員会に付託されました、議案第7号、令和2年度対馬市一般会計予算については、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、予算審査において、指摘事項や意見等については各部署で十分検討され、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像の4つの挑戦、若者でにぎわう希望の島「ひとづくり」への挑戦、地域経済が潤い続ける島「なりわいづくり」への挑戦、支え合いで自立した島「つながりづくり」への挑戦、自然と暮らしが共存した島「ふるさとづくり」への挑戦を柱に、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実のため、速やかに予算執行に当たられますよう強く要望をいたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は、本日をもって終結したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は、本日をもって終結することに決定をいたしました。

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第8号

日程第6. 議案第9号

日程第7. 議案第10号

日程第8. 議案第11号

日程第9. 議案第12号

日程第10. 議案第13号

日程第11. 議案第14号

○議長（小川 廣康君） 日程第4、議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）から、日程第11、議案第14号、令和2年度対馬市水道事業会計予算までの8件を一括議題とします。

議案第3号は各常任委員会に分割付託、議案第12号は総務文教常任委員会に、議案第8号から議案第11号までの4件は厚生常任委員会に、議案第13号及び議案第14号の2件は産業建設委員会にそれぞれ付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第3号及び議案第12号の2件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、3月16日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金でなりわいづくり支援事業補助金の減、15款県支出金で雇用機会拡充支援事業補助金の減、18款繰入金で財政調整基金繰入金の減、21款市債で難知中学校増築工事事業

費確定による減が主な補正であります。

次に、歳出は、2款総務費で長崎県との相互交流職員の人件費差額の負担による追加、なりわいづくり支援事業補助金及び雇用機会拡充支援事業補助金の減、10款教育費で離島留学生ホームステイの対象生徒数減少による減、12款公債費で利率見直しや借入利率の決定等による償還金利子の減が主な補正であります。

次に、議案第12号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は4,574万6,000円であります。

対前年比13%増の原因は、走行時間に応じて受けなければならない主機エンジン開放検査によるものです。

歳入は、1款事業収入で旅客運賃と貨物運賃、2款国庫支出金及び3款県支出金の航路事業補助金は赤字航路事業に対する国及び県の補助金、4款繰入金は赤字補填分の一般会計からの繰入金の計上が主なものであります。

次に、歳出は、1款総務費で職員、船員等の人件費、旅費及び日本旅客船協会等への負担金、2款施設費で渡海船運航に必要な燃料費、修繕料及び渡海船利用者陸上交通運行委託料が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました、議案第3号及び議案第12号の2件につきましては、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第3号及び議案第8号から議案第11号までの5件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、3月16日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金では、障害者支援に係る自立支援費負担金及び障害児通所給付費負担金の追加、個人番号カード交付に係る事業費補助金の計上、15款県支出金では、国費と同様に、自立支援費負担金及び障害児通所給付費負担金の追加、20款諸収入では、使用済み自動車の島外搬出に係る海上輸送費補助金の追加などが主なものであります。

歳出は、2款総務費では、申請件数の増に伴う個人番号カード事務負担金の追加、3款民生費

では、令和元年度の支出見込み額を踏まえ、障害福祉サービス等に係る自立支援給付費、障害者医療費、障害児通所給付費等の追加、デイサービスセンター御嶽の里の特殊介護浴槽の導入に伴う入札執行残に係る備品購入費の減、保育料の無償化に伴う公定価格の変動による施設型給付費及び委託費負担金の減、児童手当及び児童扶養手当の支給見込み額による減、4款衛生費では、北部中継所及び中部中継所のごみを焼却及びリサイクル施設がある対馬クリーンセンターへ輸送するごみ積替輸送委託料の追加、歳入と同様に使用済み自動車島外搬出に係る申請件数の増に伴う海上輸送費補助金の追加などが主なものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

議案第8号、令和2年度対馬市診療所特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億5,057万6,000円であります。

歳出の1款総務費の主なものは、職員及び会計年度任用職員、医師の person 費、対馬病院及び上対馬病院から出張診療所への医師等派遣委託料並びに公設民営診療所への運営費等補助金であり、2款医業費では、医療酸素濃縮器等医業用器具使用料、衛生用消耗品等医業用消耗器材費及び医薬品等医業用衛生材料費が計上されております。

議案第9号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ45億3,324万8,000円であります。

歳出の1款総務費、医療費適正化特別対策事業では、レセプト点検事務に従事する会計年度任用職員の person 費や医療費通知に係る経費が計上されており、2款保険給付費、出産育児一時金では、55人を見込み計上されております。5款保健事業費では、主なものとして特定健康診査委託料、特定保健指導に要する経費、人間ドック補助金が計上されております。

議案第10号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億9,206万1,000円であります。

令和2年度は2年ごとに行われる保険料率の見直しの時期であり、被保険者数は減少するものの1人当たりの医療費が増加したことにより保険料率が引き上げられ、後期高齢者医療保険料は増額となっております。

歳出の1款総務費では、後期高齢者医療広域連合事務費負担金や被保険者証郵送料等の通信運搬費の計上が主なものであり、2款後期高齢者医療広域連合納付金では、低所得者の保険料軽減分を公費において補填する保険基盤安定負担金及び保険料納付金が計上されております。

議案第11号、令和2年度対馬市介護保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ39億9,288万5,000円であります。

歳出の1款総務費では、高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定に係る委託料の計上、2款保険給付費では、通所介護、施設入所利用等の増を見込んで居宅介護サービス給付費負担金

が計上されております。8款地域支援事業費では、要支援者の訪問型サービスと通所型サービス等の保険給付費に係る介護予防・生活支援サービス事業負担金の計上、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、地域が主体となって行う助け合い活動や高齢になっても住みやすい地域を目指した体制づくりの支援に伴う生活支援コーディネーターの配置等に係る委託料の計上が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました、議案第3号及び議案第8号から議案第11号までの5件につきましては、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ただいまより、産業建設常任委員会の報告を行います。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第3号、議案第13号及び議案第14号の3件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、3月13日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）の本委員会に係る歳入については、13款使用料及び手数料で、日韓関係の悪化による比田勝港国際ターミナル使用料の減額、14款国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金の減額、水産業費補助金及び道路橋りょう費補助金の追加、15款県支出金で、新規就農総合支援事業補助金の減額、水産業費補助金、農地農用施設災害復旧事業補助金の追加、21款市債で、水産業債、道路橋りょう債、農林水産施設及び公共土木施設災害復旧債の追加、事業期間の年度間調整による都市計画債の減額が主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、大雨によりソバの収量が減少したことによる奨励補助金及び農業次世代人材投資資金の減額、官行造林の分収支払金の発生に伴う分収益支払金の追加、魚礁設置に係る漁場環境保全創造工事の追加、産地水産業強化支援事業補助金、水産加工品等及び活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の実績見込みによる減額、国の追加補正による漁港整備事業費の追加、7款商工費で、観光施設等衛生環境整備事業、トイレの洋式化でございますが、この実績による減額、よりあい処つしまの備品購入費の減額、8款土木費で、市道改良事業費及び橋梁長寿命化事業費の追加、まちづくり交付金事業の延伸による関連事業費の減額、11款災害復旧費で、災害査定結果に伴う道路及び河川災害復旧費の減額が主な補正であります。

議案第13号、令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算については、歳入は、下水道

使用料、一般会計繰入金が主なものであります。

歳出は、1款下水道事業費で、下水道料金徴収業務委託料及び集落排水処理の維持管理に要する経費、2款公債費で、下水道事業債償還金の元金及び利子が主なものです。

議案第14号、令和2年度対馬市水道事業会計予算については、収益的収入は、給水収益、他会計負担金、長期前受金戻入、資本費繰入収益が主なものであります。

収益的支出は、人件費、メーター検針及び料金徴収等の各種委託料、水質検査手数料、修繕費、電気料金等の水道施設維持管理費や水道料金納付書印刷等の水道事業の庶務に関する経費が主なものです。

資本的収入は、企業債、簡易水道国庫補助金、他会計負担金が主なものであります。

資本的支出は、各種ポンプ等の機械及び装置費、水道施設整備費、簡易水道整備工事費（中央地区及び三根地区簡易水道基幹改良事業）に要する経費、企業債償還金の元金償還金が主なものであります。

なお、令和2年度末の未償還残高は34億9,672万5,000円となる見込みであります。

以上、本委員会に付託されました、議案第3号、議案第13号及び議案第14号の3件につきましては、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。

議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第8号から議案第14号までの7件は、令和2年度の特別会計予算であります。

まず、議案第8号から11号までの4件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

4件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。議案第8号、令和2年度対馬市診療所特別会計予算、議案第9号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第10号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号、令和2年度対馬市介護保険特別会計予算の4件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第13号及び議案第14号の2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

議案第13号、令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第14号、令和2年度対馬市水道事業会計予算の2件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。2件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12. 議案第38号

○議長（小川 廣康君） 日程第12、議案第38号、財産の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） ただいま議題となりました、議案第38号、財産の処分についての提案理由と、その内容につきまして御説明いたします。

議案書3ページをお願いいたします。

これまでの経緯につきまして資料をつけておりますので御参照ください。

旧国民宿舎上対馬荘の建物及びその土地は、平成22年3月の議会定例会におきまして、民間への建物無償譲渡、土地の無償貸与の議決をいただいております。

現在、その建物は、所有者である株式会社グリーンネットが宿泊施設花海荘として経営しており、令和2年3月31日をもって無償貸与契約期間の10年間に満了となりますので、今回、その土地を売却処分するものであります。

売却する土地につきましては、宿泊施設花海荘の用地で、対馬市上対馬町西泊字口ノ網代390番及び409番でございます。

地目は、いずれも宅地となっております。

合計面積5,466.83平方メートル。

売却価格は2,952万1,000円で、売却相手方は、株式会社グリーンネット、代表取締役、眞崎龍介氏でございます。

本件は、令和2年3月9日に仮契約を締結しておりますので、ここに本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本契約の締結予定日は令和2年4月1日といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。

議案第38号、財産の処分について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（小川 廣康君） 日程第13、対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

次に、指名の方法について、議長が指名することにしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

選挙管理委員に、配付しております名簿のとおり、庄司智博君、日高光博君、永留堯吉君、神宮吉幸君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、庄司智博君、日高光博君、永留堯吉君、神宮吉幸君、以上の方が当選をされました。

次に、選挙管理委員補充員には、第1順位、黒岩日出夫君、第2順位、野村寿治君、第3順位、阿比留亀君、第4順位、阿比留芳朗君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、第1順位、黒岩日出夫君、第2順位、野村寿治君、第3順位、阿比留亀君、第4順位、阿比留芳朗君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選をされました。

日程第14. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小川 廣康君） 日程第14、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。
総務文教常任委員長、厚生常任委員長及び産業建設常任委員長から、配付のとおり閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。本件は、各常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第15. 会期の短縮

○議長（小川 廣康君） 日程第15、会期の短縮についてを議題とします。

今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は3月24日までの20日間となっておりますが、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。今定例会は6日間短縮し、本日をもって閉会することに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第1回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨日の会議冒頭、対馬市における新型コロナウイルスの感染予防対策等について報告させていただいたところでございますが、依然、国内では新たな感染者が確認されており、終息の兆しも見えません。

本市では、感染しない、感染を拡大させないを合言葉に、全市民が意識して行動いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

また、本定例会は、新型コロナウイルスの感染予防対策に配慮し、会期を6日間短縮し閉会の運びとなりました。

慎重審議の上、提案した全ての議案につきまして御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め速やかに対処してまいりたいと存じます。

なお、臨時議会を4月末に予定し、肉づけ予算の上程と2期目の所信を表明いたします。

最後になりますが、議員皆様を初め、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和2年第1回定例会は、新型コロナウイルスの対応のため会期の短縮となりましたが、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

また、この3月で退職される職員の皆さん、長い間、市行政に貢献いただき心から感謝を申し上げます。なお、退職後も市政運営に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

これもちまして、令和2年第1回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時52分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 大部 初幸

署名議員 作元 義文

